

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月19日

【事業年度】 第101期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 三菱製鋼株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Steel Mfg.Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 山口 淳

【本店の所在の場所】 東京都中央区月島四丁目16番13号

【電話番号】 03(3536)3111

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 赤羽 俊 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区月島四丁目16番13号

【電話番号】 03(3536)3135

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 赤羽 俊 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(百万円)	97,804	146,292	170,537	169,943	159,584
経常利益又は経常損失( )	(百万円)	5,509	5,780	3,743	1,949	4,854
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	(百万円)	5,528	4,068	2,190	969	2,363
包括利益	(百万円)	3,971	4,263	1,973	660	3,685
純資産額	(百万円)	44,894	48,913	49,688	47,832	49,851
総資産額	(百万円)	132,320	142,962	156,409	147,071	138,667
1株当たり純資産額	(円)	2,536.19	2,791.49	2,831.48	2,704.29	2,820.29
1株当たり当期純利益又は当期純損失( )	(円)	359.38	264.78	142.62	63.50	155.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	29.5	30.0	27.8	28.0	30.8
自己資本利益率	(%)	13.5	9.9	5.1	2.3	5.6
株価収益率	(倍)	-	4.29	8.20	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,777	1,924	2,777	6,477	6,010
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,827	1,967	1,439	3,971	5,171
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	7,053	3,523	14,789	11,607	6,541
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	22,979	19,951	30,599	22,215	16,141
従業員数	(人)	4,163	4,041	4,030	4,076	3,841

(注) 1. 従業員数は就業人員を記載しております。

2. 第98期、第99期、第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第97期、第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「1株当たり当期純利益」又は「1株当たり当期純損失( )」の算定については、「役員報酬BIP信託」(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)に残存する自社の株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日以下、「2022年改正会計基準」という。)等を第101期の期首から適用しており、第100期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取り扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取り扱いを適用しております。この結果、第101期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	49,460	77,222	90,036	84,504	84,705
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	5,695	5,045	3,199	3,392	1,891
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	5,589	4,796	1,738	4,394	83
資本金 (百万円)	10,003	10,003	10,003	10,003	10,003
発行済株式総数 (千株)	15,709	15,709	15,709	15,709	15,709
純資産額 (百万円)	30,468	32,763	33,354	28,106	26,885
総資産額 (百万円)	82,533	80,340	97,397	85,671	80,643
1株当たり純資産額 (円)	1,980.48	2,133.56	2,172.10	1,847.20	1,778.12
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	50.0 (10.0)	50.0 (10.0)	60.0 (25.0)	64.0 (30.0)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	363.29	312.15	113.19	287.72	5.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.9	40.8	34.2	32.8	33.3
自己資本利益率 (%)	17.1	15.2	5.3	14.3	0.3
株価収益率 (倍)	-	3.64	10.34	-	-
配当性向 (%)	-	16.0	44.2	-	-
従業員数 (人)	703	689	663	676	681
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	101.3 (128.6)	148.9 (131.2)	159.6 (138.8)	205.5 (196.2)	233.2 (213.4)
最高株価 (円)	949	1,549	1,362	1,778	1,779
最低株価 (円)	510	806	901	1,111	1,109

- (注) 1. 従業員数は就業人員を記載しております。
2. 第98期、第99期、第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第97期、第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「1株当たり当期純利益」又は「1株当たり当期純損失( )」の算定については、「役員報酬BIP信託」(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)に残存する自社の株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日以下、「2022年改正会計基準」という。)等を第101期の期首から適用しており、第100期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取り扱いを適用しております。この結果、第101期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 2025年3月期の1株当たり配当額64円00銭のうち、期末配当額34円00銭については、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

## 2 【沿革】

当社は、1904年創業のわが国最古のばねメーカー東京スプリング製作所を前身としています。この会社は、1917年にばね材料調達を目的に鋼材事業に進出し東京鋼材(株)として法人化した後、1940年に三菱鋼材(株)と改称しました。

また、1919年に設立された三菱造船(株)(1937年三菱重工業(株)と改称)長崎製鋼所がもう一方の前身です。その後、1942年長崎製鋼所が独立し三菱製鋼(株)となりました。

両社は、1942年に合併し三菱製鋼(株)となりました。

その後、1949年に企業再建整備法により東京鋼材(株)と長崎製鋼(株)に分割しました。

1949年12月 1日	長崎製鋼(株)及び東京鋼材(株)を設立
1950年10月	東京鋼材(株)を東京証券取引所に上場
1951年 4月	長崎製鋼(株)を東京証券取引所に上場
1952年12月	商号を東京鋼材(株)から三菱鋼材(株)に変更
1953年 6月	商号を長崎製鋼(株)から三菱製鋼(株)に変更
1964年 2月	三菱製鋼(株)と三菱鋼材(株)が合併し三菱製鋼(株)となる
1975年 1月	三菱長崎機工(株)を設立
1986年 7月	MSM CANADA INC.をカナダに設立
1991年10月	MSM US INC.を米国に設立
1992年 3月	室蘭特殊鋼(株)(1994年 1月三菱製鋼室蘭特殊鋼(株)に改称)を設立
1992年 4月	三菱製鋼磁材(株)(1976年 8月に当社磁性材料部門を分離し設立)を吸収
1993年 2月	千葉製作所を設置
1994年10月	BANGKOK MAGNET CORPORATION Co.,Ltd.(現MSM (THAILAND) CO.,LTD.)をタイに設立
2000年 8月	精密部品事業の拡充を目的として、プレジジョンススプリング(株)の海外工場PSKセブ、PSKマニラを100%子会社化。 (2004年 7月 社名をMSM CEBU, INC.、MSM MANILA, INC.に変更)
2002年12月	寧波菱鋼精密部件有限公司を中国に設立
2005年 4月	プレジジョンススプリング(株)(1956年 2月設立)を吸収
2005年 4月	菱鋼鑄造(株)(1983年 2月に当社広田製鋼所を分離し設立)を吸収し、広田製作所を設置
2006年 2月	寧波菱鋼彈簧有限公司を中国に設立
2006年 7月	PT.MSM INDONESIAをインドネシアに設立
2006年10月	ヒューマン電機(株)を吸収合併
2009年10月	Meritor Suspension Systems Company、Meritor Suspension Systems Company U.S.の持分を合併先より買い取り子会社化し、それぞれ社名をMSSC CANADA、MSSC USと改称
2013年 1月	宇都宮製作所を閉所
2013年 4月	北米(カナダ・米国)の投資会社と事業会社の7社(MSM CANADA INC.及びMSM US INC.を含む)を、MSSC CANADA INC.、MSSC US INC.、MSSC INC.の3社に統合
2013年 9月	MSM MANILA, INC.を閉鎖
2014年 4月	インドのStumpp Schuele & Somappa Springs Pvt . Ltd.との間にMSM SPRING INDIA PVT . LTD.とSTUMPP SCHUELE & SOMAPPA AUTO SUSPENSION SYSTEMS PVT . LTD.の2社の合併会社を設立
2014年 8月	特殊鋼の製造技術に関する技術援助契約を結んでいるインドネシアのPT.JATIM TAMAN STEEL MFG.に資本参加

2016年 3月	PT.MSM INDONESIAのジャカルタ支店を開設
2016年 4月	千葉製作所構内に技術開発センターを設置
2016年 4月	MSSC MFG MEXICANA, S.A. DE C.V.をメキシコに設立
2016年11月	寧波菱鋼精密部件有限公司を寧波菱鋼彈簧有限公司に吸収合併
2018年 1月	資本参加をしているインドネシアの特殊鋼製造メーカーPT.JATIM TAMAN STEEL MFG.を連結子会社化
2018年 4月	ドイツのばねメーカーGebrüder Ahle GmbH & Co. KGを買収し、100%子会社化 (2018年 9月 社名をMSSC Ahle GmbH に変更)
2021年 4月	MSM CEBU, INC.は、セブ工場に加え、マニラ工場の再稼働に合わせ、商号をMSM Philippines Mfg. Inc.に変更
2024年 7月	MSSC Ahle GmbHが倒産手続きに入ったことにより、同社を連結子会社から除外

### 3 【事業の内容】

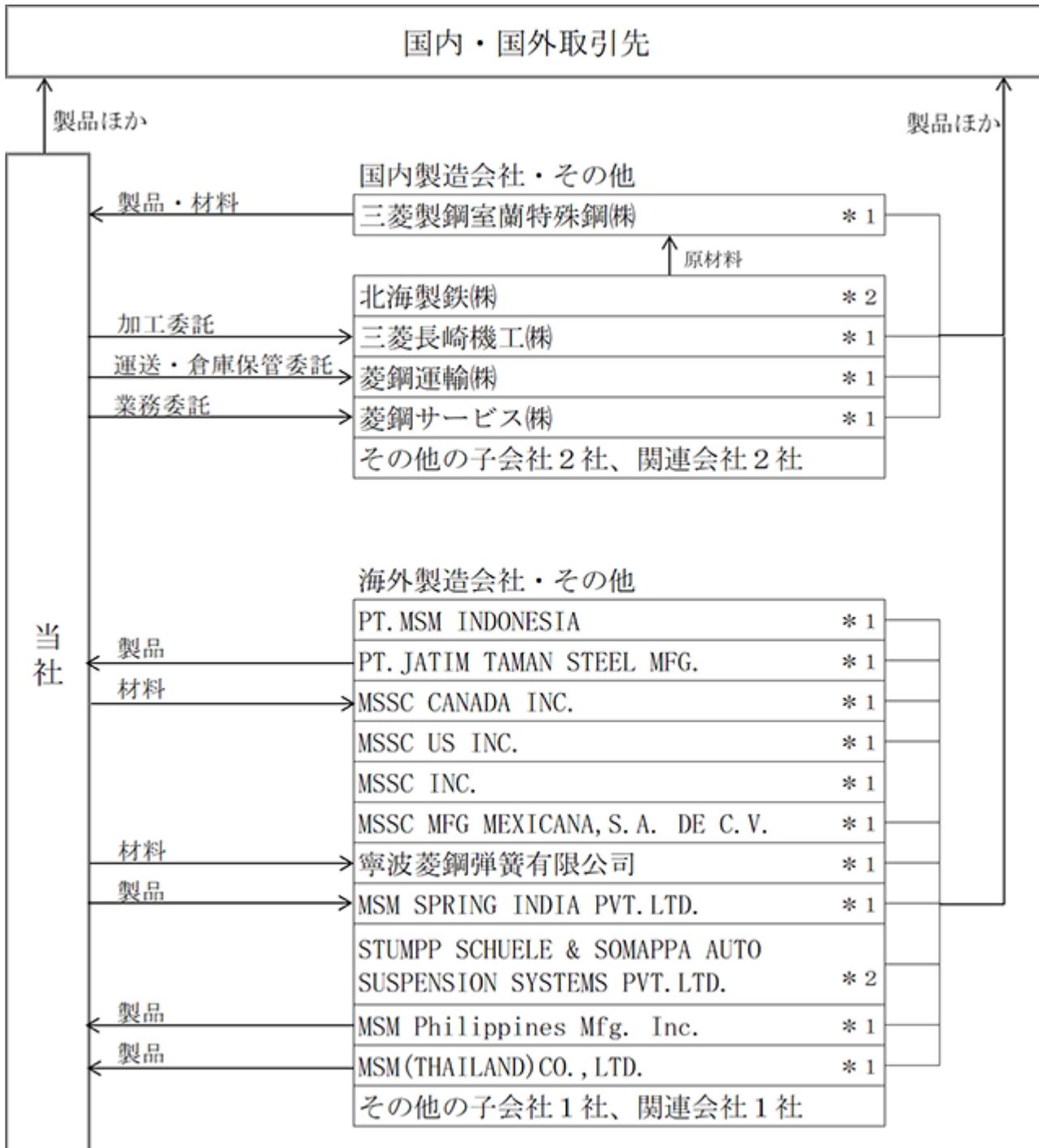
当社の関係会社は、当社と子会社17社及び関連会社5社によって構成されております。主な事業の内容は、特殊鋼鋼材、ばね、素形材、機器装置の製造及び販売を行っているほか、これらに関連する運送・サービス等の事業を営んでおります。

当社及び関係会社の事業内容と当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

事業区分	主要営業品目	主要会社名	会社数
特殊鋼鋼材事業	特殊鋼鋼材（炭素鋼、低合金鋼、ばね鋼、非調質鋼、軸受鋼、快削鋼、工具鋼、窒化鋼）	当社 三菱製鋼室蘭特殊鋼(株) PT.MSM INDONESIA PT.JATIM TAMAN STEEL MFG. 北海製鉄(株)	7
ばね事業	巻ばね、スタビライザ、板ばね、トーションバー、コイルドウェーブスプリング、精密ばね、各種ヒンジ製品、精密プレス品、樹脂成形品、プレス組立品、シュープレート用ゴムパッド、タイヤプロテクター、タイヤチェーン他各種自動車・建設機械用補修部品・用品	当社 MSSC CANADA INC. MSSC US INC. MSSC INC. MSSC MFG MEXICANA,S.A. DE C.V. 寧波菱鋼彈簧有限公司 MSM SPRING INDIA PVT.LTD. STUMPP SCHUELE & SOMAPPA AUTO SUSPENSION SYSTEMS PVT . LTD. MSM Philippines Mfg. Inc.	10
素形材事業	特殊合金粉末、同微粉末、精密鑄造品、精密機械加工品、鑄鋼品、一般鍛鋼品、特殊合金素材及び同加工品	当社 MSM (THAILAND) CO., LTD.	3
機器装置事業	鍛圧機械、産業機械、鉄構品、環境リサイクル機器	三菱長崎機工(株)	5
その他の事業	内航海運、港湾運送、貨物利用運送、倉庫	菱鋼運輸(株) 菱鋼サービス(株)	3

上記の事業区分とセグメント情報における事業区分の区分内容は同一であります。

なお、当社グループについて図示すると、次ページのとおりであります。



(注) \* 1 連結子会社  
 \* 2 持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等		営業上の取引	資金の 貸付
					当社役員 (名)	当社従業員等 (名)		
(連結子会社) 三菱製鋼 室蘭特殊鋼株 (注) 2	東京都中央区	百万円 3,000	特殊鋼鋼材	70.0	(兼任) 2	(兼任) 2 (出向) 3	同社製品を当社が 販売	有
PT. JATIM TAMAN STEEL MFG. (注) 2	Sidoarjo, 61257 Jawa Timur, Indonesia	百万インドネシア ルピア 2,209,387	特殊鋼鋼材	75.0	(兼任) 1	(兼任) 5	同社製品を当社が 販売	有
PT. MSM INDONESIA	Gresik, 61123 Jawa Timur, Indonesia	百万インドネシア ルピア 3,304	特殊鋼鋼材	100.0		(兼任) 2 (出向) 1		無
MSSC CANADA INC. (注) 2、4	Chatham, Ontario, Canada	千カナダドル 109,000	ばね	100.0		(兼任) 2	当社が材料を供給	有
MSSC US INC. (注) 2	Hopkinsville, Kentucky, U.S.A.	千米ドル 70,900	ばね	100.0		(兼任) 2		有
MSSC MFG MEXICANA, S.A. DE C.V.	Aguascalientes, Ags., Mexico	千メキシコペソ 525,178	ばね	100.0		(兼任) 2		有
寧波菱鋼彈簧 有限公司 (注) 2	中国浙江省 寧波市	千米ドル 28,200	ばね	100.0		(兼任) 3 (出向) 1	当社が材料を供給	有
MSM SPRING INDIA PVT. LTD. (注) 2、3	Tamil Nadu, India	千インドルピー 797,000	ばね	97.5		(兼任) 2 (出向) 1	当社製品を同社が 販売	有
MSM Philippines Mfg. Inc.	Lapu-Lapu City, Cebu, Philippines	千フィリピンペソ 24,000	ばね	100.0		(兼任) 2 (出向) 3	同社製品を当社が 販売	無
MSM (THAILAND) CO., LTD.	Sriracha, Chonburi, Thailand	千タイバーツ 154,200	素形材	100.0	(兼任) 1	(兼任) 2 (出向) 2	同社製品を当社が 販売	無
三菱長崎機工株 (注) 2	長崎県長崎市	百万円 900	機器装置	69.2	(兼任) 2		当社製品の加工を 委託	無
菱鋼運輸株	千葉県市川市	百万円 99	その他	86.1	(兼任) 2	(転籍) 1 (兼任) 2	当社製品を運送	無
その他5社								
(持分法適用関連会社)								
北海製鉄株	北海道室蘭市	百万円 80	特殊鋼鋼材	20.0		(兼任) 2		無
STUMPP SCHUELE & SOMAPPA AUTO SUSPENSION SYSTEMS PVT. LTD.	Bangalore, Karnataka, India	千インドルピー 10,814	ばね	26.0		(兼任) 1		無
その他1社								

- (注) 1. 「主要な事業の内容」には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 特定子会社に該当いたします。  
3. 債務超過の状況にあり、その額はMSM SPRING INDIA PVT. LTD. 13百万円であります。  
4. MSSC CANADA INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。同社の主要な損益情報等は次のとおりであります。

MSSC CANADA INC.

売上高	25,664	百万円
経常損失( )	521	〃
当期純損失( )	537	〃
純資産額	2,201	〃
総資産額	15,732	〃

5. 前連結会計年度において連結子会社であったMSSC Ahle GmbHは、2024年7月3日(ドイツ時間)に、現地裁判所にて倒産申請の申し立てを行ったことから、当社と同社との間に有効な支配従属関係が無くなったと認められたため、当連結会計年度の第3四半期以降、連結子会社から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
特殊鋼鋼材事業	903
ばね事業	1,271
素形材事業	910
機器装置事業	460
その他の事業	94
全社(共通)	203
計	3,841

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
681	43.5	20.6	7,564

セグメントの名称	従業員数(人)
特殊鋼鋼材事業	21
ばね事業	331
素形材事業	126
機器装置事業	
その他の事業	
全社(共通)	203
計	681

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、三菱製鋼労働組合と称し、日本基幹産業労働組合連合会に加盟しております。

なお、労働組合との関係について特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(注)1		
		全労働者	うち正規労働者	うち非正規労働者
4.9	100.0	77.9	82.8	56.2 (注)3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 非正規労働者のうち、男性社員は管理職比率が高いため、賃金格差が生じています。

<従業員の間賃金差異に関する補足>

当社においては、男女における賃金体系及び制度上の違いはございません。

ただし、管理職比率や年齢構成における男女差があり、それに伴う賃金差異が生じております。

当社人財戦略の軸としている「人材の多様性がもたらす柔軟な創造力」の取り組みを進める中で、女性管理職比率の向上などの改善を進めてまいります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(注)1		
			全労働者	うち正規労働者	うち非正規労働者
三菱製鋼室蘭特殊鋼(株)		100.0	69.1	67.6	(注)3
三菱長崎機工(株)	1.8	81.8	79.9	82.3	12.0 (注)4

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 女性非正規労働者がいないため、比較できないことを示しています。
4. 非正規労働者のうち、男性社員は管理職比率が高いため、賃金格差が生じています。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、いかなる経営環境の変化にも対応できる企業体質を確立することを重要課題と認識し、競争力ある事業の育成を通じて、持続的かつグローバルに発展することを経営の基本方針としております。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営環境及び対処すべき課題

< 当社の経営戦略と課題認識 >

当社グループは「企業価値向上」と「持続的成長」に向けて、以下のとおり「2030年のありたい姿」を掲げるとともに、その実現に向けた次なる飛躍への助走として2023～2025年度を対象とした「2023中期経営計画」を推進しております。

(2030年のありたい姿)

### 2030年のありたい姿

## 戦略事業で攻めの経営、持続的成長の実現

基盤事業の“稼ぐ力”の強化と戦略事業の“育成”の推進で  
企業価値の向上と持続的成長を実現

「人を活かし、技術を活かし、時代の波に乗り続ける企業でありたい」

(「2023中期経営計画」)

### 2023中期経営計画

2030年のありたい姿への通過点として、2023中期経営計画は  
“利益拡大・財務強化と、次なる飛躍への助走”を同時に行う中計で、  
『4つの基本方針』に基づいて施策を立案し取り組む。

基本方針 ① 稼ぐ力の強化

基本方針 ③ 人材への投資

基本方針 ② 戦略事業の育成

基本方針 ④ サステナビリティ経営

しかしながら、当社のPBRIは依然として1倍を下回る状況が長期にわたり続いております。その主な要因として、資本コストを上回る収益を安定的に確保できていない点が挙げられます。収益力は一時期に比べ改善傾向にあるものの、資本コストは依然として高い水準にあり、「業績のボラティリティの高さ」や「当社が掲げる成長戦略の不確実性」が課題として残されていると認識しております。

これに対し持続的な成長を実現するためには、戦略事業の育成等により、景気や需要動向に大きく左右される収益構造からの脱却と、将来の需要構造の変化にも対応可能な事業ポートフォリオへの転換が必要不可欠です。

また事業環境が急速に変化し複雑化する中で想定外のさまざまなリスクが顕在化しており、これらのリスクに対し柔軟に対応できるレジリエンスの高い組織づくりも求められます。

さらに、株主・投資家の皆様との対話や情報開示を通じて、経営の透明性を高め認識ギャップを解消し、資本コ

ストの低減を進めることも重要な課題の一つです。

これらの課題に対し、企業価値向上に向けて「2023中期経営計画」で取り組んでいる各施策の進捗は以下の通りです。

### < 「2023中期経営計画」の進捗 >

#### 「 稼ぐ力の強化 」

戦略事業拡大および財務基盤強化の原資とすべく、基盤事業の稼ぐ力の強化を進めています。

基盤事業のマージン維持・拡大に加えて、資本効率を意識した経営の実現に向けROIICを導入して事業別にROIICと市場成長率を分析し、低採算事業は撤退を含めた抜本的な対策を講じることで、事業ポートフォリオの最適化を進めております。

具体的には、これまでの2年間でマージン改善による損益分岐点の引き下げが進み、足元需要環境が厳しい中でも、着実に利益を生み出すことができています。また、海外事業を中心に構造改革を進めており、成長分野へのリソース集中を進め、当社の成長をさらに加速させていきます。

#### 「 戦略事業の育成 」

「環境対応」「海外事業」「EVシフト」をキーワードとして、市場成長率及び高い収益性が期待できる以下の5つの事業と新規事業を戦略事業に定め、2030年に向けて売上比率を現状の30%から50%に拡大することを掲げております。



損益の改善が進んだ海外鋼材事業や大型案件の量産を開始した精密部品事業等、一部では既に成果が出ており、その他の事業についても、今後の市場拡大に向け、拡販や能力増強に向けた設備投資等を行っております。また、新規事業創出に向けては外部の専門家のサポートも受けた社内研修プログラムを実施しており、新規事業を生み出す人材の育成や社内風土の醸成を進めています。さらに戦略事業へのリソース集中を進め、「人材確保」・「育成」の両面で人材ポートフォリオ最適化に向けた取り組みに着手しています。今後は、これらの取り組みを着実に進めるとともに、進捗を開示していくことで、成長に対する蓋然性を高めてまいります。

#### 「 人材への投資 」

当社の持続的成長には社員一人ひとりが持つ力を伸ばし、会社の強みとしていく人的資本の活用が不可欠と認識しており、「人材への投資」を重点課題として取り組んでいます。過去最高水準の賃金改善や製造現場の作業環境改善、「健康経営優良法人」の認定取得等の取り組みに加え、人事評価等の制度面の見直しにも着手しています。

また、経営層が直接従業員の意見を聴くタウンホールミーティングを継続的に開催しているほか、定期的にエンゲージメントサーベイを実施し、取り組みに対する成果のモニタリング・評価を行っております。調査で明らかになった課題に対しては、改善に向けた取り組みを進めるとともに「フォーカスサーベイ」を実施して、その進捗をフォローしています。

こうした取り組みを重ねることで、当社の成長を支える「人を活かす」組織づくりを進めてまいります。

#### 「サステナビリティ経営」

環境負荷低減に対する社会の要請が強まる中で、特にCO2排出量が多い鉄鋼業を営む当社は、カーボンニュートラルも重要課題と認識しています。削減目標に対しては、CO2フリー電力への切り替え等により概ね計画通り進捗しており、引き続き2030年度総排出量50%減(2013年度比)に向け取り組みを進めてまいります。

さらに環境意識の高まりを事業機会と捉え、再生可能エネルギーやサーキュラーエコノミーの分野等、社会全体の環境負荷低減に貢献する製品の開発・販売を進めることで、お客様のニーズにも応えつつ社会課題の解決に貢献してまいります。

また、事業環境が急速に変化し複雑化する中で、グループ経営のレジリエンスをさらに高めるために、2025年4月1日付で組織体制の見直しを行いました。リスクマネジメント機能の拡充を行い、サプライチェーンまで含めた人権の尊重、安全・品質保証やハラスメント対策を含むコンプライアンス遵守、サイバーセキュリティ対策といったあらゆるリスクへ適切に対処してまいります。また、取締役会における議論の活性化や役員報酬制度の見直し等も行い、持続的成長の基盤となるガバナンスの高度化も進めています。

これらの取り組みを進めることで、2030年のあるべき姿を実現し、当社の持続的成長と企業価値の向上を図ってまいります。

#### (2) 各事業における重点施策

##### [特殊鋼材事業]

国内及びインドネシア海外事業において、引き続き厳しい需要環境が続いていますが、特に海外鋼材事業では製造効率向上によるコスト改善が進み、厳しい環境下においても、安定した利益を確保できる体質への転換が進んでおります。また中長期的な東南アジアの鋼材需要拡大を想定し、能力増強投資を段階的に実施しておりますが、今後の投資計画については、需要動向を踏まえ慎重に判断する方針です。

一方、基盤事業である国内鋼材事業については、需要動向に左右されるボラティリティの高い状況が続いております。中長期的にも国内市場は縮小が想定されることから、工場DX化による要員合理化等のコストダウンを進めると共に、エネルギー関連等、新たな販路拡大を進め、基盤事業としての稼ぐ力を強化してまいります。

また、お客様をはじめステークホルダーからの要請が高まっているカーボンニュートラルについても大きな課題の一つです。当社のCO2排出量の大部分は国内鋼材事業が占めることから、室蘭製作所におけるCO2フリー電力活用の前倒しを行うこと等により、2030年度の全社目標を50%削減まで引き上げました。目標達成に向け着実に取り組みを進めていくとともに、海外事業においても、電炉を活用したカーボンニュートラル鋼製造を含め、検討を進めてまいります。

##### [ばね事業]

戦略事業の一つである精密ばね事業の大型案件の量産が開始され、収益に貢献しております。足元の受注動向を踏まえ追加で生産設備増強投資も決定し、さらなる収益増を見込んでおります。

一方で、基盤事業である乗用車向けばね事業の業績が低迷しており、戦略事業への依存度が高まっています。EV化の進展による需要構造の変化にも対応しながら、拠点ごとに課題を洗い出し、製品ポートフォリオの見直しや販売先の多様化等を含めさまざまな観点から改善の余地を検討してまいります。

長らく損失計上が続いていた北米子会社においては、生産性改善が進展しているものの、新たに米国関税政策のリスクが浮上し、柔軟な対応が必要となっています。一方で、お客様における米国内での調達ニーズの高まりも期待できることから、当社グループの米国拠点を活用した需要獲得も積極的に図ってまいります。

また、2026年3月期では、前期のドイツばね事業に続き追加の構造改革を計画しています。設備増強を進めるインド拠点や将来的に第2の生産拠点の検討も行っている商用車用板ばね等の戦略事業の育成と併せて、事業ポートフォリオの最適化を進めてまいります。

##### [素形材事業]

タイ子会社で生産している精密鋳造品では、インフレや為替変動によるコスト増の影響を受けており、売価転嫁に取り組んでおります。

また自動車内燃機向け偏重からの脱却を図るべく、戦略事業の一つである特殊合金粉末の技術開発の進展と拡販を進めております。足元は中国・台湾におけるスマートフォン等のデジタル機器向け需要の減少影響を受けまし

たが、特に重点分野と位置付ける軟磁性粉末については、新鋼種の量産開始を予定しており、来年度からの増産を見据え、能力増強投資を実施しています。今後の受注拡大に向け、新たな販路獲得による拡販や顧客の新製品開発にマッチした高性能粉末製品の開発を進めてまいります。

[ 機器装置事業 ]

足元の受注状況は好調であり、引き続き環境課題の解決等をテーマに事業拡大を図ってまいります。また足元では防護装備品の受注が増加しており、防衛予算増額に伴い、今後も需要増が期待されます。

さらに戦略事業の一つである洋上風力発電関連機器向けでは、設備導入を進めていたベンディングロールが稼働し、同分野の製品大型化ニーズに応えられる体制が整いました。「製品大型化への対応」は当社グループの強みであり、国内有数の生産設備体制を活かして、次期中計期間中で本格化するプロジェクト案件の受注に向け、生産準備やマーケティング等を進めてまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とはさまざまな要因により大きく異なる可能性があります。

### (1) サステナビリティ戦略

当社グループでは、社会課題解決への取り組みを企業が果たすべき重要な責務の一つと認識し、ESG（環境・社会・ガバナンス）をはじめとする諸課題解決に向けた取り組みを進めています。

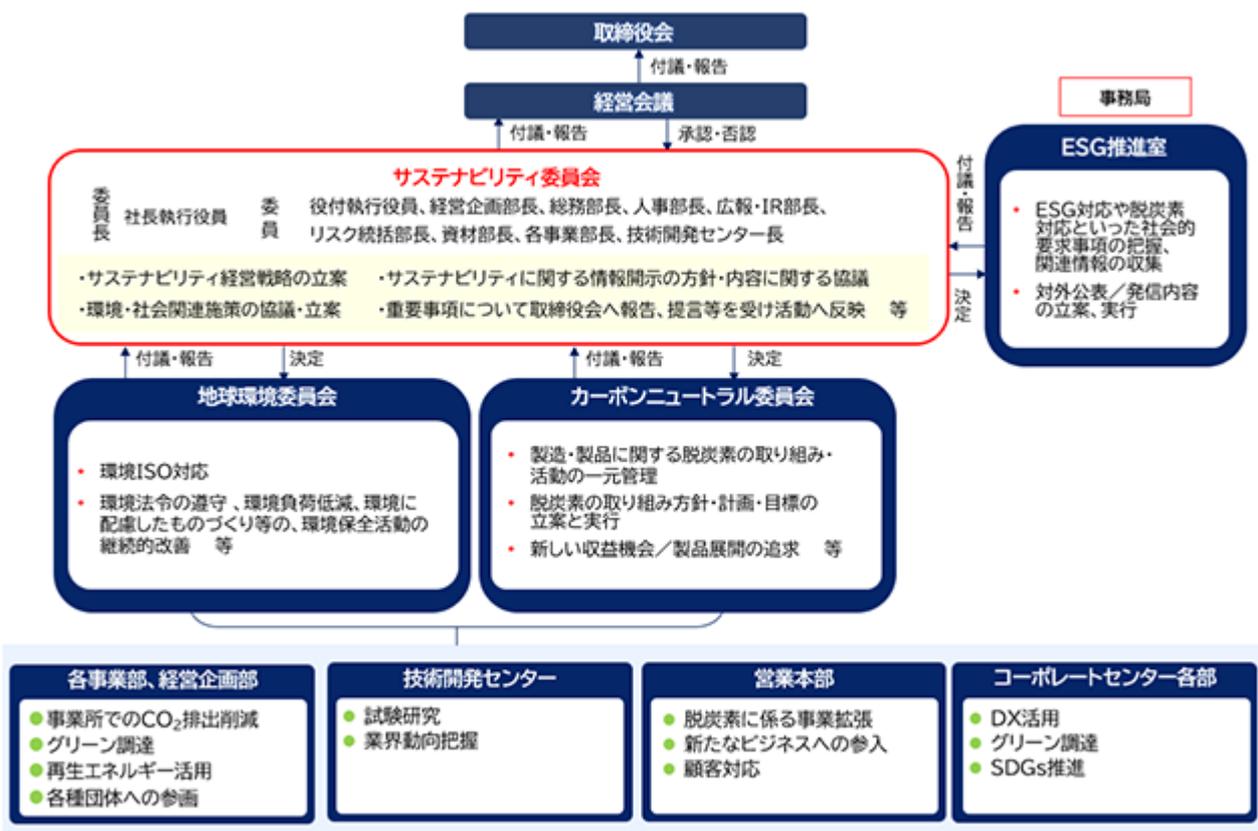
また、2023年度～2025年度を対象とする「2023中期経営計画」の基本方針の一つに「サステナビリティ経営」を掲げ、カーボンニュートラルや人的資本等をはじめとしたESG関連の各種取り組みを推進し、持続的成長と企業価値向上を図っていくこととしています。

#### ガバナンス

当社では、サステナビリティ委員会（委員長：社長執行役員）を原則として3か月に一回以上開催し、サステナビリティに関する事項を審議するとともに、重要事項については取締役会に付議または報告し、サステナビリティに関する重要事項の決定や対応状況のモニタリング等を行っています。

サステナビリティ委員会の下部組織として「地球環境委員会」、「カーボンニュートラル委員会」、事務局として「ESG推進室」を設け、サステナビリティ関連のリスク及び機会に関する評価、管理を含む当社のサステナビリティ推進に向けて、全社横断的に対応できるマネジメント体制としております。

また、2024年4月より、従来の「ESG分科会」を「ESG推進室」として組織化し、事務局としての機能を強化することで、ESG各課題への取り組み強化や情報開示の更なる充実・高度化を図っていく体制としています。



※各委員会の委員長は、それぞれ関連部門担当の執行役員が務めております。

#### 戦略

三菱製鋼グループは、「経営理念」と「三菱製鋼グループ企業行動指針」「三菱製鋼グループ行動規範」に基づき「サステナビリティに関する基本方針」を策定し、これに即してサステナビリティ活動を推進しています。「事業活動」「コンプライアンス」「情報開示」「社員の尊重」「環境保全」「国際化」の6つの柱からなる「三菱製鋼グループ企業行動指針」で、11項目を明文化するとともに、さらにそれを細分化した「三菱製鋼グループ行動規範」を定めることで、事業を通じた企業価値の向上と、持続可能な健全な社会の実現に向けて取り組むべき姿勢を従業員と共有しています。

#### (サステナビリティに関する基本方針)

三菱製鋼グループは、いかなる経営環境の変化にも対応できる企業体質を確立することを重要課題と認識し、競争力ある事業の育成を通じて、持続的かつグローバルに発展することを経営の基本方針としております。この方針の

下、「経営理念」と「三菱製鋼グループ企業行動指針」「三菱製鋼グループ行動規範」に基づき、自らの社会的使命を果たすことでより信頼される企業を目指し、お客様・お取引先様・株主・従業員・地域社会など各ステークホルダーとの対話を通じて、持続可能な社会の実現に貢献します。

〔Environment（環境）〕

三菱製鋼グループは地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであると認識し、事業活動のあらゆる面で環境の保全に積極的に取り組みます。

〔Social（社会）〕

三菱製鋼グループは人権、人格、個性と多様性を尊重し、安全で働きやすい職場環境を確保するとともに、人材の育成を通じて企業活力の維持・向上を図ります。

〔Governance（ガバナンス）〕

三菱製鋼グループはグローバルな事業活動において法令や社会規範を遵守し、公正で透明、自由な競争並びに適正な取引を行うとともに、企業価値の最大化を図るため常に最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。

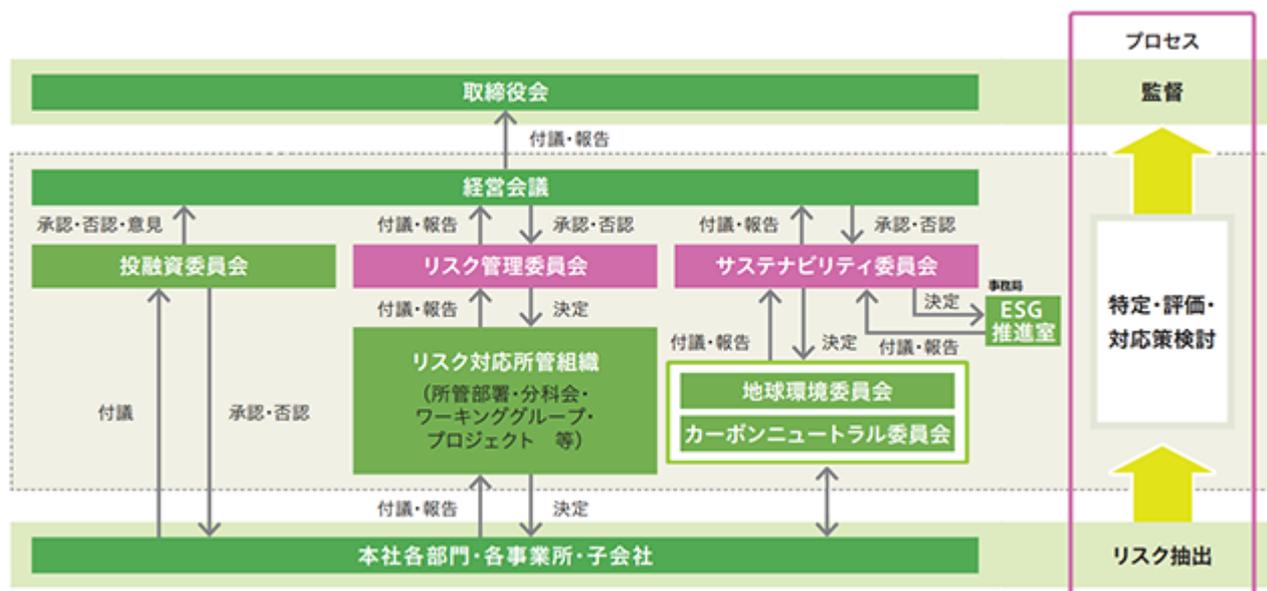
また当社は、サステナビリティ経営をより効果的に推進するため、「社内における重要度」と「社外から当社グループへの期待度」を軸としてテーマを洗い出し、5つの重要課題を特定しました。これらの課題は、SDGs（持続可能な開発目標）との関連性を整理しています。

なお、重要課題については、社会環境や事業環境の変化を踏まえ、適宜再検証・見直しを行っています。今後、これらの活動をより拡大・進めることで、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、当社グループの企業価値向上と持続的成長を目指します。

重要課題	概要	重要課題選定の理由と主な取り組み	対応する17の目標
① 新規事業の創出と戦略事業の育成	「環境対応」 「海外事業」 「EVシフト」 をキーワードとした戦略事業の育成	現在の基盤事業である国内特殊鋼鋼材と自動車向けばねでは将来的な需要構造の変化が想定されるため、新規事業を含む戦略事業の育成が当社にとって重要な課題と認識し、2030年までに事業構成比率50%に引き上げることを目標としています。海外鋼材事業や精密ばね部品等、一部の事業では既に成果が出ており、その他についても今後の市場拡大に向け、拡販や能力増強に向けた設備投資等を行っております。	
② 環境にやさしい製品	お客様や社会の環境負荷低減に貢献する製品の提供	環境意識の高まりを事業機会と捉え、社会全体の環境負荷低減に貢献する製品の開発・販売を進めることが当社の持続的成長につながると考えています。ばねの軽量化やEV向け製品、再生可能エネルギー、サーキュラーエコノミー等に加え、新規事業への取り組みも進めており、環境関連製品の提供により当社の成長と社会課題解決の両立を図っています。	
③ 環境にやさしい生産	カーボンニュートラルをはじめとする生産時の環境負荷低減	気候変動が大きな社会課題となる中で、カーボンニュートラルをはじめとする生産時における環境負荷低減はステークホルダーからの要請が高まっているだけでなく、「カーボンニュートラル鋼・ばね・特殊合金粉末」といった新たな需要獲得にもつながると考えています。削減目標に対しては、CO2フリー電力への切り替え等により概ね計画通り進捗しており、引き続き2030年度総排出量50%減(2013年度比)に向け取り組みを進めてまいります。	
④ 人的資本経営の推進	社員一人ひとりが持つ力を伸ばし会社の強みとしていく人的資本の活用	当社のありたい姿を実現し、持続的に成長していくためには、それを支える「人材」の強化・育成が不可欠です。「人材への投資」を中期経営計画4大方針の一つに掲げ、エンゲージメントサーベイの実施と課題に対する取り組みや、職場環境の改善、制度面の見直し等を進めています。またありたい姿の実現に向けた人材の配置や必要スキルの育成等、「戦略事業を伸ばす人的資本投資」を具体的に加速させてまいります。	
⑤ ガバナンスの強化	サステナビリティ経営を支えるガバナンス面のさらなる強化	事業環境が急速に変化し複雑化する中で、サステナビリティ経営の土台となる「ガバナンス体制の強化」も重要な課題と認識しています。組織体制の見直しによるグループ経営のレジリエンス向上とリスクマネジメント機能の拡充、人権尊重の取り組み強化に加え、取締役会における議論の活性化や役員報酬制度の見直し等も行い、持続的成長の基盤となるガバナンスの高度化も進めています。	

## リスク管理

当社では、サステナビリティ関連のリスク管理プロセスとして、リスク管理委員会およびサステナビリティ委員会を通じて、全社的な短期・中期・長期リスクの特定、評価、対応策の検討を行っています。またこれに基づき、取締役会にてリスク管理状況の監督を行っています。



## 指標と目標

当社が掲げているサステナビリティに関する指標と目標は、以下のとおりです。

### [ 気候変動関連 ]

- ・ CO2削減目標（2030年度削減目標及び2050年度カーボンニュートラル）

詳細は、「(2)気候変動（TCFD提言に基づく情報開示） - 指標と目標」をご覧ください。

### [ 人的資本関連 ]

- ・ 有給休暇取得率
- ・ 女性従業員比率、女性管理職比率
- ・ エンゲージメントサーベイ結果

詳細は、「(3)人的資本 - 指標と目標」をご覧ください。

### [ 役員報酬における非財務項目の導入 ]

非財務項目の施策に対するインセンティブを目的として、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員を対象に、業績連動報酬（賞与及び株式報酬）におけるKPIとして、以下を導入しています。

#### [ 賞与 ]

E：CO2削減、S：安全成績（労災件数）、G：取締役会実効性評価（執行役員は担当部門の内部統制・業務監査結果）

#### [ 株式報酬 ]

E：CO2削減、S：エンゲージメントサーベイ、G：取締役会実効性評価（執行役員は担当部門の内部統制・業務監査結果）

(2) 気候変動 (TCFD提言に基づく情報開示)

当社は2021年11月に、「気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)」による提言への賛同を表明いたしました。

当社では、このTCFD のフレームワークに基づき、気候変動に起因する事業リスクやビジネス機会とその財務的影響等についての情報開示を行っております。

ガバナンス

気候変動に関するガバナンスについては、サステナビリティ戦略のガバナンスに組み込まれています。詳細は、「(1)サステナビリティ戦略 - ガバナンス」をご覧ください。

また、当社グループでは「ISO14001環境マネジメントシステム」の構築や全社的な体制整備により、環境管理の継続的な改善を図っています。

戦略

当社は、国内事業を対象とし、2030年、2050年の時間軸にて、今世紀末の平均気温上昇を1.5 未満に抑えるために、世界的な気候変動対策が成功するシナリオ (気候変動関連規制等により主に「移行リスク」が顕在化する1.5 シナリオ) と、不十分なままとなるシナリオ (自然災害の増加等により主に「物理リスク」が顕在化する4 シナリオ) の2つのシナリオを用いてシナリオ分析を実施いたしました。

リスク・機会と時間軸・影響度

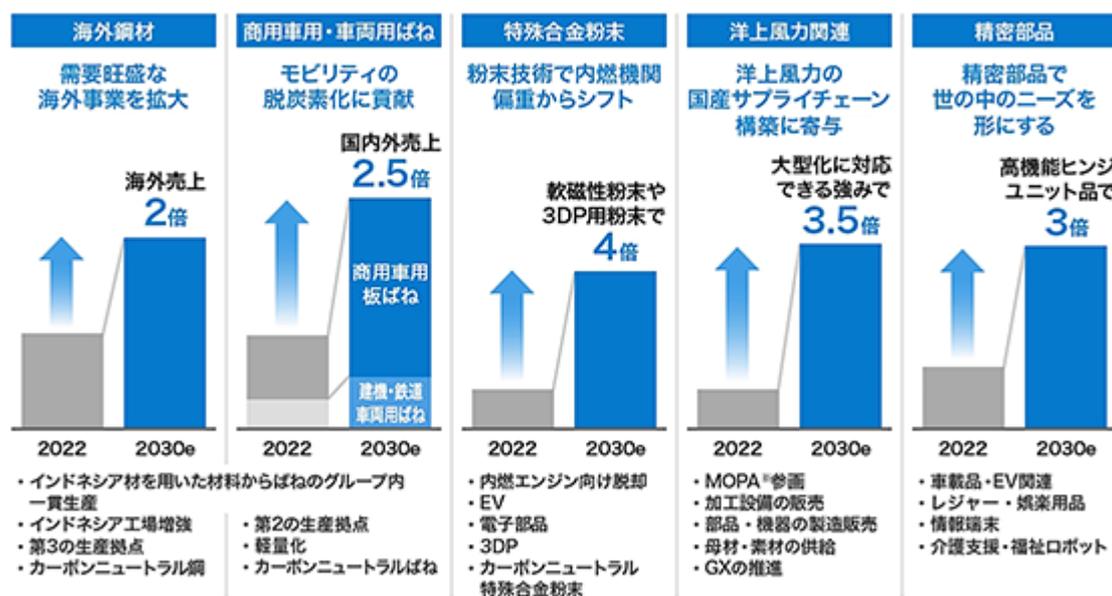
シナリオ	影響	時間軸		影響度	
		短期 (~2025年)	中長期 (2030~50年)		
1.5°C	移行リスク	●炭素税等の気候変動に関連する規制強化に伴う調達・製造コストの増加		✓	大
		●調達先の事業内容変化による原材料・ユーティリティ調達不安定化や調達コスト増加		✓	大
		●脱炭素化の進展に伴い需給がひっ迫する原材料の調達不安定化や調達コスト増加		✓	中
		●カーボンニュートラルに向けたエネルギーや設備の導入による製造・物流コストの増加	✓	✓	大
		●カーボンニュートラルに向けた新技術の導入による製造コストの増加、新技術導入遅延による競争力の低下		✓	大
	●脱炭素化の進展に伴うサプライチェーンや製品構成の変化等による工場設備の再構築		✓	中	
	●カーボンニュートラルの目標未達による資金調達難、人材確保難、地域からの信頼失墜		✓	中	
機会	●顧客の脱炭素化に資する製品の需要の増加	✓	✓	大	
	●自動車の電動化・自動運転等の進展及びそれに伴い伸長する半導体・電子部品向け製品市場の開拓	✓	✓	大	
	●エネルギーの脱炭素化に伴い伸長する新たな市場の開拓	✓	✓	大	
4°C	物理リスク	●突発的な自然災害の増加による工場設備や仕掛品・製品の破損	✓	✓	大
		●突発的な自然災害の増加によるサプライチェーンの寸断	✓	✓	大
	●慢性的な異常気象による製品品質の悪化や従業員のヒートストレスの増加		✓	中	

■ ■ に対する対応策を以下表にて整理

移行リスク・機会への対応策

	短期（～2025年）	中長期（2030～2050年）			
リスク	<b>カーボンニュートラルの段階的実現</b> ① <ul style="list-style-type: none"> <li>● 原材料のグリーン調達比率の段階的な引き上げ</li> <li>● 電力の脱炭素化に向けたCO<sub>2</sub>フリー電力<sup>※3</sup>の導入拡大、加えて再生可能エネルギーへの段階的置換</li> <li>● 燃料の脱炭素化に向けた水素orアンモニア利用の実現（燃焼バーナーへの添加やガスカッターの燃料転換）</li> <li>● 海外における低環境負荷電炉ラインの拡大</li> </ul>				
	<b>脱炭素化の進展に伴い需給が逼迫する原材料の安定調達</b> ① <ul style="list-style-type: none"> <li>● 合金鉄、レアメタル、スクラップ等の調達に向け、使用量の削減やリサイクル・リユース化の推進、調達の分散化、安定調達に向けた企業買収等を検討</li> <li>● 海外事業における、需要家・顧客・同業他社等と連携した鉄スクラップ安定調達スキームの構築</li> </ul>				
	<b>物理的リスクへの事業継続取り組み強化</b> ② <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自然災害対策を含むBCP計画の強化・推進</li> <li>● サプライチェーンの寸断に備えた調達先との連携強化、調達先の分散化、在庫確保に向けた調整</li> </ul>				
機会	<b>顧客の脱炭素化に資する製品の拡大</b> ③ <table border="1"> <tr> <td> <b>実用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 窒化処理用鋼、高強度ばね鋼等の顧客の脱炭素化に資する製品の展開及びEV化対応（特殊鋼鋼材事業、ばね事業）</li> <li>● サークュラーエコノミーに向けた磁選機事業の展開（機器装置事業）</li> </ul> </td> <td rowspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 左記事業の拡大に加え、磁選機ビジネス事業に関しては、海外にも販路を広げ、世界の資源リサイクル需要への対応を目指す</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td> <b>開発</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 廃熱を利用した熱電材料や水素精製向け材料等の開発（素形材事業）</li> </ul> </td> </tr> </table>		<b>実用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 窒化処理用鋼、高強度ばね鋼等の顧客の脱炭素化に資する製品の展開及びEV化対応（特殊鋼鋼材事業、ばね事業）</li> <li>● サークュラーエコノミーに向けた磁選機事業の展開（機器装置事業）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 左記事業の拡大に加え、磁選機ビジネス事業に関しては、海外にも販路を広げ、世界の資源リサイクル需要への対応を目指す</li> </ul>	<b>開発</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 廃熱を利用した熱電材料や水素精製向け材料等の開発（素形材事業）</li> </ul>
	<b>実用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 窒化処理用鋼、高強度ばね鋼等の顧客の脱炭素化に資する製品の展開及びEV化対応（特殊鋼鋼材事業、ばね事業）</li> <li>● サークュラーエコノミーに向けた磁選機事業の展開（機器装置事業）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 左記事業の拡大に加え、磁選機ビジネス事業に関しては、海外にも販路を広げ、世界の資源リサイクル需要への対応を目指す</li> </ul>			
	<b>開発</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 廃熱を利用した熱電材料や水素精製向け材料等の開発（素形材事業）</li> </ul>				
	<b>EV/CASE関連部品、半導体や電子部品の拡大</b> ③ <table border="1"> <tr> <td> <b>実用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 巻ばねやスタビライザの軽量化、EV化に伴う電子・機構部品の展開（ばね事業、素形材事業）</li> </ul> </td> <td rowspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 左記事業の拡大に加え、新興EVメーカーとの取引拡大、自動運転に伴い伸長する市場・半導体関連製品市場への参入等による事業拡大を目指す</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td> <b>開発</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ベアリング、サスペンション等のEV関連部品の開発（特殊鋼鋼材事業）</li> </ul> </td> </tr> </table>		<b>実用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 巻ばねやスタビライザの軽量化、EV化に伴う電子・機構部品の展開（ばね事業、素形材事業）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 左記事業の拡大に加え、新興EVメーカーとの取引拡大、自動運転に伴い伸長する市場・半導体関連製品市場への参入等による事業拡大を目指す</li> </ul>	<b>開発</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ベアリング、サスペンション等のEV関連部品の開発（特殊鋼鋼材事業）</li> </ul>
	<b>実用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 巻ばねやスタビライザの軽量化、EV化に伴う電子・機構部品の展開（ばね事業、素形材事業）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 左記事業の拡大に加え、新興EVメーカーとの取引拡大、自動運転に伴い伸長する市場・半導体関連製品市場への参入等による事業拡大を目指す</li> </ul>			
	<b>開発</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ベアリング、サスペンション等のEV関連部品の開発（特殊鋼鋼材事業）</li> </ul>				
<b>エネルギー市場関連部品の拡大（主に洋上風力）</b> ③ <table border="1"> <tr> <td> <b>実用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ベアリング、旋回輪等の洋上風力向け製品の展開（特殊鋼鋼材事業、機器装置事業）</li> </ul> </td> <td rowspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 左記事業の拡大に加え、洋上風力周辺機器（ハンドリング・自動化機器）等にも対応できるエンジニアリングメーカーを目指す</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td> <b>開発</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 金属粉末製品などのエネルギー分野への応用に向けた開発（素形材事業）</li> </ul> </td> </tr> </table>		<b>実用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ベアリング、旋回輪等の洋上風力向け製品の展開（特殊鋼鋼材事業、機器装置事業）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 左記事業の拡大に加え、洋上風力周辺機器（ハンドリング・自動化機器）等にも対応できるエンジニアリングメーカーを目指す</li> </ul>	<b>開発</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 金属粉末製品などのエネルギー分野への応用に向けた開発（素形材事業）</li> </ul>	
<b>実用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ベアリング、旋回輪等の洋上風力向け製品の展開（特殊鋼鋼材事業、機器装置事業）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 左記事業の拡大に加え、洋上風力周辺機器（ハンドリング・自動化機器）等にも対応できるエンジニアリングメーカーを目指す</li> </ul>				
<b>開発</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 金属粉末製品などのエネルギー分野への応用に向けた開発（素形材事業）</li> </ul>					

なお当社は、シナリオ分析において大きな財務的影響を与える機会への対応策として特定した各製品を、今後育成すべき戦略事業として「2023中期経営計画」へと織り込んでおります。これらの戦略事業の育成を進め、戦略事業構成比率を50%に引き上げることで事業ポートフォリオの変革を進め、サステナビリティ経営を実現してまいります。



リスク管理

気候変動に関する主なリスクについては、サステナビリティ戦略のリスクに含めて管理しています。詳細は、「(1)サステナビリティ戦略 - リスク管理」をご覧ください。

なお、移行リスクはサステナビリティ委員会、物理リスクやその他のリスクはリスク管理委員会で管掌しています。

また、カーボンニュートラル関連を含む設備投資については、経営企画部を主体とした投融資委員会で事業計画及びリスクを精査し、審議を実施しています。

BCPについては、リスク管理委員会にて、災害発生時に各部門・事業所・子会社での対応や復旧が滞りなく行われるよう、策定・検証及び見直しを行っています。

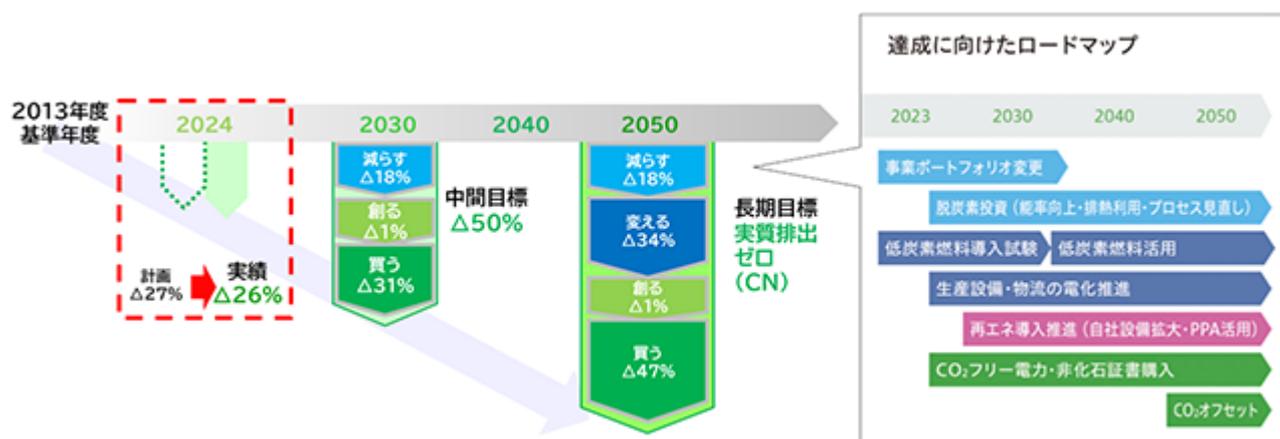
指標と目標

[中長期ビジョン]

三菱製鋼グループは、以下の中長期環境ビジョンに則り、2050年のあるべき姿に向けて活動してまいります。

中長期環境ビジョン		テーマ	代表的な具体的施策	自社内	需要家様	供給先様
環境にやさしい生産	当社製品のライフサイクル全体におけるGHG排出量の削減	当社製品の生産に関わるGHG排出量の削減	<b>省エネルギーの推進</b> 省エネ投資の積極的实施や生産・調達・輸送プロセス見直し等により、GHG排出量原単位の毎年1%以上の削減を目指します。また2013年度比GHG排出量(国内Scope1+2)を、2030年△50%、2050年△100%にすることを目指します	○		○
			<b>再生可能エネルギー導入や低炭素燃料への転換</b> 再生可能エネルギーの自社創出とともに、再生可能エネルギー等の非化石電力普及に合わせた使用拡大や、低炭素燃料への転換を進めていきます	○		○
		<b>顧客との協働による鉄スクラップ回収率の向上</b> 顧客企業等で当社製品使用時に発生する加工スクラップの還流率を向上することにより、クローズドループの循環型取引を拡大します		○	○	
	当社生産プロセスからの廃棄量の削減	廃棄物の再資源化	<b>廃棄物のゼロエミッション達成</b> 生産プロセスの見直し等により、廃棄物のゼロエミッション達成に取り組んでいきます	○		
環境にやさしい製品と提案	社会全体のGHG排出量削減への貢献	低炭素負荷製品・循環型製品の提供	<b>技術開発・製品開発の推進</b> 継続的な技術開発・製品開発を通じて当社の低炭素負荷製品・循環型製品の魅力を高め、脱炭素・循環型社会の実現に貢献していきます	○	○	○
			<b>市場の創出</b> 脱炭素・循環型社会の実現というビジョンを共有する顧客企業・行政・大学・研究機関等との協働を通じ、当社の低炭素負荷製品・循環型製品の採用拡大に向けた取り組みを進めます	○	○	
	廃棄物の有効活用の推進(廃棄物の資源への転換)	<b>廃棄物再生処理の推進</b> 当社電気炉を活用し、自治体・企業から発生する廃棄物の再生処理など、資源回収等の有効利用に向け検討を進めます	○		○	

[ GHG排出量削減目標 (国内Scope1,2) ]



[ GHG排出量削減実績 ]

(単位: トン-CO<sub>2</sub>)

	直接排出 (Scope1)	間接排出 (Scope2)	サプライチェーン上における排出 (Scope3)	ライフサイクル全体の排出量 (Scope1+2+3)
2023年度	79,157	107,267	1,744,807	1,931,231
2024年度	70,635	98,340	1,600,419	1,769,394

2023年度の値は第三者保証値です (集計範囲は三菱製鋼とその国内連結子会社)

なお、2024年度数値についても、今後第三者保証を取得する見込みです。

[ Scope 3 カテゴリー別GHG排出量 ]

(単位: トン-CO<sub>2</sub>)

カテゴリー	2023年度	2024年度	備考
1. 製品・サービス購入	1,594,553	1,481,721	
2. 資本財	10,498	11,964	
3. エネルギー関連活動	14,449	12,127	
4. 輸送・配送 (上流)	32,376	30,997	
5. 事業から出る廃棄物	1,952	1,267	
6. 出張	200	195	
7. 従業員通勤	653	608	
8. リース資産 (上流)			非該当
9. 輸送、配送 (下流)	18,359	16,705	
10. 販売した製品の加工	37,961	35,025	
11. 販売した製品の使用	26,183	2,321	
12. 販売した製品の廃棄	4,047	4,644	
13. リース資産 (下流)			非該当
14. フランチャイズ			非該当
15. 投資	3,576	2,845	
合計	1,744,807	1,600,419	

2023年度の値は第三者保証値です (集計範囲は三菱製鋼とその国内連結子会社)

なお、2024年度数値についても、今後第三者保証を取得する見込みです。

[ インターナルカーボンプライシング ( ICP ) の導入 ]

当社は、2022年度下期より国内事業においてICPを用いてCO2削減効果を仮想金額で上乘せすることで、カーボンニュートラル関連の設備投資を推進しております。

- 内部炭素価格：10,000円/t-CO2
- 適用範囲：国内外すべての設備投資

「TCFD提言に基づく情報開示」の詳細につきましては、当社ウェブサイト「サステナビリティ」ページ (<https://www.mitsubishisteel.co.jp/sustainability/environment/tcfd/>) をご覧ください。

### (3) 人的資本

当社グループでは、社員一人ひとりが持つ力を伸ばし、会社の強みとしていく人的資本の活用が、当社グループにとって持続的成長の必須条件であると認識し、人材育成とダイバーシティ、職場環境の改善を重視し、社内におけるサステナビリティ対応として取り組みを進めています。

#### ガバナンス

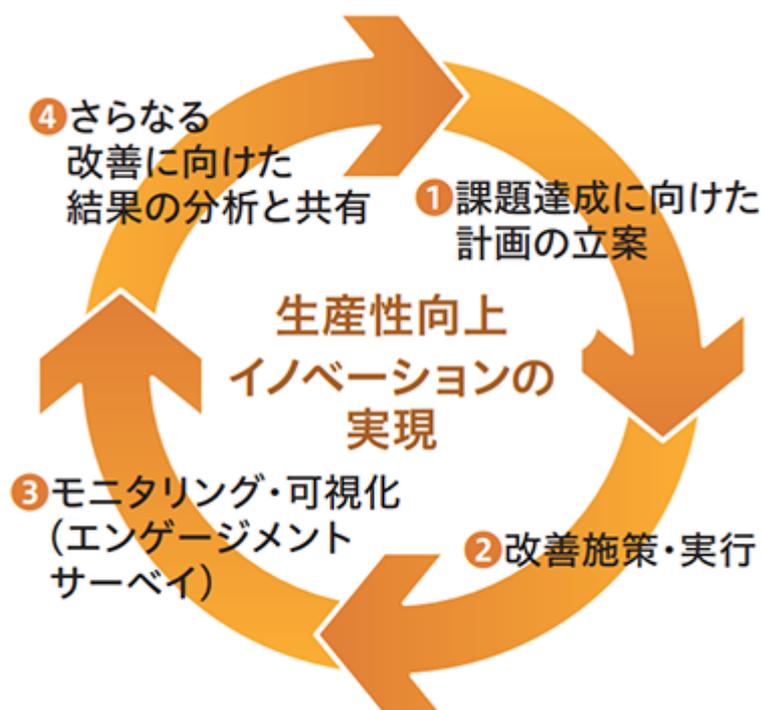
「(1) サステナビリティ戦略 - ガバナンス」をご覧ください。

#### 戦略

##### [ 従業員エンゲージメントの向上 ]

当社では、人的資本経営の実現に向けて、毎年以下のサイクルを継続して実施し、経営層が先頭に立って変革を推進していくことで、“すべての社員がその能力を十分に発揮できる環境”をつくり、生産性向上とイノベーションの実現を目指してまいります。

具体的には、「2030年のありたい姿」の実現に向けて、人的資本経営に向けた各施策を進めつつ、経営トップとの各階層別タウンホールミーティング実施による当社ビジョンや価値観の共有と意見の吸い上げや、エンゲージメントサーベイを通じた評価・分析を行うことで、継続的に改善を進めています。



#### 1. 課題達成に向けた計画の立案

当社グループでは、2023年度～2025年度を対象とする「2023中期経営計画」にて、2030年のありたい姿「人を活かし、技術を活かし、時代の波に乗り続ける企業でありたい」に向けた4つの基本方針の一つとして「人材への投資」を掲げています。

- ・人を活かす職場環境づくり
- ・人を活かす仕掛けづくり
- ・人材の多様性がもたらす柔軟な創造力

に向けた各施策を進めるとともに、人材への投資として、教育・資格取得支援、福利厚生充実等として中計3年間で5億円の予算を設けています。

#### 2. 改善施策・実行

当社では、中期経営計画で掲げた「人材への投資」の方針のもと、従業員が「働きやすく、やりがいを持って働くことのできる」職場環境づくりに向けて、さまざまな取り組みを実施しています。

- ・エンゲージメントサーベイによる従業員の期待値や評価の可視化・モニタリング（詳細は「3. モニタリング・可視化(エンゲージメントサーベイ)」）
- ・2024年に引き続き高水準の賃金改善や福利厚生・手当の拡充
- ・等級・評価制度等の制度面の見直しによる「人を活かす仕掛けづくり」を推進中
- ・教育・研修制度、資格取得支援制度の拡充等
- ・製造現場の作業環境改善や独身寮の新設
- ・健康増進活動および職場環境の整備に向けた取り組みの成果として、2024年度で当社として初めて「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に認定される。

### 3. モニタリング・可視化(エンゲージメントサーベイ)

当社では、従業員の期待値や評価の可視化・モニタリングを目的として、2023年度よりエンゲージメントサーベイを実施しています。

初回となった、2023年度の調査の結果、主に以下の点が当社の弱みとして明らかになりました。

- ・職場環境（施設・設備面）
- ・上司と部下のコミュニケーションや部下の育成

こうした調査結果の分析をもとに、課題として挙げた項目の改善を中心に、従業員エンゲージメント向上に向けた取り組みを進めています（詳しくは「4. さらなる改善に向けた結果の分析と共有」をご覧ください）

また2024年7～8月にかけて、第2回のエンゲージメントサーベイを実施しました。中計で掲げた「人材への投資」については、質問に対する肯定的回答率が大幅に改善するなど、施策に対して一定の効果が見られました。また、従業員の中にも「声を挙げれば会社も動いてくれる」といった意識が徐々に浸透し、経営と従業員間のコミュニケーションがより深まってきています。

一方で、全体のスコアも前年比僅かに改善したものの、依然として満足のいく水準とはいえず、さらなる取り組みが必要と考えています。前回明らかになった「職場環境（施設・設備面）」や「上司と部下のコミュニケーションや部下の育成」は、引き続き重要な課題であり、これらの課題解消に向けた施策の実行と定期的な効果の測定を行うことで、持続的な改善を図ってまいります。

### 4. さらなる改善に向けた結果の分析と共有

#### [ 結果の共有 ]

エンゲージメントサーベイの結果については、経営会議・取締役会で報告を行うとともに、社内広報媒体にて、結果概要の報告を行っています。また管理職については、各拠点にて別途「エンゲージメントサーベイ結果共有会」を実施し、サーベイ結果の読み解き方やそれに対するアクションプランの立て方を外部の専門業者の方から説明いただく機会を設けています。

さらに各部署で立案・実行したアクションプランの進捗評価として、フォーカスサーベイ（個別の項目に絞った意識調査）を実施するとともに、各部署のプラン推進者を対象とした相談会を開催し、アクションプランの推進における課題や悩みを外部の専門家に相談する機会を設けることで、調査で明らかになった課題の解決に向け、全社レベルだけでなく、各部署単位でも取り組みを進めています。

#### [ 改善に向けた取り組み ]

サーベイで明らかになった課題に対し、現在以下の取り組みを進めています。

- ・職場環境（施設・設備面）

主に各製作所の現場において、夏季の暑さ対策や、駐車場・風呂場等の職場環境の改善の要望が多く挙がりました。これを受け、各事業所における施設環境の改善費用として約5億円の予算を設け、施設環境の改善を進めました。
- ・上司と部下のコミュニケーションや部下の育成

ロールプレイングを用いた研修を実施し、部下の自律性を促進し、モチベーションを維持するための効果的なコミュニケーションの習得を図るとともに、個々のレベルを測定し課題の抽出を進め、マネジメント層の質の底上げを行うことで、部下育成の強化を進めています。

#### 改善サイクルを支える仕組み（会社と従業員の対話の機会）

当社では、会社と従業員が対話できる機会を積極的に設けることで、さらなるエンゲージメント向上に向けた改善活動を進めています。

従来から、人事部や各事業所と労働組合との対話の機会を定期的に設けているほか、「生活総点検活動」として、従業員の要望を労働組合から書面で会社側に提出する仕組みを構築しています。

また2022年より、経営トップより当社のビジョンや価値観・ミッションを伝えるとともに、従業員の日頃の困りごとや要望等の“生の声”を吸い上げることを目的に、タウンホールミーティングを実施しています。ここで出た意見や要望は、エンゲージメントサーベイの結果等とあわせて、改善に向けた施策に取り入れることで、より実効性の高い従業員エンゲージメントの向上策につなげてまいります。

#### [ 持続的成長に向けた人材戦略について ]

当社では、2030年のありたい姿を「人を活かし、技術を活かし、時代の波に乗り続ける企業でありたい」と設定し、現行の「2023中期経営計画」では、ありたい姿に向けた土台づくりを進めてきました。

##### （人材育成・教育の強化）

・教育・研修制度、資格取得支援制度の強化等

【1人当たり教育投資額】 105千円（前期比25%増）

・新規事業の創出に向けたイントラプレナーシップ人材の育成（「新規事業創出チャレンジ」）

・デジタル化の進展に対応したDX人材の育成

##### （中途採用の強化）

・従来の欠員補充から、戦略的な人材確保へ（戦略事業の技術的知見・経験を持つ人材獲得等）

・様々なバックグラウンドや経験による多様性創出

さらに今後は、ありたい姿の実現に向け戦略事業への人材の配置や必要スキルの育成等、「戦略事業を伸ばす人的資本投資」を具体的に加速させ、持続的成長を実現させてまいります。

##### （戦略事業を伸ばす人的資本投資）

・戦略事業に直結した採用・配置計画を明確化し、経営戦略と人材戦略の連動を強化

・高機能人材・デジタル技術など重点分野の専門研修を拡充し、必要スキルを計画的に育成

・異動の仕組みを見直し、適材を迅速に戦略事業へ配置できる体制を整備

・「新規事業創出チャレンジ」の取り組みを継続し、成果連動型の評価・処遇で挑戦人材の成長と事業の芽を育む

#### リスク管理

「（1）サステナビリティ戦略 - リスク管理」をご覧ください。

#### 指標と目標

##### （ア）従業員エンゲージメントに関する指標

当社では、従業員エンゲージメントに関する指標として、「エンゲージメントサーベイスコア前年比改善」を掲げています。

当社として2回目となる2024年度のエンゲージメントサーベイの結果については、中計で掲げた「人材への投資」の質問に対しては肯定的回答率が大幅に改善した一方で、全体のスコアとしては前年比僅かな改善に留まりました。

引き続き、調査で明らかになった課題解消に向けた取り組みを進めることで、従業員エンゲージメントの持続的な向上を図ってまいります。（詳細は「3. モニタリング・可視化(エンゲージメントサーベイ)」をご覧ください）

##### （イ）多様性向上に関する指標

「多様な人材がいきいきと働く環境づくり」に向けて、育児・介護等と仕事の両立に向けた制度の充実やテレ

ワークやフレックスタイム制、時差出勤の活用に加え、2022年度より「年次有給休暇取得75%達成」を目標に掲げ、休日前後の有給休暇を取得しやすくする「プラスONEキャンペーン」を実施するなど、「有給休暇を取得しやすい」職場風土づくりに取り組んでいます。こうした取り組みの成果により、2024年度では昨年引き続き2年連続で目標達成となりました。

また「女性活躍の推進」に向けては、女性従業員・管理職の比率を指標として掲げ、管理職向けのダイバーシティ教育に加え、女性社外役員による管理職及び候補層の従業員へのキャリア教育を行う等、取り組みを進めています。なお女性管理職比率については目標に対して大きく未達となっていますが、管理職候補層の女性比率は、2022年度1.8%から2024年度では9.8%と大きく改善しており、次世代管理職の女性人材の育成が進んでいます。

項目	目標値	2024年度実績
有給休暇取得率	75%	75.2%
女性従業員比率	2025年までに15%	13.7%
女性管理職比率	2025年までに10%	4.9%

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### 【リスク管理体制】

当社グループのリスク管理体制は、最高リスク管理責任者（CRO）を中心に、リスク統括部が事業継続に必要なリスクの管理を担い、各部署の責任者で構成するリスク管理委員会が重大リスクの選定と対策立案を行う仕組みを構築しています。また、事業の投融資案件に関連するリスクについては、事業部門から独立した投融資委員会が中立的な立場で事業性とリスク評価を実施し、経営判断に資する役割を担っています。これらの体制により、重大リスクの未然防止と迅速かつ的確な対策を通じて、リスク管理の実効性を高めています。

#### ■リスク管理体制



#### 【事業環境に関するリスク（外的要因）】

##### (1) 市場・需要動向に関するリスク

当社グループの主要製品の多くは主に自動車・建設機械業界に納入されており、同業界の製品需要の動向は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。特に、国内鋼材事業では、主要需要先である建設機械業界向けは需要変動のボラティリティが高い傾向にあるほか、将来的には国内市場の縮小が想定されています。

これらを踏まえ、今後の市場成長が期待できる戦略事業の育成を進めることで、業績ボラティリティの低減と持続的成長を図ってまいります。これら製品の市場成長が想定通りに進まなかった場合には、当社業績や中長期計画に影響が生じる可能性があります。

これらに対しては、各事業の市場動向等を注視していくとともに、ROICを用いた事業分析で適切な事業ポートフォリオを形成することで、当社の持続的成長を図ってまいります。

##### (2) 市場競争に係るリスク

当社グループは、基盤事業である国内鋼材事業と自動車ばね事業をはじめ、当社グループと同種の製品を供給する競合会社が存在しており、価格競争や研究開発の遅れ等により、当社の市場シェアが低下する可能性があります。また、当社の持続的成長に向け拡大を図っている戦略事業について、当初の想定通りに拡販・受注獲得が進まなかった場合に、当社グループの成長性や収益性を低下させ、当社業績や中長期計画に影響が生じる可能性があります。

これに対し、長年の操業で培った高度なノウハウの蓄積をはじめとした当社の強みを生かし、お客様のニーズに応える製品の開発・販売強化を進めるほか、戦略事業については設備投資や人的資本等の経営資源のリソース投入を適切に配分することで、競争優位性を高めてまいります。

##### (3) 原材料・副資材・エネルギー価格等の変動に関するリスク

当社グループの主要製品は、鉄鉱石・原料炭を主原料とした溶鋼から製造しており、製造コストの多くを主原料

価格が占めております。鉄鉱石・原料炭は市況の変動影響を受けることに加え、輸入による外部調達であることから為替変動の影響も受けます。他にも電極・耐火物等の副資材や電力・ガス等のエネルギーを外部から調達していることから、これらの主要原料及び副資材等の市況変動により、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

これらコストの上昇に対しては、一部お客様とは売価連動のフォーミュラを構築しているほか、それ以外のお客様についても、適切なマージン確保に向け、売価転嫁の交渉を行っております。

#### (4) 海外拠点における地政学及び為替変動リスク

当社グループは、北米・中国・東南アジア等に海外事業拠点を有しております。当該国及び周辺国における政治・経済・社会的混乱（戦争・内乱・紛争・暴動・テロを含む。）や法的規制等、更には国際的な貿易規制や関税の変更、国家・経済圏間における貿易協定に起因する影響を受けるリスクがあり、これらの影響を受けた場合には、業績に影響が生じる可能性があります。貿易規制や関税の変更等に対しては、適切な対応を行い、影響の軽減に努めております。

また、当社グループは原材料等の輸入及び製品等の輸出における外貨建取引や、連結財務諸表作成のための海外子会社の財務諸表数値は、外貨から円貨へ換算しているため、為替相場変動の影響を受けることとなります。為替相場変動のリスクを完全に排除することは困難であるものの、ヘッジ契約や親子ローンを実施している海外拠点への増資等の対応を行い、為替変動リスクを低減させております。

#### (5) 金融市場の変動や資金調達環境の変化に関するリスク

当社グループは、事業活動に必要な資金を金融機関からの借入により調達しており、金利情勢、その他の金融市場の変動が業績等に影響を与える可能性があります。また、健全な財務体質の維持に努めておりますが、景気の後退や金融市場が悪化した場合や、当社グループの信用低下等により必要な資金を必要な時期に適切な条件で調達できない場合には、資金調達コストが増加することにより、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

特に足元では、インドネシアなどの高金利国の事業拠点における資金調達コストの影響を受けております。これに対し、運転資金圧縮等により営業キャッシュ・フローを創出し、借入金返済を進めることで、有利子負債の圧縮を図ってまいります。

#### (6) 自然災害・感染症等の発生リスク

当社グループは、大規模な自然災害等不測の事態の発生に備え、耐震面の強化など防災対策を強化しております。また、新型コロナウイルス等の感染症が世界的に流行した場合には、感染拡大防止による法令等に基づく事業活動及び社会活動の自粛要請等により、当社グループの事業活動に制約が生じる可能性があります。

これらの不測の事態に備えるため、BCP（事業継続計画）を策定するとともに、定期的な事業継続の周知教育やBCP発令に対応する訓練の実施により、BCPの検証及び有効性の見直しを行い、事業継続の実効性向上を図っています。

#### (7) 環境規制や気候変動に関するリスク

当社グループでは、事業活動において廃棄物、副産物等が発生いたします。そのため、環境マネジメントシステムを構築・運用し国内外の法規制を遵守し、環境保全活動を行っております。過去、現在、将来の事業活動に関し、環境に関する責任リスクを有しており、関連法規制の強化等によっては対応するための費用が発生し、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

また、気候変動が進行した場合には、炭素税などの規制強化や脱炭素化の進展による調達・製造コストの増加により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。さらに、環境関連需要の高まりに対し当社の対応が遅れた場合に、当社の市場シェアが低下する可能性があります。これに対し、2050年カーボンニュートラルを掲げ、GHG削減の取り組みを進めるとともに、環境関連製品の開発・販売を進めることで、需要構造の変化にも対応してまいります。

気候変動に関するリスクの詳細につきましては、「2. サステナビリティに関する考え方及び取組 - (2) 気候変動（TCFD提言に基づく情報開示）」をご覧ください。

### 【事業運営に関するリスク（内的要因）】

#### (8) 製品の瑕疵・欠陥に係るリスク

当社グループの製品の中には、重要保安部品など高い信頼性が求められる製品が多数含まれています。そのた

め、仮に瑕疵や欠陥のある製品、あるいは顧客とあらかじめ取り決めた仕様を満たさない製品が市場に流出した場合、補修・交換・回収対応や損害賠償請求、訴訟対応等にかかる費用が発生し、当社グループの評価および業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対し、当社グループでは、各製造拠点において国際的に認証された品質管理基準に基づき、製品の製造を行っております。また、瑕疵・欠陥のある製品や仕様不適合製品の市場流出を未然に防ぐための厳格な品質管理体制を構築しています。さらに、品質データの改ざん・偽装を未然に防止することを目的とした品質監査マニュアルを策定し、これに基づいて各拠点への定期監査を実施することで、品質不正の抑止と是正体制の実効性向上に努めています。

#### (9) 設備事故・労働災害のリスク

当社グループの生産設備の中には、高温、高圧での操業を行っている設備があり、高熱の生産物等を取り扱っている事業所もあります。対人・対物を問わず、事故の防止対策には万全を期しておりますが、重大な労働災害の発生や、設備事故等の発生により当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

これに対し、各事業所における安全パトロールや各種コンクールの開催による安全意識・技量の向上等の取り組みに加え、各拠点の安全担当者による「安全担当者会議」を継続的に開催し、管理レベルの向上や情報・問題認識の共有を図るほか、災害発生時には「安全協議会」を開催し、原因・対策について部署間を超えて協議を行うことで、設備事故・労働災害の撲滅を図っています。

#### (10) 人材確保と育成に係るリスク

当社グループは、事業の維持、成長のため、必要な人材の確保に努めておりますが、今後、国内生産年齢人口の減少や人材の流動化の進展等により、人材の確保が想定どおりに進まない可能性があります。また、戦略事業育成に向け、当該事業のノウハウを持つ人材の確保・育成を進めていますが、想定通りに人材の確保・育成が進まなかった場合に、当社グループの成長性や収益性を低下させ、当社業績や中長期計画に影響が生じる可能性があります。

これに対し、当社グループでは「2023中期経営計画」で「人材への投資」を基本方針の一つに掲げ、従業員エンゲージメント向上に向けた取り組みを進めるとともに、ありたい姿の実現に向け戦略事業への人材の配置や必要スキルの育成等、「戦略事業を伸ばす人的資本投資」を具体的に加速させてまいります。人的資本の取り組みの詳細は、「2. サステナビリティに関する考え方及び取組 - (3) 人的資本」をご覧ください。

#### (11) 情報システムの障害・情報漏洩等のリスク

当社グループの事業活動は、情報システムの利用に大きく依存しており、情報システムの利用とその重要性は増しております。震災等による情報システムのBCP対策としてシステムのクラウド化または二重化等でより安定的なシステム運用の取り組みを行っております。また、自社及び顧客・取引先の営業機密や技術情報、個人情報等の機密情報を保有しておりますが、機密情報の漏洩対策については最重要の経営課題として認識し、システムによる防御対策に加えて従業員への教育を含む、情報セキュリティ強化を行っております。しかしながら、当社グループの情報システムにおいて、悪意ある第三者からのウイルス感染等のサイバー攻撃により、システム停止、機密情報の外部漏洩や棄損・改ざん等の事故が起きた場合、生産や業務の停止、知的財産における競争優位性の喪失、訴訟、社会的信用の低下等により、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。なお、これら万が一の不測の事態に対し被害を最小限に留められるよう、グループ全社でサイバーセキュリティ保険の加入等、リスク度に応じた対策を講じています。

#### (12) 人権侵害のリスク

当社グループは、国内外で事業を行い、サプライヤーも国内外多数の国に及んでいます。当社グループやサプライチェーンにおいて、差別やハラスメント、強制労働や児童労働など人権に係る問題が発生し、適正に対応がされなかった場合、訴訟や行政罰、社会的信用の低下等が生じ、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

当社グループは人権の尊重が事業活動の基本であるとの考えのもと、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、「三菱製鋼グループ人権方針」を定めております。また従業員向けの人権に関する研修により意識の浸透を図っているほか、国内外のグループ会社に加え、主要サプライヤーを対象に人権デューデリジェンスを実施し、当社のサプライチェーンにおいて人権侵害が発生していないか調査を実施しています。

(13) その他の法令・公的規制に関するリスク

当社グループは、日本及び事業展開する各国において、環境・労働・安全衛生・通商・貿易・為替、知的財産、租税、独占禁止法等の事業関連法規、その他関連する様々な法令・公的規制の適用を受けており、万が一、遵守できなかった場合、課徴金や行政処分を課されるなどにより業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、これら法令・公的規制が改正もしくは変更される場合、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

これに対し、法令やコンプライアンス違反などの防止に向け内部通報制度の制度見直し・社内浸透策の実施や一部海外拠点への導入により体制の充実を図っているほか、2025年4月よりリスク統括部に法務グループを設置し、同部にて法務・コンプライアンス・情報セキュリティ等を一元的に所管することで、当社グループを取り巻く法規制リスク全般について、把握・評価、管理・モニタリング、対処等、一連のプロセスの可視化を図り、リスク対応機能の拡充を行っています。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

##### （1）経営成績の状況の概要

当連結会計年度（2024年4月～2025年3月）において、当社グループの主要需要先である建設機械業界は前下期に急減した需要は回復しつつあるものの、引き続き力強さを欠きました。また自動車業界は国内外で一部メーカーの販売不振や生産調整等の影響を受けました。

調達コスト面は、原材料市況は下落しているものの、エネルギー価格をはじめ諸コストの上昇や為替変動影響を受け、高位に推移しました。

このような状況下、当社グループの連結売上高は、戦略事業である精密ばね部品の大型案件量産開始があったものの、建設機械向け及び自動車向け等の売上数量減により、前期比103億5千9百万円（6.1%）減収の1,595億8千4百万円となりました。連結営業利益は、売上数量減があったものの、戦略事業である精密ばね部品・海外鋼材事業の収益貢献等により、前期比17億5千5百万円（36.5%）増益の65億6千4百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、ドイツばね事業からの撤退等による特別損失を計上したものの、営業増益及び営業外費用の削減等により、前期比33億3千3百万円増益の23億6千3百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失9億6千9百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

特殊鋼鋼材事業の売上高は、前期比73億2千4百万円（8.2%）減収の815億2千6百万円となりました。国内における建設機械向け等の売上数量減に加え、インドネシア海外事業においては同国及びタイにおけるローン審査厳格化に伴う自動車販売の不振等により売上数量減となり、減収となりました。営業利益は、前期比10億6百万円（43.5%）増益の33億1千8百万円となりました。売上数量減の影響を受けたものの、国内外ともに売価やコストの改善を進め、増益となりました。特にインドネシア海外事業は製造コスト改善により損益分岐点を引き下げたため、厳しい環境下においても安定的に収益を確保できる体質への転換が進んでおります。

ばね事業の売上高は、前期比44億7千1百万円（6.3%）減収の660億9千8百万円となりました。戦略事業として注力している精密ばね部品の売上数量増があったものの、自動車向け及び建設機械向け製品の売上数量減の影響が上回り、減収となりました。営業利益は、前期比10億4千2百万円（108.3%）増益の20億5百万円となりました。精密ばね部品の大型案件に伴う収益貢献等により、大幅増益となりました。

素材材事業の売上高は、前期比1億9千7百万円（2.1%）減収の92億2千1百万円となりました。中国・台湾におけるスマートフォン等のデジタル機器向け特殊合金粉末の売上数量減により、減収となりました。営業利益は、前期比3億4千万円（45.3%）減益の4億1千1百万円となりました。特殊合金粉末の売上数量減に加え、精密鋳造品の製造コスト上昇に対する売価転嫁が遅れていることにより、減益となりました。

機器装置事業の売上高は、鍛圧機械等の増収により、前期比4億3千7百万円（4.4%）増収の104億5千5百万円となりましたが、営業利益は製品構成により、前期比4百万円（0.7%）増益の7億9百万円と前期並みとなりました。

なお当期の受注は前期を上回る実績となり、次期以降の収益に貢献してまいります。また次期以降の受注も好調に推移する見通しです。

その他の事業は、流通及びサービス業等ではありますが、売上高は、前期比2億6千2百万円（7.7%）増収の36億7千3百万円、営業利益は、前期比6千7百万円（86.1%）増益の1億4千5百万円となりました。

##### （2）財政状態

###### 資産

当連結会計年度末の総資産は1,386億6千7百万円で、前連結会計年度末と比較し84億3百万円の減少となりました。その内訳は次のとおりであります。

###### 1 流動資産：96億3千5百万円減少

借入金の返済等による現金同等物の減少60億7千4百万円、棚卸資産の減少27億9千4百万円等によるものであります。

2 有形固定資産：1億7千4百万円減少

設備投資による増加40億7千7百万円、減価償却等による減少38億3千2百万円、MSSC Ahle GmbHの連結除外による減少10億6千1百万円等によるものであります。

3 無形固定資産：1億2千9百万円減少

設備投資による増加1億6千6百万円、減価償却による減少2億7千6百万円等によるものであります。

4 投資その他の資産：15億3千5百万円増加

破産更生債権の増加44億1千7百万円、貸倒引当金の増加33億2千3百万円等によるものであります。

#### 負債

当連結会計年度末の負債総額は888億1千5百万円で、前連結会計年度末と比較し104億2千2百万円の減少となりました。その内訳は次のとおりであります。

1 流動負債：32億2千9百万円減少

買掛金の減少56億9千4百万円等によるものであります。

2 固定負債：71億9千3百万円減少

長期借入金の返済73億9千4百万円、退職給付に係る負債の減少8億8百万円等によるものであります。

#### 純資産

当連結会計年度末の純資産は、498億5千1百万円となり、前連結会計年度末と比較して20億1千8百万円の増加となりました。これは当期純利益による利益剰余金の増加8億4千1百万円、為替換算調整勘定の増加9億8千9百万円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は30.8%となり、前連結会計年度末と比較して2.8%増加いたしました。

また、1株当たりの純資産額は、前連結会計年度末の2,704円29銭から2,820円29銭となりました。

### (3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローは営業活動で60億1千万円の収入、投資活動で51億7千1百万円の支出、財務活動では65億4千1百万円の支出となりました。

この結果、現金及び現金同等物は当連結会計年度に56億6千8百万円減少し、当連結会計年度末残高は161億4千1百万円となりました。

#### 〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

仕入債務の減少額64億5百万円の支出があった一方、税金等調整前当期純利益42億9百万円、減価償却費41億1千9百万円、棚卸資産の減少額23億9千9百万円等の収入がありましたので、営業活動全体として60億1千万円の収入となりました。

#### 〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

有形固定資産の取得による支出46億2千万円等の支出がありましたので、投資活動全体として51億7千1百万円の支出となりました。

#### 〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

借入金による収入58億5千万円等の収入があった一方、借入金の返済111億2千8百万円、配当金の支払い10億2百万円等の支出がありましたので、財務活動全体として65億4千1百万円の支出となりました。

(4) 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
特殊鋼鋼材事業	67,022	10.0
ばね事業	55,116	4.2
素形材事業	9,352	1.0
機器装置事業	10,391	4.7
合計	141,882	6.3

(注)金額は販売価格によっております。

(2) 受注状況

当社グループでは、主に国内外の需要家への最近の納入実績、各需要家の予測情報などに基づいた生産を行っており、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
特殊鋼鋼材事業	81,526	8.2
ばね事業	66,098	6.3
素形材事業	9,221	2.1
機器装置事業	10,455	4.4
その他の事業	3,673	7.7
調整額	11,391	( )
合計	159,584	6.1

(注)最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績金額及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、最近2連結会計年度の主要な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日本製鉄株式会社	18,668	11.0	-	-

(注)当連結会計年度における販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

資本の財源及び資金の流動性

1 資金需要

当社グループの主な資金需要は、製品製造のための材料や部品の購入及び設備投資によるものであります。

2 財務政策

当社グループは、設備投資を厳選して実施することで財務の健全性を保ちながら、営業活動によるキャッシュ・フロー収入を基本に、将来必要な運転資金及び設備資金を調達していく考えであります。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。当社グループが採用している会計方針において使用されている重要な会計上の見積り及び前提条件は、以下の事項及び「第5 経理の状況（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたって、当社経営陣は決算日における資産・負債の金額、並びに報告期間における収益・費用の金額のうち、見積りが必要となる事項につきましては、過去の実績・現在の状況を勘案して可能な限り正確な見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これら見積りと異なる場合があります。連結財務諸表に関して、認識している特に重要な見積りを伴う会計方針は、以下のとおりです。

#### （減損会計における将来キャッシュ・フロー）

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、減損損失が発生する可能性があります。

当社グループは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り） [ 1 .MSSC CANADA INC.のばね事業に係る固定資産の減損 ]（3）識別した項目に係る重要な会計上の見積り」の内容に関する情報に記載のとおり、当連結会計年度において営業損失を計上し、減損の兆候を識別しました。事業計画より割引前将来キャッシュ・フローを算出し、資産グループの帳簿価額と比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回るため、減損損失は不要と判断しました。

## 5 【重要な契約等】

### (1) 技術導入

該当事項はありません。

### (2) 技術援助契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約の内容	契約締結日	契約期限
三菱製鋼株 (当社)	PT . JATIM TAMAN STEEL MFG .	インドネシア	特殊鋼のビレット、棒鋼及び平鋼の製造技術に関する技術提携	2014年 8月11日	2029年 8月10日
三菱製鋼株 (当社)	PT . INDOSPRING Tbk .	インドネシア	自動車用板ばねの製造技術に関する技術提携	1978年 6月19日	2026年 2月13日 (自動更新)
三菱製鋼株 (当社)	STUMPP SCHUELE & SOMAPPA AUTO SUSPENSION SYSTEMS PVT . LTD	インド	自動車サスペンション用巻ばね及びスタビライザの製造技術に関する技術提携	2014年 4月1日	2028年 3月31日
三菱製鋼株 (当社)	PT . INDOSPRING Tbk . PT . INDONESIA PRIMA SPRING	インドネシア	熱間及び冷間成形巻ばねの製造技術に関する技術提携	2019年 3月11日	2026年 3月31日 (自動更新)
三菱製鋼株 (当社)	PT . INDOSPRING Tbk . PT . INDONESIA PRIMA SPRING	インドネシア	スタビライザの製造技術に関する技術提携	2019年 3月11日	2026年 3月31日 (自動更新)

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、技術開発センターに各セグメントの研究開発機能を集約し、材料から製品までの一貫した研究開発を進めてまいりました。また、産学連携等の共同研究により新しい分野も効率的に取り込んでまいりました。

当連結会計年度における研究開発費は1,704百万円で、その主な活動は以下のとおりであります。

特殊鋼鋼材事業関連では、鍛造・熱処理省略など省エネに関わる製品力向上に関する開発に取り組みました。

ばね関連では、ばね軽量化への対応（材料の開発、製造技術の開発）、原価低減に寄与する技術開発に取り組みました。

素形材関連では、特殊合金粉末の開発や生産技術の研究に取り組みました。

機器装置関連では、鍛圧機械、計装機器や環境装置の開発に取り組みました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の概要は以下のとおりであります。

なお、有形固定資産の他、無形固定資産及び長期前払費用への投資を含めて記載しております。

事業の種類	主な目的・内容	設備投資額 (百万円)
特殊鋼鋼材	製造設備更新・建屋新設	1,691
ばね	製造設備新設・更新	913
素形材	製造設備新設	199
機器装置	製造設備更新	1,069
全社	システム更新	371
合計		4,244

(注) 上記金額には、技術開発センターの設備投資額(99百万円)が含まれております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

2025年3月31日現在

事業所名等 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
千葉製作所 (千葉県市原市)	ばね	ばね製造設備他	587	1,112	1,123 (178,422)	-	282	3,106	241
広田製作所 (福島県会津若松市)	素形材	素形材製造設備他	909	366	7 (103,015)	-	96	1,380	105
本社 (東京都中央区他)	全社	その他設備	97	17	100 (8,398)	-	9	225	276
寮・社宅他 (千葉県市原市他)	全社	その他設備	830	-	116 (80,112)	-	0	946	-
技術開発センター (千葉県市原市他)	特殊鋼鋼材・ ばね・素形材	研究設備	504	869	-	-	18	1,393	59

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品と建設仮勘定の合計額であります。

3. 土地の( )内の数字は所有する面積を示しております。

4. 上記のほか、土地(133㎡)を賃借しております。また、事務機器等をリース契約により使用(年間リース料54百万円)しております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
三菱製鋼室蘭特殊鋼(株) (北海道室蘭市)	特殊鋼 鋼材	特殊鋼鋼材 製造設備他	2,041	4,989	17 (6,890)	-	509	7,557	307
三菱長崎機工(株) (長崎県長崎市他)	機器装置	機器装置 製造設備他	721	1,189	2,883 (72,198)	4	104	4,903	348
丸中産業(株) (長崎県諫早市)	機器装置	機器装置 製造設備他	34	61	177 (12,343)	10	4	288	53
菱鋼運輸(株) (千葉県市川市他)	その他	倉庫建家他	55	218	1,084 (22,544)	-	2	1,361	47
菱鋼サービス(株) (東京都中央区他)	その他	請負作業 設備他	0	1	0 (64)	-	0	2	47

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品と建設仮勘定の合計額であります。  
 3. 土地の( )内の数字は所有する面積を示しております。  
 4. 三菱製鋼室蘭特殊鋼(株)は、上記のほか、土地(175,400㎡)を賃借しております。また、特殊鋼鋼材製造設備の一部をリース契約により使用(年間リース料7百万円)しております。  
 三菱長崎機工(株)及び丸中産業(株)は、上記のほか、機器装置製造設備の一部をリース契約により使用(年間リース料3百万円)しております。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
PT.JATIM TAMAN STEEL MFG. (Jawa,Timur, Indonesia)	特殊鋼 鋼材	特殊鋼鋼材 製造設備他	49	705	9,165 (147,421)	227	123	10,270	568
MSSC CANADA INC. (Chatham,Ontario,Canada)	ばね	ばね製造 設備他	104	1,391	435 (258,998)	93	39	2,064	383
MSSC US INC. (Hopkinsville,Kentucky,U.S.A.)	ばね	ばね製造 設備他	147	89	25 (56,656)	26	41	330	64
MSSC MFG MEXICANA, S.A. DE C.V. (Aguascalientes,Ags.,Mexico)	ばね	ばね製造 設備他	482	5	202 (32,594)	6	3	700	56
寧波菱鋼彈簧有限公司 (中国浙江省寧波市)	ばね	ばね製造 設備他	621	83		1	16	722	145
MSM Philippines Mfg. Inc. (Lapu-LapuCity,Cebu, Philippines)	ばね	ばね製造 設備他	415	411		388	76	1,291	214
MSM SPRING INDIA PVT.LTD. (Chennai,Tamil Nadu,India)	ばね	ばね製造 設備他	129	20			13	162	45
MSM (THAILAND) CO.,LTD. (Sriracha,Chonburi,Thailand)	素形材	素形材製造 設備他	94	317		414	93	919	784

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品と建設仮勘定の合計額であります。  
3. 土地の( )内の数字は所有する面積を示しております。  
4. 上記のほか、次のとおり土地を賃借しております。
- |                           |                       |
|---------------------------|-----------------------|
| PT.JATIM TAMAN STEEL MFG. | 62,860 m <sup>2</sup> |
| 寧波菱鋼彈簧有限公司                | 48,474 m <sup>2</sup> |
| MSM Philippines Mfg, INC. | 47,083 m <sup>2</sup> |
| MSM SPRING INDIA PVT.LTD. | 10,086 m <sup>2</sup> |
| MSM (THAILAND) CO.,LTD.   | 32,000 m <sup>2</sup> |

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(百万円)	着手年月	完成予定年月	完成後の増加能力
三菱製鋼室蘭特殊鋼(株)	北海道室蘭市	特殊鋼鋼材	製造設備更新	460	24年3月	25年12月	(注)2
MSM Philippines Mfg. Inc.	Calamba, Laguna, Philippines	ばね	製造設備新設	199	24年8月	25年4月	生産能力の増加
MSM Philippines Mfg. Inc.	Calamba, Laguna, Philippines	ばね	製造設備新設	262	25年1月	25年10月	生産能力の増加

(注) 1. 上記所要資金は自己資金及び借入金によって賄う予定であります。  
 2. 完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額(百万円)	除却等の予定年月	除却等による減少能力
MSSC CANADA INC.	Chatham, Ontario, Canada	ばね	土地	866	2025年度以降	

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,709,968	15,709,968	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	15,709,968	15,709,968		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当する事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当する事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	141,389,715	15,709,968		10,003		3,684

(注)2017年10月1日をもって10株を1株に併合し、これに伴い発行済株式総数が141,389,715株減少し、15,709,968株となっております。また、同日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	27	34	166	82	26	10,816	11,151	
所有株式数(単元)	0	46,472	5,289	21,836	15,893	94	67,102	156,686	41,368
所有株式数の割合(%)	0	29.66	3.38	13.94	10.14	0.06	42.82	100.00	

- (注) 1. 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中には、自己名義株式が2,732単元及び9株含まれております。  
2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	2,136	13.84
三菱重工業株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号	1,000	6.48
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	715	4.63
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	498	3.23
三菱製鋼共栄会	東京都中央区月島四丁目16番13号	463	3.00
INTERACTIVE BROKERS LLC(常任代理人インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	One Pickwick Plaza Greenwich, Connecticut 06830 USA (東京都千代田区霞が関三丁目2番5号)	404	2.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76119口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	316	2.05
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	255	1.66
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	226	1.46
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	160	1.04
計		6,177	40.02

- (注) 1. 所有株式数の割合は、自己株式273千株を控除して計算しております。なお、当該自己株式には役員報酬BIP信託が保有する当社株式(316,365株)は含んでおりません。  
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、951千株は投資信託、10千株は年金信託です。  
3. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式のうち、320千株は投資信託、19千株は年金信託です。  
4. 2024年11月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者が2024年11月11日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	143	0.91
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	391	2.49
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	97	0.62
計		631	4.02

5. 2025年2月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、明治安田生命保険相互会社及びその共同保有者が2025年2月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	715	4.55
明治安田アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番2号	71	0.46
計		787	5.01

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 273,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,395,400	153,954	
単元未満株式	普通株式 41,368		1単元(100株)未満株式
発行済株式総数	15,709,968		
総株主の議決権		153,954	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式316,300株(議決権3,163個)及び証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式9株及び役員報酬BIP信託が保有する株式65株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三菱製鋼株式会社	東京都中央区月島四丁目 16番13号	273,200		273,200	1.74
計		273,200		273,200	1.74

(注) 上記の自己株式のほか、役員報酬BIP信託が保有する当社株式316,300株を連結財務諸表及び財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員報酬BIP信託)

本制度の概要

当社は、2017年6月23日開催の第93回定時株主総会において、当社取締役(社外取締役を除く)を対象に、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という)を導入することを決議いたしました。また、2024年6月21日開催の第100回定時株主総会において、本制度の内容の一部改定を決議しております。本制度は、中長期的な業績向上及び企業価値の増大へのインセンティブを高めることを目的としており、中長期業績との連動性が高く、かつ株主との利害を共有する役員報酬制度であります。本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という)と称される仕組みを採用しております。当社は、受益者要件を充足した取締役(社外取締役を除く)及び雇用契約の執行役員を含む全ての執行役員(以下、「取締役等」という)に対して、対象期間終了後に、当社株式及び当社株式の換価処分相当額の金銭の給付を本信託から行います。

[信託契約の内容]

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ・ 信託の目的 取締役等に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社  
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・ 受益者 取締役等のうち受益者要件を充足する者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
- ・ 信託変更契約日 2024年8月9日
- ・ 信託の期間 2017年9月19日 ~ 2026年8月末日(予定)
- ・ 制度開始日 2017年9月19日
- ・ 議決権行使 行使しないものとします。
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金の上限額 7.5億円(信託報酬及び信託費用を含む)
- ・ 株式の追加取得時期 2024年8月14日 ~ 2024年8月末日  
(なお、決算期(中間決算期、四半期決算期を含む)末日以前の5営業日から決算期末日までを除く)
- ・ 株式の取得方法 株式市場から取得
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

取締役等に交付する予定の株式の総数の上限

28万株に対象期間の年数を乗じた株式数

(継続対象期間(2024年3月末日で終了する事業年度から2026年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度)84万株)

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者要件を充足した取締役等

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当する事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当する事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	624	909,224
当期間における取得自己株式	8	11,868

(注) 当期間における取得自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	273,209		273,217	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式は含めておりません。

## 3 【配当政策】

配当につきましては、業績及び財務・財政状況などを総合的に勘案して決めております。

当社グループでは株主還元を重要施策の一つと位置付けており、2024年2月に配当方針の見直しを行い、今中期経営計画期間(2024年3月期~2026年3月期)中は、配当性向30%を目安とするとともに、1株当たりの下限値を年間60円とすることといたしました。さらに同年11月には、収益力の向上に連動する形で、1株当たりの下限値を年間64円に引き上げております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、中間配当は1株当たり30円としており、期末配当については1株当たり34円とすることを、2025年6月20日開催の定時株主総会で決議する予定です。従いまして、議案が原案どおり可決された場合、年間の配当金は1株当たり64円となる予定です。

毎期における配当の回数につきましては、中間期と期末の2回を基本とし、取締役会の決議で中間配当を、株主総会の決議で期末配当を行っております。

内部留保資金については、将来に向けた事業展開、財務体質の強化に充てる考えです。

また、当社は会社法第454条第5項の規定により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当社グループではさらなる株主価値向上に向けて、2025年5月に配当方針を見直し、株主還元の強化を図ることといたしました。2026年3月期の配当は、連結配当性向40%を目安とするとともに、1株当たり配当金の下限値を年間80円といたします。また今後は、自己株式の取得を含めた総還元性向50%以上を目指してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2024年11月7日 取締役会	463	30.00
2025年6月20日 定時株主総会決議(予定)	524	34.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、いかなる経営環境の変化にも対応できる企業体質を確立することを重要課題と認識し、競争力ある事業の育成を通じて、持続的かつグローバルに発展することを経営の基本方針としており、このためには、コーポレート・ガバナンスを充実させて迅速かつ合理的に経営の意思決定をし、かつこれに対するチェック機能を確保することが重要と認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### (ア) 企業統治の体制の概要

当社は、社会的責任を果たし、社会から信頼される企業を目指すため、「経営理念」、「三菱製鋼グループ企業行動指針」及び「三菱製鋼グループ行動規範」を定めるとともに、より実効的なコーポレート・ガバナンスを追求しその充実に取り組むことを「コーポレートガバナンスに関する基本方針」に規定し、「取締役会制度と監査役会制度の機能強化」と「経営会議による業務執行の審議並びに法令遵守・危機管理強化」に重点を置く体制としております。

なお、当社では、2021年6月より、社外取締役による牽制機能の強化を目的として、取締役会における社外取締役比率を1/3以上といたしました。また、迅速な意思決定の実現と牽制機能の充実を図り経営監督機能の一層の強化と中長期的な方向性の決定に、より注力できる体制とし、また、あわせて業務に精通した有能な人材に業務執行を委任することで計画的に経営人材の育成を図ることを目的として「執行役員制度」を導入しております。

当社が設置する各機関の詳細は以下のとおりとなります。

##### a. 取締役会

6名の取締役（うち2名は社外取締役）及び4名の監査役（うち3名は社外監査役）で構成される取締役会を原則毎月定例的に開催（必要に応じて臨時にも開催）しております。取締役会は、経営戦略を方向付ける場であり、意思決定の迅速化に留意しつつ、取締役会議長である取締役会長の進行の下、経営の基本方針策定、法令・定款で定められた事項その他経営に関する重要事項の決定及び取締役の業務執行の監督をしております。取締役会は、必要最小限の規模とし、意思決定を迅速かつ効率的に行える体制としております。取締役会が決定した方針等については取締役が責任をもって業務執行の権限を有する使用人に対し指示し、各権限者は業務を執行しております。

当事業年度の取締役会（当事業年度14回開催）におきましては、当社各事業の中期経営計画の取組状況を確認・監督するとともに、人材育成等のサステナビリティの推進や新規事業の創出といった当社の中長期的課題についても議論・審議等を行いました。

##### b. 監査役会

4名の監査役（うち3名は社外監査役）で構成される監査役会を原則毎月定例的に開催（必要に応じて臨時にも開催）しております。監査役会は、監査役会議長の進行の下、監査の方針、業務の分担に基づきそれぞれ法令遵守、危機管理を含め、グループ全体の監査を行い、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保しております。

##### c. 指名報酬委員会

取締役会長及び社外取締役2名で構成され、独立社外取締役を委員長として、常務執行役員以上の指名・報酬について、同委員会へ諮問し答申を経ることで、常務執行役員以上の指名・報酬に係る取締役会の機能の客観性・透明性の向上を図っております。

当事業年度の指名報酬委員会（当事業年度12回開催）におきましては、指名領域においては、社外役員の後任選定、執行役員の360度評価等を行いました。また、報酬領域においては、報酬構成・水準を含めた報酬制度の検討等、並びに相談役制度の改定及び特別顧問制度の廃止を行いました。

## d．社外役員連絡会

原則として社外取締役及び社外監査役の5名で構成され、取締役会の下部機関として、情報交換と認識共有等を図り、自由な議論を行うことにより、取締役会による業務執行の監督機能を強化しております。

## e．経営会議

取締役、監査役、執行役員等を構成メンバーとした経営会議を原則毎週定例的に開催（必要に応じて臨時にも開催）しております。経営会議は、代表取締役社長執行役員の意思決定のための協議機関として、議長である代表取締役社長執行役員の進行の下、当社グループの重要な業務の執行、法令遵守、危機管理について審議し、対応しております。

## f．リスク管理委員会

最高リスク管理責任者（CRO）、リスク統括部担当執行役員、コーポレートセンター各部長、各事業部長等を構成メンバーとしたリスク管理委員会を定期的開催（必要に応じて臨時にも開催）しております。リスク管理委員会は当社グループの事業活動に影響を及ぼす重大なリスクの未然防止と、発生を前提とした準備・対策を迅速かつ的確に行い、当社リスク管理体制を実効的に運用するために設置しているものです。

## g．投融資委員会

経営企画部長、経理部長等で構成され、事業部門等から独立した会議体として客観的かつ中立的な立場から各事業計画を精査し、リスクを評価することで、リスク管理体制の強化を図っております。また、継続的な事業評価を行い、進捗状況の把握をすることにより、スピーディーな対策を立案・実行できる体制を構築しております。

## h．サステナビリティ委員会

社長執行役員を委員長として、役付執行役員、コーポレートセンター各部長、各事業部長等で構成され、サステナビリティ経営戦略の立案や、環境・社会関連施策の協議・立案に加え、サステナビリティに関する情報開示の方針・内容に関する協議等を行っております。さらに、事務局である「ESG推進室」、下部組織である「地球環境委員会」（環境ISO対応）、「カーボンニュートラル委員会」（脱炭素対応）とも連携することで、当社のサステナビリティ推進に向けて、全社横断的に対応できるマネジメント体制としております。また重要事項については、取締役会へ報告・審議する体制としており、提言等を受け活動への反映を行っております。

## i．監査部

監査部長を含む4名（専任3名、兼任1名）で構成され、社長直属の内部監査部門として使用人の業務執行が適切かつ適法に行われているかを監査しております。

なお、当事業年度における取締役会、指名報酬委員会及び社外役員連絡会の開催状況及び個々の取締役・監査役の出席状況は、以下のとおりであります。

氏名	開催状況及び出席状況		
	取締役会	指名報酬委員会	社外役員連絡会
佐藤 基行	100%（14回/14回）	100%（12回/12回）	-
山口 淳	100%（14回/14回）	-	-
永田 裕之(注)2	100%（4回/4回）	-	-
青池 慶介(注)3	100%（10回/10回）	-	-
山尾 明	100%（14回/14回）	-	-
菱川 明	100%（14回/14回）	100%（12回/12回）	100%（4回/4回）
竹内美奈子	100%（14回/14回）	100%（12回/12回）	100%（4回/4回）
坂本 泰邦	100%（14回/14回）	-	100%（4回/4回）
中森 義巳	100%（14回/14回）	-	-
中川 徹也	100%（14回/14回）	-	100%（4回/4回）
松田 結花	100%（14回/14回）	-	100%（4回/4回）

（注）1．（ ）内は、出席回数 / 在任中の開催回数を示しております。

2．永田裕之氏は、2024年6月21日付で、取締役を退任しております。

3．青池慶介氏は、2024年6月21日付で、取締役に就任しております。

4．上記の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

また、提出日現在の当社の各機関の構成員は以下のとおりであります。

地位又は役職 (注)1	氏名	取締役会	監査役会	指名報酬 委員会	社外 役員 連絡会	経営会議	リスク 管理 委員会	投融資 委員会 (注)2	サステナ ビリティ 委員会
取締役会長	佐藤 基行	(注)3		○					
代表取締役 社長執行役員	山口 淳	○ (注)4							
代表取締役 常務執行役員	青池 慶介	○				○			○
取締役 常務執行役員 営業本部長	山尾 明	○				○	○		○
取締役	菱川 明 (注)5	○		○	○				
取締役	竹内美奈子 (注)5	○			○				
監査役	坂本 泰邦 (注)6	○			○	○			
監査役	中森 義巳	○	○			○			
監査役	中川 徹也 (注)6	○	○		○				
監査役	松田 結花 (注)6	○	○		○				
常務執行役員 技術開発センター長	小倉 潤司					○	○	○	○
上席執行役員 総務部長	柳沼 康一					○	○		○
上席執行役員 鋼材事業部長	柴田 淳也					○	○		○
上席執行役員 ばね事業部長	安達 康弘					○	○		○
上席執行役員 経営企画部長	得地 一匡					○	○	○	○
執行役員 広報・IR部長	倉内 拓哉					○	○		○
執行役員 人事部長	村田 真宏					○	○		○
執行役員 素形材事業部長	深澤 秀一					○	○		○
執行役員 鋼材営業部長	大岡 泰正					○			
執行役員 経理部長	赤羽 俊樹					○	○	○	
執行役員 機能部品営業部長	安達 茂雄					○			
理事 営業企画部長	古畑 一仁					○	○	○	○
監査部長	花村 輝久					○	○		

(注)1. 複数の役職を兼任している場合は、主たる役職のみを記載しております。

2. 審議内容に応じて議長が異なっております。

3. 印は議長であります。

4. ○印は出席者であります。

5. 取締役菱川明及び竹内美奈子の両氏は社外取締役であります。

6. 監査役坂本泰邦、中川徹也、松田結花の3氏は社外監査役であります。

なお、当社は2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案として、「取締役6名選任の件」「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された後の当社の各機関の構成員は以下のとおりであります。

地位又は役職 (注)1	氏名	取締役会	監査役会	指名報酬 委員会	社外 役員 連絡会	経営会議	リスク 管理 委員会	投融資 委員会 (注)2	サステナ ビリティ 委員会
取締役会長	佐藤 基行	(注)3		○					
代表取締役 社長執行役員	山口 淳	○ (注)4							
代表取締役 常務執行役員	青池 慶介	○				○			○
取締役 常務執行役員 営業本部長	山尾 明	○				○	○		○
取締役	竹内美奈子 (注)5	○			○				
取締役	萩田 敦司 (注)5	○		○	○				
監査役	三尾 良孝 (注)6	○			○	○			
監査役	中森 義巳	○	○			○			
監査役	中川 徹也 (注)6	○	○		○				
監査役	松田 結花 (注)6	○	○		○				
常務執行役員 技術開発センター長	小倉 潤司					○	○	○	○
上席執行役員 総務部長	柳沼 康一					○	○		○
上席執行役員 鋼材事業部長	柴田 淳也					○	○		○
上席執行役員 ばね事業部長	安達 康弘					○	○		○
上席執行役員 経営企画部長	得地 一匡					○	○	○	○
執行役員 広報・IR部長	倉内 拓哉					○	○		○
執行役員 人事部長	村田 真宏					○	○		○
執行役員 素形材事業部長	深澤 秀一					○	○		○
執行役員 鋼材営業部長	大岡 泰正					○			
執行役員 経理部長	赤羽 俊樹					○	○	○	
執行役員 機能部品営業部長	安達 茂雄					○			
理事 営業企画部長	古畑 一仁					○	○	○	○
監査部長	花村 輝久					○	○		

(注)1. 複数の役職を兼任している場合は、主たる役職のみを記載しております。

2. 審議内容に応じて議長が異なります。

3. 印は議長であります。

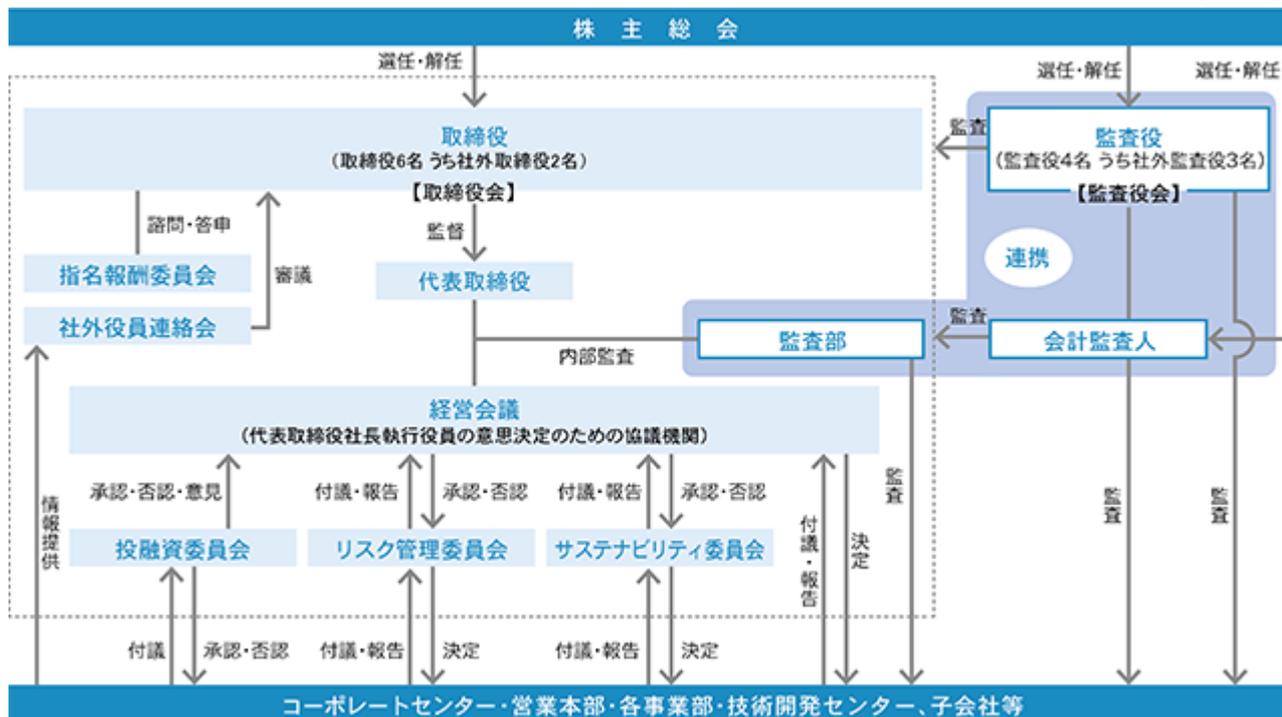
4. ○印は出席者であります。

5. 取締役竹内美奈子及び萩田敦司の両氏は社外取締役であります。

6. 監査役三尾良孝、中川徹也、松田結花の3氏は社外監査役であります。

提出日現在における企業統治の体制の模式図は次のとおりです。

2025年6月19日現在



(イ) 現状の体制の採用理由

取締役会では独立性をもった社外役員の意見を経営に反映できる体制を確保し、監査役会では業務の執行状況を適切に把握できる体制としており、両機関が密接に連携しつつ本来の機能を発揮することで、十分に経営に対する監督機能を果たすことが可能であると判断し、現状の体制を採用しております。

(ウ) コンプライアンス体制及びリスク管理体制等

コンプライアンス基本規則に基づき当社及び当社グループの各社にコンプライアンス責任者を設置することで、当社グループ全体のコンプライアンス推進体制を整備するとともに、リスク統括部とコンプライアンス責任者が定期的に情報交換を行い、各社のコンプライアンス遵守状況の把握に努めております。加えて、当該体制が適切に運用されているかのレビューを定期的に行っております。

さらに、使用人にコンプライアンスの重要性を一層認識させるための教育を充実し、「三菱製鋼グループ企業行動指針」及び「三菱製鋼グループ行動規範」の理解を深めることで、使用人一人ひとりにコンプライアンスの浸透を図っております。また、当社グループは、反社会的勢力とは一切関係を持たないことを「三菱製鋼グループ企業行動指針」及び「三菱製鋼グループ行動規範」に掲げ、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には、警察・弁護士等外部の専門機関とも連携を図り、毅然とした態度で対応できる体制を整備しております。さらに、リスク統括部、法律事務所を窓口とした内部通報制度を設け、法令違反を未然に防止する体制を確保し、内部通報規程に当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行わない旨規定するとともに社内研修においても不利な取り扱いを行わない旨説明しております。

また、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、法令及び社規則に従い適切に行っております。

当社及び当社子会社における損失の危険を伴う可能性のある問題について、中立的立場から事業計画を精査するため、投融資委員会を設けております。同委員会はリスクを充分検討した上で報告し、経営判断に資することを目的としております。投融資委員会の意見をもとに、当社経営会議で議論するほか、当社グループの管理面におけるリスクについては、リスク管理委員会の審議決定のもと、リスク統括部を中心とした施策取り組みを行うとともに、2021年度には投融資委員会規程を制定することで、当社グループのリスク管理体制の一層の充実を図っております。

また、取締役会規則に基づき、重要案件は子会社に係る事項も含め当社の取締役会で審議し、損失の発生を未然に防止する体制としております。

(エ) 当社及び当社子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

各子会社の取締役は、当社の取締役会、経営会議で決定された方針に基づき業務を執行し、各子会社の使用人を監督しております。また、各子会社の監査役監査に加え、当社取締役、監査役又は使用人等が主要な連結子会社の取締役、監査役を兼務し監督・監査を行うとともに、監査部、会計監査人と連携を図りつつ、各子会社の取締役、監査役と定期的に情報交換をしてグループ全体の業務の適正性を確保しております。

さらに、子会社の重要な事項については、当社取締役、監査役、使用人等が子会社の取締役会等において報告を受けるほか、各事業部、コーポレートセンター及び技術開発センターを通じて常時把握する体制を確保しております。

また、海外子会社管理体制を強化するため、各種施策を立案し、実行しております。

なお、当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するための内部統制を整備し、適切に運用しております。

(オ) 責任限定契約

当社は、社外取締役及び監査役の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約で定める賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める額の合計額であります。

(カ) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(キ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(ク) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営上必要が生じた場合に機動的に対応できることを目的とするものであります。

(ケ) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(コ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

(ア)2025年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は以下のとおりです。

男性8名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率20% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	佐藤基行	1954年12月25日	1978年4月 当社入社 2006年3月 当社ばね事業部長 2006年6月 当社取締役、ばね事業部長 2011年6月 当社常務取締役、ばね事業部長、部品事業・技術管理部担当 2013年6月 当社常務取締役、鋼材事業・ばね事業・部品事業・技術管理部担当 2015年6月 当社取締役社長(代表取締役) 2021年6月 当社代表取締役社長執行役員 2022年6月 当社取締役会長(現任)	(注)3	342
代表取締役 社長執行役員	山口淳	1965年6月16日	1989年4月 当社入社 2009年9月 当社ばね営業部長 2014年4月 当社ばね事業部副事業部長 2016年10月 当社事業企画部営業企画部長 2017年7月 当社事業企画部長 2019年6月 当社取締役、事業企画部・資材部担当 2020年3月 当社取締役、ばね事業・事業企画部・資材部担当 2021年6月 当社取締役常務執行役員、企画統括部・資材部・システム部担当 2022年6月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注)3	145
代表取締役 常務執行役員 社長補佐、CFO サステナビリティ担当	青池慶介	1967年8月10日	1990年4月 (株)三菱銀行(現:(株)三菱UFJ銀行)入行 2016年5月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ コンプライアンス統括部長(特命担当) 2017年5月 (株)三菱東京UFJ銀行(現:(株)三菱UFJ銀行) 国際業務部長 2019年3月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ コンプライアンス統括部長(特命担当) 2020年3月 同社コンプライアンス統括部長 2020年6月 (株)三菱UFJ銀行シニアフェロー コンプライアンス統括部長 2022年6月 東銀リース(株)常務執行役員 2023年6月 同社取締役常務執行役員 2024年6月 当社代表取締役常務執行役員、社長補佐(管理全般)、サステナビリティ担当 2025年4月 当社代表取締役常務執行役員、社長補佐、CFO、サステナビリティ担当(現任)	(注)3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 営業本部長 部品事業部担当	山尾 明	1961年 8月 3日	1985年 4月 当社入社 2003年 4月 当社部品販売部長 2006年 3月 当社ばね営業部長 2010年 6月 当社部品事業部長 2016年10月 当社鋼材事業部長、部品事業部長 2017年 6月 当社取締役、営業本部長、鋼材事業部長、部品事業部長 2019年 6月 当社取締役、営業本部長、素形材事業・部品事業担当 2021年 6月 当社上席執行役員、営業本部長、営業戦略室長、部品事業部担当 2022年 6月 当社常務執行役員、営業本部長、部品事業部担当 2023年 6月 当社取締役常務執行役員、営業本部長、部品事業部担当(現任)	(注) 3	75
取締役	菱川 明 (注) 1	1951年 9月10日	1976年 4月 三菱重工業(株)入社 2009年 6月 同社取締役 執行役員、汎用機・特車事業本部長 2011年 4月 同社代表取締役 常務執行役員、グローバル戦略本部長 2012年 7月 同社代表取締役 常務執行役員、機械・鉄構事業本部長 2013年 6月 当社取締役(現任) 2014年 6月 三菱重工業(株)特別顧問(2016年 6月退任)	(注) 3	111
取締役	竹内 美奈子 (注) 1	1961年 1月17日	1983年 4月 日本電気(株)入社 2003年 1月 スタントンチェイスインターナショナル(株)入社 2007年 8月 同社代表取締役副社長 2013年 8月 (株)TM Future代表取締役(現任) 2015年 9月 一般社団法人(現：公益社団法人)ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ理事 2019年 6月 (株)滋賀銀行社外取締役(現任) 2020年 6月 公益財団法人日本バスケットボール協会理事(現任) (株)日本M&Aセンター(現：(株)日本M&Aセンターホールディングス)社外取締役(現任) 2020年 8月 一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟副会長(現任) 2022年 6月 当社取締役(現任) 2023年 8月 公益財団法人日本バドミントン協会理事(現任)	(注) 3	12
常勤監査役	坂本 泰邦 (注) 2	1961年 1月21日	1983年 4月 三菱信託銀行(株)(現：三菱UFJ信託銀行(株))入社 2010年 6月 同社執行役員、証券代行部長 2011年 6月 同社執行役員、リテール企画推進部長 2012年 6月 同社執行役員、経営管理部長 2013年 6月 同社常勤監査役 2016年 6月 同社取締役常勤監査等委員 2017年 6月 当社監査役(現任)	(注) 4	37

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	中 森 義 巳	1965年 5 月 8 日	1990年 4 月 当社入社 2014年 4 月 当社鋼材事業部副事業部長 2016年10月 当社事業企画部生産企画部長 2018年12月 当社鋼材事業部副事業部長、事業 企画部生産企画部長 2021年 6 月 当社執行役員、企画統括部生産企 画部長 2022年 6 月 当社執行役員、企画統括部生産企 画部長、品質保証・安全・カーボ ンニュートラル担当 2023年 6 月 常勤監査役（現任）	(注) 4	28
監査役	中 川 徹 也 (注) 2	1951年 9 月24日	1977年 4 月 弁護士登録、山王法律事務所入所 (現任) 2004年 4 月 國學院大學法科大学院教授 2004年 6 月 (株)東京三菱銀行（現：(株)三菱UFJ 銀行）監査役 2015年 6 月 当社監査役(現任)	(注) 4	25
監査役	松 田 結 花 (注) 2	1960年 9 月19日	1985年 4 月 シティバンク、エヌ・エイ日本支 店入社 1991年10月 中央新光監査法人入所 1992年10月 中央クーパースアンドライブラ ンド国際税務事務所 (現PwC税理士法人) 入所 1995年 4 月 公認会計士登録 1999年 4 月 税理士登録 2014年 7 月 PwC税理士法人理事 2021年 6 月 松田結花公認会計士・税理士事務 所(現任) 2021年 7 月 電気興業(株)社外監査役(2025年 6 月27日退任予定) 2022年 6 月 当社監査役(現任) 2023年 3 月 (株)電通グループ社外取締役（現 任）	(注) 4	2
計					783

- (注) 1. 取締役菱川明及び竹内美奈子の両氏は社外取締役であります。
2. 監査役坂本泰邦、中川徹也、松田結花の3氏は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、次のとおりであります。
- 中森義巳及び中川徹也の両氏  
2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時まで  
松田結花氏  
2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時まで  
坂本泰邦氏  
2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時まで

(イ) 当社は2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案として「取締役6名選任の件」「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員状況は以下のとおりになる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容(役職名等)も含め記載しております。

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	佐藤 基行	1954年12月25日	1978年4月 当社入社 2006年3月 当社ばね事業部長 2006年6月 当社取締役、ばね事業部長 2011年6月 当社常務取締役、ばね事業部長、部品事業・技術管理部担当 2013年6月 当社常務取締役、鋼材事業・ばね事業・部品事業・技術管理部担当 2015年6月 当社取締役社長(代表取締役) 2021年6月 当社代表取締役社長執行役員 2022年6月 当社取締役会長(現任)	(注)3	342
代表取締役 社長執行役員	山口 淳	1965年6月16日	1989年4月 当社入社 2009年9月 当社ばね営業部長 2014年4月 当社ばね事業部副事業部長 2016年10月 当社事業企画部営業企画部長 2017年7月 当社事業企画部長 2019年6月 当社取締役、事業企画部・資材部担当 2020年3月 当社取締役、ばね事業・事業企画部・資材部担当 2021年6月 当社取締役常務執行役員、企画統括部・資材部・システム部担当 2022年6月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注)3	145
代表取締役 常務執行役員 社長補佐、CFO サステナビリティ担当	青池 慶介	1967年8月10日	1990年4月 (株)三菱銀行(現:株)三菱UFJ銀行)入行 2016年5月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ コンプライアンス統括部長(特命担当) 2017年5月 (株)三菱東京UFJ銀行(現:株)三菱UFJ銀行)国際業務部長 2019年3月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ コンプライアンス統括部長(特命担当) 2020年3月 同社コンプライアンス統括部長 2020年6月 (株)三菱UFJ銀行シニアフェロー コンプライアンス統括部長 2022年6月 東銀リース(株)常務執行役員 2023年6月 同社取締役常務執行役員 2024年6月 当社代表取締役常務執行役員、社長補佐(管理全般)、サステナビリティ担当 2025年4月 当社代表取締役常務執行役員、社長補佐、CFO、サステナビリティ担当(現任)	(注)3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 営業本部長 部品事業部担当	山尾 明	1961年 8月 3日	1985年 4月 当社入社 2003年 4月 当社部品販売部長 2006年 3月 当社ばね営業部長 2010年 6月 当社部品事業部長 2016年10月 当社鋼材事業部長、部品事業部長 2017年 6月 当社取締役、営業本部長、鋼材事業部長、部品事業部長 2019年 6月 当社取締役、営業本部長、素形材事業・部品事業担当 2021年 6月 当社上席執行役員、営業本部長、営業戦略室長、部品事業部担当 2022年 6月 当社常務執行役員、営業本部長、部品事業部担当 2023年 6月 当社取締役常務執行役員、営業本部長、部品事業部担当(現任)	(注) 3	75
取締役	竹内美奈子 (注) 1	1961年 1月17日	1983年 4月 日本電気(株)入社 2003年 1月 スタントンチェイスインターナショナル(株)入社 2007年 8月 同社代表取締役副社長 2013年 8月 (株)TM Future代表取締役(現任) 2015年 9月 一般社団法人(現：公益社団法人)ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ理事 2019年 6月 (株)滋賀銀行社外取締役(現任) 2020年 6月 公益財団法人日本バスケットボール協会理事(現任) (株)日本M&Aセンター(現：(株)日本M&Aセンターホールディングス)社外取締役(現任) 2020年 8月 一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟副会長(現任) 2022年 6月 当社取締役(現任) 2023年 8月 公益財団法人日本バドミントン協会理事(現任)	(注) 3	12
取締役	萩田 敦 司 (注) 1	1959年 1月17日	1983年 4月 三菱重工業(株)入社 2010年 4月 同社汎用機・特車事業本部ターボ技術部長 2016年 5月 Mitsubishi Engine North America, President 2016年 7月 Mitsubishi Turbocharger & Engine North America, President 2018年 3月 三菱重工業(株)退職 2018年 4月 MHIさがみハイテック(株)ターボ技術部長 2018年 6月 同社取締役ターボ技術部長 2020年 6月 同社取締役社長 2022年 6月 同社調査役 2024年 7月 相菱エンジニアリング(株)取締役(現任) 2025年 6月 当社取締役(予定)	(注) 3	
常勤監査役	三尾 良 孝 (注) 2	1965年 8月15日	1988年 4月 東洋信託銀行(株)(現：三菱UFJ信託銀行(株))入社 2010年 8月 三菱UFJ信託銀行(株)証券代行営業第4部長 2014年 6月 同社大阪証券代行部長 2015年 6月 同社執行役員大阪証券代行部長 2017年 6月 三菱UFJ代行ビジネス(株)代表取締役副社長 2025年 4月 同社顧問(2025年6月19日退任) 2025年 6月 当社監査役(予定)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	中 森 義 巳	1965年 5 月 8 日	1990年 4 月 当社入社 2014年 4 月 当社鋼材事業部副事業部長 2016年10月 当社事業企画部生産企画部長 2018年12月 当社鋼材事業部副事業部長、事業 企画部生産企画部長 2021年 6 月 当社執行役員、企画統括部生産企 画部長 2022年 6 月 当社執行役員、企画統括部生産企 画部長、品質保証・安全・カーボ ンニュートラル担当 2023年 6 月 常勤監査役(現任)	(注) 4	28
監査役	中 川 徹 也 (注) 2	1951年 9 月24日	1977年 4 月 弁護士登録、山王法律事務所入所 (現任) 2004年 4 月 國學院大學法科大学院教授 2004年 6 月 (株)東京三菱銀行(現：(株)三菱UFJ 銀行) 監査役 2015年 6 月 当社監査役(現任)	(注) 4	25
監査役	松 田 結 花 (注) 2	1960年 9 月19日	1985年 4 月 シティバンク、エヌ・エイ日本支 店入社 1991年10月 中央新光監査法人入所 1992年10月 中央コーパースアンドライブラン ド国際税務事務所 (現PwC税理士法人) 入所 1995年 4 月 公認会計士登録 1999年 4 月 税理士登録 2014年 7 月 PwC税理士法人理事 2021年 6 月 松田結花公認会計士・税理士事務 所(現任) 2021年 7 月 電気興業(株)社外監査役(2025年 6 月27日退任予定) 2022年 6 月 当社監査役(現任) 2023年 3 月 (株)電通グループ社外取締役 (現任)	(注) 4	2
計					635

- (注) 1. 取締役竹内美奈子及び萩田敦司の両氏は社外取締役であります。
2. 監査役三尾良孝、中川徹也、松田結花の3氏は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、次のとおりであります。
- 三尾良孝氏  
2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時まで  
中森義巳及び中川徹也の両氏  
2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時まで  
松田結花氏  
2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
5. 当社は、2021年6月より、迅速な意思決定の実現と牽制機能の充実を図り経営監督機能の一層の強化と中長期的な方向性の決定に、より注力できる体制とし、また、あわせて業務に精通した有能な人材に業務執行を委任することで計画的に経営人材の育成を図ることを目的として「執行役員制度」を導入しております。提出日現在(2025年6月19日)、取締役を兼務しない執行役員は次の12名であります。

地位	氏名	業務担当範囲
常務執行役員	小倉 潤司	CTO、技術開発センター長、資材部担当
上席執行役員	柳沼 康一	総務部長、菱鋼サービス(株)取締役社長
上席執行役員	柴田 淳也	鋼材事業部長、三菱製鋼室蘭特殊鋼(株)取締役社長
上席執行役員	安達 康弘	ばね事業部長
上席執行役員	得地 一匡	経営企画部長兼同部DX推進室長、品質保証・カーボンニュートラル担当

執行役員	倉内 拓哉	広報・IR部長兼同部ESG推進室長、リスク統括部長
執行役員	村田 真宏	人事部長
執行役員	深澤 秀一	素形材事業部長兼広田製作所長
執行役員	大岡 泰正	営業本部鋼材営業部長
執行役員	赤羽 俊樹	経理部長、システム部長
執行役員	安達 茂雄	営業本部機能部品営業部長
執行役員	沼川 孝	PT. JATIM TAMAN STEEL MFG.社長、PT. MSM INDONESIA社長

#### 社外取締役及び社外監査役と当社との関係等

当社は提出日現在、取締役6名のうち社外取締役2名、監査役4名のうち社外監査役3名であり、業務執行の決定における公平性及び透明性を確保しております。

当社は社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所が定める独立役員の判断基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者を選任しております。

社外取締役菱川明氏は、当社製品の販売先である三菱重工業株式会社の出身であり、キャタピラージャパン株式会社の社外取締役を務めておりました。三菱重工業株式会社は当社の株式を6.48%所有しております。両社とも当社製品の販売先であります。三菱重工業株式会社との営業取引額は当社の連結売上高に対し2.0%未満、キャタピラージャパン株式会社との営業取引額は当社の連結売上高に対し1.0%未満であるため、特別な利害関係はありません。

社外取締役竹内美奈子氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

社外監査役坂本泰邦氏は、三菱UFJ信託銀行株式会社の出身であります。同社は当社の株式を0.37%所有しております。また、当社は同社へ株式事務の委託をしておりますが、株式事務代行手数料等は当社の連結売上高に対し1.0%未満であるため、特別な利害関係はありません。

社外監査役中川徹也氏は、弁護士であり長年にわたる専門知識・経験を有しております。同氏が社外監査役を務めていた株式会社三菱UFJ銀行は当社の取引金融機関であり、当社の株式を0.46%所有しておりますが、同行は当社の複数ある取引金融機関の1つであり、特別な利害関係はありません。

社外監査役松田結花氏は、公認会計士及び税理士であり長年にわたる専門知識・経験を有しております。同氏は株式会社電通グループの社外取締役を務めており、当社は株式会社電通グループの子会社である株式会社電通総研と取引があるものの、その額は当社の連結売上高に対し0.1%未満であるため、特別な利害関係はありません。

なお、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案として、「取締役6名選任の件」「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、社外取締役菱川明氏及び社外監査役坂本泰邦氏が退任し、萩田敦司氏が社外取締役に、三尾良孝氏が社外監査役に就任します。また定時株主総会後も取締役6名のうち社外取締役2名、監査役4名のうち社外監査役3名の構成に変更はありません。

萩田敦司氏は、当社製品の販売先である三菱重工業株式会社の出身であり、三菱重工業株式会社は当社の株式を6.48%所有しております。当社製品の販売先であります。営業取引額は当社の連結売上高に対し2.0%未満であるため、特別な利害関係はありません。

三尾良孝氏は、三菱UFJ信託銀行株式会社の出身であり、同社は当社の株式を0.37%所有しております。また、当社は同社へ株式事務の委託をしておりますが、株式事務代行手数料等は当社の連結売上高に対し1.0%未満であるため、特別な利害関係はありません。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

監査役会では監査の方針、業務の分担に基づきそれぞれ法令遵守、危機管理を含め、グループ全体の監査を行っており、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制としております。監査役会において、取締役会・経営会議での審議内容について意見交換すること、また、常勤監査役から日常監査業務から得られた情報を報告することにより、重要な経営情報を全監査役間で共有しつつ、あわせて問題の早期発見のため、主として事業部長等の幹部から業務運営状況、内部管理状況の確認を行い、実効性ある監査と監査役の機能強化に努めております。監査役は、代表取締役をはじめとする取締役、監査部、会計監査人と定期的に意見

交換を行うとともに、取締役会で経営上の問題を早期に把握した上で、各事業部やコーポレートセンター各部、営業本部各部、技術開発センターから状況の報告を受け、また各事業所及び子会社で毎月開催される主要な会議に適宜出席する等により、業務の執行状況を実効的に監査します。特に常勤監査役は経営会議に原則として出席し、また、広く実査、往査、ヒアリング等により得られた情報を、監査役会で適宜報告を行うことにより認識を共有化し、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。更に監査役を補佐する兼任スタッフを置き、監査役の業務を補佐するとともに、当該スタッフの業務を監査役が適切に確認・指導することにより指示の実効性を確保しております。

また、総務部担当役員は、監査役スタッフの独立性を確保するため、監査役スタッフの人事異動に係る事項について監査役会と事前に相談します。

取締役は監査役による監査の重要性を十分認識し、監査にかかる費用等については監査役の必要に応じ適切に支払いを行っております。

なお、監査役松田結花氏は公認会計士及び税理士資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は月1回の定例監査役会に加え、必要に応じ臨時監査役会を開催しており、当事業年度は監査役会を計15回開催しております。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役（社外）	坂本 泰邦	15回	15回
常勤監査役	中森 義巳	15回	15回
非常勤監査役（社外）	中川 徹也	15回	15回
非常勤監査役（社外）	松田 結花	15回	15回

なお、当社は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案として、「監査役1名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が原案どおり可決されたとしても、監査役4名（うち社外監査役3名）の体制に変更はございません。

監査の重点監査項目としては、国内外の事業展開の継続・環境変化に対応したガバナンス体制等の構築状況、本社による海外拠点を中心とした事業部門への支援の具体化、労務管理・品質管理・安全管理・人材確保と育成等リスク管理体制の向上、及びコンプライアンス体制等の構築を監視・検証することを掲げ、監査活動を行っております。

#### 内部監査の状況

内部監査については、取締役による監督、監査役の業務監査に加え、社長直属の監査部4名（専任3名、兼任1名）が内部監査部門として使用人の業務執行が適正かつ適法に行われているかを監査しております。また、内部監査部門は、取締役会に定期的に監査状況を報告し、内部監査の実効性の確保に努めております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b. 継続監査期間

2006年4月以降

##### c. 業務を執行した公認会計士

早稲田宏氏  
 宇治川雄士氏

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、その他42名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

所謂4大監査法人の一つとして優れた専門的能力を有し、当社を監査するに足る十分な監査体制を構築すると

ともに、必要かつ十分な監査時間を確保しております。企業会計審議会の「監査に関する品質管理基準」に準拠した監査を実施するとともに、監査チームとは独立した審査担当部署が、チームが適切に監査計画を立案し、監査を実施しているかどうかを審査するなど、監査が適正に実行されており、独立性その他の面でも問題がないことから選定しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は監査役全員の同意に基づき解任します。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任の決定を行います。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	64		69	
連結子会社	21		22	
計	86		91	

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、「気候変動関連財務情報開示」への対応に関する助言業務等であります。

(当連結会計年度)

該当する事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトグループ)に対する報酬(aを除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	78	13	77	16
計	78	13	77	16

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務関連業務であります。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務関連業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の連結子会社であるPT. JATIM TAMAN STEEL MFG.は、PwCインドネシアに対して、監査業務に基づく報酬7百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

監査法人より提示された監査計画の内容や監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務の遂行状況、報酬見積りの算定根拠の妥当性及び今後の適切な監査業務提供の実現性等を総合的に勘案の上、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

(ア) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

a．役員個人の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、2025年2月27日開催の取締役会において、取締役個人の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

b．決定方針の内容の概要

取締役の報酬等の額の決定に関する方針は取締役会において決定します。社外取締役を除く取締役の報酬等の額は、役位に応じた固定報酬（固定）のほか、業績及びESG指標に連動する賞与及び株式報酬としております。なお、2025年度より報酬に占める業績連動分のウェイト見直しを行い、業績基準達成（100％）の場合、固定報酬100に対して、役位に応じて業績連動型報酬45～55（賞与25～35、業績連動型の株式報酬20）の割合で支給しております。社外取締役については、各社外取締役の幅広い知見・経験に基づく助言を経営に反映するために就任いただいているものであり、その役割・職務内容を勘案し基本報酬（固定）のみとしております。

取締役個人の報酬等の内容については、代表取締役社長執行役員がその具体的内容について委任を受けるものとし、当該権限が代表取締役社長執行役員によって適切に行使されるよう、取締役会が社外取締役を過半数とする指名報酬委員会へ諮問をし、同委員会の答申を経る体制としております。

c．当事業年度に係る取締役個人の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断した理由

取締役個人の報酬等の内容の決定にあたっては、指名報酬委員会が原案について多角的な検討を行い、取締役会は同委員会の答申を尊重しており上記決定方針に沿うものであると判断しております。

(イ) 業績連動型報酬に係る指標に関する事項

a．業績に連動する賞与

単年度の連結営業利益額に加えESG指標（E：CO 排出量、S：労働災害件数、G：取締役会実効性評価）を導入しており、一定の時期に取締役に対し支給します。指標として、連結営業利益額及び各ESG指標を選んだ理由は、着実な年度収益向上への意欲を向上させるとともに、中期経営計画で基本方針の1つと位置付けているESGに関する目標達成への意欲を向上させるためであります。

業績に連動する賞与の算定方法は、単年度の指標達成度（連結営業利益額及びESG指標）を加味して支給額を決定するインセンティブ性を高める制度としております。なお、2024年度の連結営業利益は実績値65億6千4百万円、またESG指標につきましては改善しております。

b．業績連動型の株式報酬

中長期的な業績向上及び企業価値の増大へのインセンティブを高めることを目的として、BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを導入しております。事業規模を拡大するとともに収益性及び資本効率性の向上が中長期的な企業価値向上に資すると考え、中期経営計画目標値に対する連結売上高、連結営業利益、ROE、ESG指標（E：CO 排出量、S：エンゲージメントサーベイ、G：取締役会実効性評価）の達成度を指標としております。なお、2023年度～2025年度の中期経営計画の目標値として、連結売上高：1,850億円、連結営業利益：110億円、ROE：8％を掲げておりましたが、実績値は各々1,595億8千4百万円、65億6千4百万円、5.6％となっております。また、ESG指標につきましては改善しております。中期経営計画終了時又は退任時に、毎年役位に応じて付与されるポイントに業績指標の達成度に応じて0％～200％の範囲で変動する業績連動係数を乗じたポイントの50％に相当する株式を交付し、残りについては株式の換価処分金相当額を支給しております。

(ウ) 役員の報酬に関する株主総会の決議

- a . 2016年6月17日開催の第92回定時株主総会において、取締役の報酬等の額を年額400百万円以内(うち社外取締役50百万円以内)、監査役の報酬等の額を年額100百万円以内とする旨の決議をしております。なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち、社外取締役は2名)、監査役の員数は4名です。
- b . 2023年6月28日開催の第99回定時株主総会において、第92回定時株主総会で承認された取締役の報酬限度額とは別枠で、取締役(社外取締役は付与対象外)及び委任契約の執行役員に対する業績連動型株式報酬等を対象期間(3年)に当社が拠出する金額の限度額を381百万円(初回対象期間は127百万円)として支給する旨の決議をしております。なお、2024年6月21日開催の第100回定時株主総会において、業績連動型株式報酬等の交付等の対象者に雇用契約の執行役員も含むこととなり、対象期間(3年)に当社が拠出する金額の限度額は750百万円(1事業年度あたり250百万円)となりました。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)、委任契約の執行役員並びに雇用契約の執行役員の員数の合計は16名です。

(エ) 役員の報酬額等の決定権限を有する者

取締役の個人別の報酬等(業績連動型の株式報酬(BIP信託)を除く)については、代表取締役社長執行役員山口淳がその具体的内容について委任を受けるものとしております。委任した理由は、各取締役の担当範囲における評価を行うには代表取締役社長執行役員が最も適しているからであります。当該権限が代表取締役社長執行役員によって適切に行使されるよう、取締役会が取締役会長及び社外取締役をメンバーとする指名報酬委員会へ諮問をし、同委員会の答申を経ております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動型報酬		
			賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	242	154	48	40	5
監査役 (社外監査役を除く)	17	17			1
社外役員	57	57			5

(注) 2024年6月21日開催の第100回定時株主総会において承認された業績連動型株式報酬制度に基づく役員株式給付引当金につきましては、直近の業績状況を勘案し費用を再算定した結果、当事業年度中の繰入額を40百万円計上しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当金の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の観点から、取引先等との良好な関係の構築、円滑かつ効率的な業務遂行、今後の当社の事業展開の強化を図る等、保有意義とその合理性が認められる場合を除き、原則として、上場株式を政策保有株式として保有しません。又、毎年取締役会において、個別の政策保有株式の保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に検証し、縮減の適否を判断しております。その結果を踏まえ、当社は、相手企業との関係強化を図るために政策保有株式を保有する場合がありますが、今後も保有意義やその合理性が乏しいと判断する銘柄については、売却を進める方針です。政策保有株式の議決権行使については、当該企業の企業価値向上に資するものか、当社の企業価値を毀損させる可能性がないかを個別に精査し、議案の賛否を判断します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	75
非上場株式以外の株式	13	1,442

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2		株式分割により、株式数増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	281

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	496,711	496,711	(保有目的)主要金融機関との長期的な関係を構築し、より安定的な資金調達を得ることを可能にするため保有している (定量的な保有効果)(注)	有
	360	254		
三菱重工業株式会社	100,810	10,081	(保有目的)販売取引先として素形材事業の取引関係を維持・強化するため保有している (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由) 同社が2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき、10株の割合で株式分割を行ったため増加している	有
	254	146		
三菱地所株式会社	96,412	96,412	(保有目的)事業用不動産等の情報収集、及び国内外での事業用不動産取得等の支援を受けるため保有している (定量的な保有効果)(注)	有
	234	268		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
佐藤商事株式会社	157,410	157,410	(保有目的)鋼材製品の主要販売先として取引の円滑化、及び業界動向等の情報収集のため保有している (定量的な保有効果)(注)	有
	233	278		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	63,119	126,119	(保有目的)主要金融機関との長期的な関係を構築し、より安定的な資金調達を得ることを可能にするため保有している (定量的な保有効果)(注)	有
	126	196		
日本製鉄株式会社	30,462	30,462	(保有目的)特殊鋼材の生産ラインを相互に活用し、室蘭での協業関係を深めるため保有している (定量的な保有効果)(注)	有
	97	111		
株式会社シンニッタン	182,000	182,000	提出日現在(2025年6月19日)までに売却済	無
	73	52		
株式会社東邦銀行	51,175	51,175	(保有目的)主要金融機関との長期的な関係を構築し、より安定的な資金調達を得ることを可能にするため保有している (定量的な保有効果)(注)	有
	18	18		
株式会社百十四銀行	5,300	5,300	(保有目的)主要金融機関との長期的な関係を構築し、より安定的な資金調達を得ることを可能にするため保有している (定量的な保有効果)(注)	有
	18	15		
トピー工業株式会社	5,000	5,000	(保有目的)販売取引先として国内鋼材取引上の関係を維持・強化するため保有している (定量的な保有効果)(注)	無
	10	13		
三菱製紙株式会社	12,705	12,705	(保有目的)購買取引先として事業上の関係を維持・強化するため保有している (定量的な保有効果)(注)	有
	8	7		
PT. INDOSPRING, Tbk	2,187,500	218,750	(保有目的)自動車用ばねの製造技術に関する技術提携強化、及び当社海外鋼材製品の販売先として関係を維持・強化するため保有している (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)同社が2024年7月17日を効力発生日として、普通株式1株につき、10株の割合で株式分割を行ったため増加している	無
	4	4		
戸田建設株式会社	1,707	1,707	(保有目的)洋上風力発電関連事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため保有している (定量的な保有効果)(注)	有
	1	1		
日本郵船株式会社		29,847	当事業年度に売却済み	無
		121		

(注)当社は特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、取締役会で主要な政策保有株式についてのリターンとリスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しを毎年検証し、これを反映した保有のねらい及び合理性について確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当する事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
 該当する事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
 該当する事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の開催する研修会並びに社外講習への参加により、会計基準等の変更等についての的確に対応するための取組みをしております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	22,237	16,163
受取手形、売掛金及び契約資産	1, 5 29,725	1 30,268
電子記録債権	5 4,224	4,193
商品及び製品	14,948	12,178
仕掛品	6,544	6,424
原材料及び貯蔵品	9,987	10,082
その他	5,304	4,026
貸倒引当金	55	56
流動資産合計	92,916	83,281
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,632	8,134
機械装置及び運搬具（純額）	12,170	11,783
土地	4 15,473	15,778
リース資産（純額）	1,003	1,002
建設仮勘定	554	914
その他（純額）	514	561
有形固定資産合計	2, 4 38,348	2, 4 38,174
無形固定資産		
その他	790	661
無形固定資産合計	790	661
投資その他の資産		
投資有価証券	3 5,914	3 6,009
長期貸付金	64	49
破産更生債権等	-	4,417
退職給付に係る資産	7,117	7,122
繰延税金資産	378	298
差入保証金	-	675
その他	1,540	1,302
貸倒引当金	0	3,323
投資その他の資産合計	15,015	16,550
固定資産合計	54,154	55,386
資産合計	147,071	138,667

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	17,401	11,707
電子記録債務	5 4,816	3,674
短期借入金	4, 6 20,120	4, 6 22,787
リース債務	89	67
未払法人税等	242	722
未払消費税等	499	405
契約負債	246	588
引当金	173	32
その他	5 5,067	5,444
流動負債合計	48,659	45,429
<b>固定負債</b>		
長期借入金	4, 6 35,619	4, 6 28,224
リース債務	1,228	1,274
繰延税金負債	3,307	3,473
役員退職慰労引当金	115	134
役員株式給付引当金	5	55
事業整理損失引当金	69	334
訴訟損失引当金	-	675
退職給付に係る負債	9,861	9,053
資産除去債務	69	73
長期未払法人税等	-	31
その他	301	56
固定負債合計	50,579	43,385
負債合計	99,238	88,815
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,003	10,003
資本剰余金	2,229	2,225
利益剰余金	32,881	33,723
自己株式	1,484	1,620
株主資本合計	43,630	44,332
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	805	849
為替換算調整勘定	4,889	3,900
退職給付に係る調整累計額	1,601	1,362
その他の包括利益累計額合計	2,482	1,688
非支配株主持分	6,684	7,207
純資産合計	47,832	49,851
負債純資産合計	147,071	138,667

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 169,943	1 159,584
売上原価	2, 4 148,155	2, 4 135,871
売上総利益	21,788	23,712
販売費及び一般管理費	3, 4 16,979	3, 4 17,148
営業利益	4,808	6,564
営業外収益		
受取利息	96	185
受取配当金	58	45
持分法による投資利益	33	73
生命保険配当金	84	89
その他	522	305
営業外収益合計	795	700
営業外費用		
支払利息	1,697	1,490
為替差損	1,262	460
その他	694	459
営業外費用合計	3,654	2,410
経常利益	1,949	4,854
特別利益		
投資有価証券売却益	5 115	5 233
受取保険金	6 78	6 198
受取補償金	-	8 668
その他	1	-
特別利益合計	195	1,100
特別損失		
減損損失	7 1,315	-
事業整理損失引当金繰入額	-	9 349
訴訟損失引当金繰入額	-	10 675
事業整理損失	-	11 720
その他	90	-
特別損失合計	1,406	1,745
税金等調整前当期純利益	738	4,209
法人税、住民税及び事業税	915	1,030
法人税等調整額	533	402
法人税等合計	1,448	1,433
当期純利益又は当期純損失( )	709	2,776
非支配株主に帰属する当期純利益	259	413
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失( )	969	2,363

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	709	2,776
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	377	52
為替換算調整勘定	1,087	1,122
退職給付に係る調整額	739	257
持分法適用会社に対する持分相当額	18	9
その他の包括利益合計	1 49	1 909
包括利益	660	3,685
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,138	3,157
非支配株主に係る包括利益	477	528

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,003	2,236	34,855	1,301	45,793
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		6			6
剰余金の配当			1,003		1,003
親会社株主に帰属する当期純損失( )			969		969
自己株式の取得				259	259
自己株式の処分				76	76
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	6	1,973	182	2,162
当期末残高	10,003	2,229	32,881	1,484	43,630

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	435	3,679	929	2,313	6,208	49,688
当期変動額						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					6	-
剰余金の配当						1,003
親会社株主に帰属する当期純損失( )						969
自己株式の取得						259
自己株式の処分						76
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	370	1,210	671	168	469	300
当期変動額合計	370	1,210	671	168	476	1,855
当期末残高	805	4,889	1,601	2,482	6,684	47,832

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,003	2,229	32,881	1,484	43,630
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3			3
剰余金の配当			1,003		1,003
親会社株主に帰属する当期純利益			2,363		2,363
自己株式の取得				141	141
自己株式の処分				5	5
連結範囲の変動			518		518
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	3	841	135	701
当期末残高	10,003	2,225	33,723	1,620	44,332

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	805	4,889	1,601	2,482	6,684	47,832
当期変動額						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					3	0
剰余金の配当						1,003
親会社株主に帰属する当期純利益						2,363
自己株式の取得						141
自己株式の処分						5
連結範囲の変動		302		302		216
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	43	686	239	491	519	1,011
当期変動額合計	43	989	239	794	523	2,018
当期末残高	849	3,900	1,362	1,688	7,207	49,851

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	738	4,209
減価償却費	4,139	4,119
減損損失	1,315	-
事業整理損失	-	720
受取保険金	78	198
受取補償金	-	668
貸倒引当金の増減額（は減少）	15	206
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	568	92
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	794	154
事業整理損失引当金の増減額（は減少）	1	297
訴訟損失引当金の増減額（は減少）	-	675
その他の引当金の増減額（は減少）	34	-
受取利息及び受取配当金	154	230
支払利息	1,697	1,490
為替差損益（は益）	226	64
持分法による投資損益（は益）	33	73
固定資産処分損益（は益）	36	59
投資有価証券売却損益（は益）	115	233
売上債権の増減額（は増加）	3,829	1,235
棚卸資産の増減額（は増加）	3,157	2,399
破産更生債権等の増減額（は増加）	-	72
仕入債務の増減額（は減少）	274	6,405
未収入金の増減額（は増加）	1,183	1,219
その他	5,343	1,426
小計	10,146	7,111
利息及び配当金の受取額	151	232
利息の支払額	1,782	1,489
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	2,040	42
受取保険金の受取額	78	198
その他の支出	77	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,477	6,010

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	24	24
定期預金の払戻による収入	24	24
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却による収入	153	281
有形固定資産の取得による支出	3,637	4,620
有形固定資産の売却による収入	17	38
有形固定資産の処分による支出	28	42
無形固定資産の取得による支出	422	166
長期前払費用の取得による支出	1	0
貸付けによる支出	45	21
貸付金の回収による収入	56	36
関係会社株式の取得による支出	57	-
差入保証金の差入による支出	-	675
その他	4	1
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,971</b>	<b>5,171</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,100	975
長期借入れによる収入	1,200	5,850
長期借入金の返済による支出	5,991	10,152
自己株式の取得による支出	259	141
自己株式の処分による収入	76	5
非支配株主への配当金の支払額	8	8
リース債務の返済による支出	525	116
配当金の支払額	998	1,002
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>11,607</b>	<b>6,541</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	719	32
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>8,383</b>	<b>5,668</b>
現金及び現金同等物の期首残高	30,599	22,215
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	406
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 22,215</b>	<b>1 16,141</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数 17社

主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、当社の連結子会社であったMSSC Ahle GmbHは、現地の法律に基づき2024年6月に倒産手続き開始の申し立てを行い、2024年7月に倒産手続き開始の決定がされました。この手続き開始に伴い、当社とMSSC Ahle GmbHとの間に有効な支配従属関係が存在しなくなったと認められ、且つ同社の決算日は12月31日であり連結決算日と異なることから、同社の第3四半期連結会計期間にあたる2024年7月より同社を連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

(持分法適用関連会社名)

北海製鉄株

CROFT PROPERTIES HOLDINGS, INC.

STUMPP SCHUELE & SOMAPPA AUTO SUSPENSION SYSTEMS PVT.LTD.

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(3) 持分法を適用しない関連会社

持分法の適用から除外した関連会社(株)第一熱処理室蘭ほか)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)などからみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる会社は次のとおりであります。

(決算日)

PT. JATIM TAMAN STEEL MFG. 12月31日

MSSC MFG MEXICANA,S.A. DE C.V. 12月31日

寧波菱鋼彈簧有限公司 12月31日

上海菱鍛機械有限公司 12月31日

MSM(THAILAND)CO.,LTD. 2月28日

連結財務諸表を作成するにあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

また、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

デリバティブ  
時価法

棚卸資産  
主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法による）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～33年

機械装置及び運搬具 4年～14年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数又は償却期間は以下のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用) 5年

リース資産（使用権資産を含む）

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準と米国会計基準に基づき財務諸表を作成しており、それぞれ国際財務報告基準第16号「リース」（以下IFRS第16号）と米国会計基準第2016-02「リース」（以下ASU第2016-02）を適用しております。

IFRS第16号とASU第2016-02により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

また、（リース取引関係）において、IFRS第16号とASU第2016-02に基づくリース取引は所有権移転外ファイナンス・リース取引の分類としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社については、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

取締役向け当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

事業整理損失引当金

北米連結子会社の生産体制の再編により将来発生する一定期間在籍した従業員に対して支給する手当に備えるため、在籍期間に応じた当連結会計年度末における見積額を計上しております。

また、MSSC Ahle GmbHの倒産手続きに伴い、今後発生すると見込まれる損失額を見積額として計上しております。

#### 訴訟損失引当金

北米連結子会社において、訴訟に関する損失に備えるため損失見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

従業員の退職給付に備えて、当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債（年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産）に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

##### その他

北米の一部子会社においては、年金以外の退職後医療給付についてもその総額を見積り従業員の役務提供期間等を基礎として配分しており、退職給付と類似の性格であることから、退職給付に係る負債に含めて表示しております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

##### 製品の販売に係る収益の計上基準

当社および連結子会社では、特殊鋼鋼材、ばね、素形材等の製造及び販売を行っており、このような製品販売については、顧客との販売契約に基づいて製品等を引き渡す履行義務を負っております。顧客が当該製品に対する支配を獲得する時点にて、履行義務が充足されると判断し、当該製品の収益を認識しております。国内の販売については、出荷時点から当該製品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。輸出の販売については、輸出条件により、顧客が支配を獲得する時期が異なるため、輸出条件に合わせて収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

##### 工事契約に係る収益の計上基準

機器装置事業では工事契約に関して、顧客との販売契約に基づいて製品等を引き渡す履行義務を負っております。契約毎に履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づいて収益を認識しております。

#### (6) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

為替予約

ヘッジ対象：借入金の金利変動リスク

外貨建債権の為替変動リスク

##### ヘッジ方針

将来の金利変動によるリスク及び為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理を、外貨建債権の為替予約については振当処理を採用しているものについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. MSSC CANADA INC.のばね事業に係る固定資産の減損

(1) 当該事業の概要

MSSC CANADA INC. (以下MSSC CANADA)は自動車用巻ばね、トーションバー、スタビライザ及びその組立品を製造販売するばね事業の北米における拠点であり、主にばね生産設備を所有しています。

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
建物及び構築物	126	104
機械装置及び運搬具	1,541	1,351
土地	901	871
建設仮勘定	8	39
その他有形固定資産	105	93

(3) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該事業の減損に関する判断

MSSC CANADAの資産はMSSC CANADAが採用している米国会計基準に沿って減損を検討しており、当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位を、内部管理上採用している事業及び拠点を基本単位としてグルーピングしていることから、カナダ国内ではばね事業を営んでいるMSSC CANADAは1つの資産グループとしております。MSSC CANADAは一部主要顧客の販売不振による影響で売上が減少しており、当連結会計年度において営業損失を計上し、減損の兆候を識別しました。事業計画より割引前将来キャッシュ・フローを算出し、資産グループの帳簿価額と比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回るため、減損損失の計上は不要と判断しました。

当該資産の回収可能価額の見積り

事業計画より割引前将来キャッシュ・フローを算出しております。事業計画は最新の販売計画を基に、経営環境などの外部情報や、内部情報、受注販売数量や販売価格等を総合的に勘案し、これらに関する一定の仮定を用いて事業計画を算定しております。当該見積りは、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受けるため、見積りに用いた仮定や前提の見直しが必要になった場合は、翌連結会計年度において新たに減損損失を計上する可能性があります。

(会計基準等の改正に伴う会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産	96,092百万円	96,506百万円

3 関連会社の株式は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,212百万円	4,276百万円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
土地	216百万円	- 百万円

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	25百万円	- 百万円
長期借入金	12	-
計	38	-

上記債務は、根抵当権極度額216百万円を設定しております。

5 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	9 百万円	- 百万円
電子記録債権	684	-
電子記録債務	968	-
流動負債の「その他」	43	-

## 6 財務制限条項

前連結会計年度(2024年3月31日)

(1)当社を借入人とする財務制限条項付きのシンジケートローン契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2019年3月26日

契約期限 2026年3月31日

当事業年度末借入金残高 5,000百万円

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2021年3月期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結の損益計算書における営業損益に関して、それぞれ2期連続して営業損失を計上しないことを確約する。

(2)当社を借入人とする財務制限条項付きのシンジケートローン契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2020年3月26日

契約期限 2025年3月31日

当事業年度末借入金残高 6,248百万円

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2020年3月期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

2021年3月に終了する決算期及びそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結の損益計算書における営業損益に関して、それぞれ2期連続して営業損失を計上しないことを確約する。

(3)当社を借入人とする財務制限条項付きの金銭消費貸借契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2022年3月31日

契約期限 2025年3月31日

当事業年度末借入金残高 500百万円

2023年3月及びそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2022年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

2023年3月に終了する決算期及びそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の営業損益に関して、それぞれ2期連続して営業損失を計上しないことを確約する。

(4)当社を借入人とする財務制限条項付きの金銭消費貸借契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2023年2月28日

契約期限 2026年2月27日

当事業年度末借入金残高 1,064百万円

2024年3月及びそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2023年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

2024年3月に終了する決算期及びそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の営業損益に関して、それぞれ2期連続して営業損失を計上しないことを確約する。

(5)当社を借入人とする財務制限条項付きのリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2023年3月28日

契約期限 2026年3月31日

借入枠 10,000百万円

当事業年度末借入金残高 百万円

2023年3月又はそれ以降に終了する各年度の決算期及び中間期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2022年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

(6)当社を借入人とする財務制限条項付きのコミットメントライン契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2024年3月29日

契約期限 2025年3月28日又は31日

借入枠 5,450百万円

当事業年度末借入金残高 百万円

各年度の決算期及び中間期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2023年3月期又は2024年3月期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

各事業年度の末日における借入人の報告書等に含まれる連結の損益計算書に記載される営業損益を、2024年3月期以降、2期連続して損失としないこと。

(7)当社を借入人とする財務制限条項付きの金銭消費貸借契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2024年3月29日

契約期限 2027年3月31日

当事業年度末借入金残高 1,200百万円

2025年3月及びそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2024年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

2025年3月に終了する決算期及びそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の営業損益に関して、それぞれ2期連続して営業損失を計上しないことを確約する。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(1)当社を借入人とする財務制限条項付きのシンジケートローン契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2019年3月26日

契約期限 2026年3月31日

当事業年度末借入金残高 5,000百万円

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2021年3月期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結の損益計算書における営業損益に関して、それぞれ2期連続して営業損失を計上しないことを確約する。

(2)当社を借入人とする財務制限条項付きの金銭消費貸借契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2023年2月28日

契約期限 2026年2月27日

当事業年度末借入金残高 528百万円

2024年3月及びそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2023年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

2024年3月に終了する決算期及びそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の営業損益に関して、それぞれ2期連続して営業損失を計上しないことを確約する。

(3)当社を借入人とする財務制限条項付きのリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2023年3月28日

契約期限 2026年3月31日

借入枠 10,000百万円

当事業年度末借入金残高 百万円

2023年3月又はそれ以降に終了する各年度の決算期及び中間期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2022年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

(4)当社を借入人とする財務制限条項付きの金銭消費貸借契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2024年3月29日

契約期限 2027年3月31日

当事業年度末借入金残高 800百万円

2025年3月及びそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2024年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

2025年3月に終了する決算期及びそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の営業損益に関して、それぞれ2期連続して営業損失を計上しないことを確約する。

(5)当社を借入人とする財務制限条項付きのコミットメントライン契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2025年3月28日又は31日

契約期限 2026年3月27日又は31日

借入枠 5,450百万円

当事業年度末借入金残高 百万円

各年度の決算期及び中間期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2024年3月期又は2025年3月期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

各事業年度の末日における借入人の報告書等に含まれる連結の損益計算書に記載される営業損益を、2025年3月期以降、2期連続して損失としないこと。

(6)当社を借入人とする財務制限条項付きの金銭消費貸借契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2025年3月31日

契約期限 2028年3月31日

当事業年度末借入金残高 1,000百万円

2026年3月及びそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2025年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

2026年3月に終了する決算期及びそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の営業損益に関して、それぞれ2期連続して営業損失を計上しないことを確約する。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下（ は戻入額）による簿価切下額は次のとおりであります。（洗替法による戻入額相殺後）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	117百万円	48百万円

3 販売費及び一般管理費の主要な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運賃諸掛	4,001百万円	4,320百万円
役員報酬・従業員給与及び賞与	5,090	5,120
退職給付費用	187	115

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	1,787百万円	1,704百万円

5 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社が保有する投資有価証券のうち国内株式5銘柄を売却したことによるものであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社が保有する投資有価証券のうち国内株式2銘柄を売却したことによるものであります。

6 受取保険金

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2021年6月に発生した連結子会社であるMSSC Ahle GmbHの工場火災における保険金の受取額であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2021年6月に発生したMSSC Ahle GmbHの工場火災における保険金の受取額であります。

## 7 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	場所	種類	金額
ばね製造設備	ドイツ	機械装置及び運搬具	1,025
ばね製造設備	ドイツ	その他有形固定資産	30
ばね製造設備	ドイツ	その他無形固定資産	12
ばね製造設備	中国	機械装置及び運搬具	245
ばね製造設備	中国	その他有形固定資産	1

(減損損失の認識に至った経緯)

当該資産については、処分コスト控除後の公正価値を回収可能価額とし、帳簿価額が回収可能価額を超過していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

(資産のグルーピングの方法)

原則として内部管理上採用している事業及び拠点を基本単位としてグルーピングしております。

## 8 受取補償金(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

MSSC CANADA INC.で発生した訴訟損失引当金繰入額に対する顧客からの補填であります。

## 9 事業整理損失引当金繰入額(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

北米連結子会社の生産体制の再編により将来発生する一定期間在籍した従業員に対して支給する手当について、経過に応じて当連結会計年度に係る部分を計上したものであります。

また、MSSC Ahle GmbHの倒産手続に伴い、今後発生すると見込まれる損失額を計上したものであります。

## 10 訴訟損失引当金繰入額(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

MSSC CANADA INC.における訴訟案件について、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる損失見込額であります。

## 11 事業整理損失(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

MSSC Ahle GmbHにおける清算等に伴う損失であり、資産評価損を計上したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	657百万円	309百万円
組替調整額	115	233
法人税等及び税効果調整前	542	76
法人税等及び税効果額	165	23
その他有価証券評価差額金	377	52
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,087	1,122
法人税等及び税効果調整前	1,087	1,122
為替換算調整勘定	1,087	1,122
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,425	22
組替調整額	448	438
法人税等及び税効果調整前	976	416
法人税等及び税効果額	237	158
退職給付に係る調整額	739	257
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	18	9
持分法適用会社に対する持分相当額	18	9
その他の包括利益合計	49	909

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,709,968	-	-	15,709,968

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	354,074	178,767	38,835	494,006

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式が221,421株含まれております。

2. (変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

役員報酬BIP信託による当社株式の取得による増加 178,400株

単元未満株式の買取りによる増加367株

役員報酬BIP信託の交付による減少 38,835株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	(注1) 617	40.00	2023年3月31日	2023年6月29日	利益剰余金
2023年11月8日 取締役会	普通株式	(注2) 385	25.00	2023年9月30日	2023年12月8日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	(注) 540	35.00	2024年3月31日	2024年6月24日

(注) 配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,709,968	-	-	15,709,968

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	494,006	98,824	3,256	589,574

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式が316,365株含まれております。

2. (変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

役員報酬BIP信託による当社株式の取得による増加98,200株

単元未満株式の買取りによる増加624株

役員報酬BIP信託の交付による減少3,256株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	(注1) 540	35.00	2024年3月31日	2024年6月24日	利益剰余金
2024年11月7日 取締役会	普通株式	(注2) 463	30.00	2024年9月30日	2024年12月10日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。  
 2. 配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月20日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	(注) 524	34.00	2025年3月31日	2025年6月23日

(注) 配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	22,237百万円	16,163百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	22	22
現金及び現金同等物	22,215	16,141

- 2 当連結会計年度において、当社の連結子会社であったMSSC Ahle GmbHは、現地の法律に基づき2024年6月に倒産手続き開始の申し立てを行い、2024年7月に倒産手続き開始の決定がされました。

この手続き開始に伴い、当社とMSSC Ahle GmbHとの間に有効な支配従属関係が存在しなくなったと認められ、同社の第3四半期連結会計期間にあたる2024年7月より同社を連結の範囲から除外しております。

連結の範囲から除外したMSSC Ahle GmbHの連結除外時の資産及び負債の金額は、以下のとおりであります。

資産合計(注)	2,301百万円
負債合計	1,274百万円

(注) 資産合計には、連結除外時の現金及び現金同等物406百万円が含まれており、連結キャッシュ・フロー計算書において「連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)」として表示しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当する事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、機器装置事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

該当する事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおいて、資金の調達には銀行等金融機関からの借入等によるものであり、また一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引及び外貨建金銭債務に係る変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、各社の債権管理規程に従い、同様の管理を行っております。

#### 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引及び外貨建金銭債務に係る為替の変動リスクに対して、為替予約取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に基づき取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。連結子会社についても、各社のデリバティブ取引管理規程に従い、管理を行っております。

#### 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（注1）を参照下さい。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	1,626	1,626	-
資産計	1,626	1,626	-
(1) 長期借入金	45,790	45,690	100
負債計	45,790	45,690	100
デリバティブ取引(2)	10	10	-

(1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、有価証券、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(関係会社株式を含む)	4,288

(注2) 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	22,237	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	29,725	-	-	-
電子記録債権	4,224	-	-	-
合計	56,188	-	-	-

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	10,171	12,418	6,811	5,580	5,580	5,230
合計	10,171	12,418	6,811	5,580	5,580	5,230

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	1,626	-	-	1,626
資産計	1,626	-	-	1,626
デリバティブ取引				
通貨関連	-	10	-	10
負債計	-	10	-	10

(2) 時価で連結貸借対照表に計上していない金融商品

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	45,690	-	45,690
負債計	-	45,690	-	45,690

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨スワップ及び為替予約の時価は、取引金融機関等から提示された時価を用いており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおいて、資金の調達には銀行等金融機関からの借入等によるものであり、また一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引及び外貨建金銭債務に係る変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関する

ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、各社の債権管理規程に従い、同様の管理を行っております。

#### 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引及び外貨建金銭債務に係る為替の変動リスクに対して、為替予約取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に基づき取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。連結子会社についても、各社のデリバティブ取引管理規程に従い、管理を行っております。

#### 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額4,352百万円）は、下表には含めておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,656	1,656	-
資産計	1,656	1,656	-
(1) 長期借入金	41,007	40,456	550
負債計	41,007	40,456	550
デリバティブ取引( 2 )	15	15	-

( 1 ) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、有価証券、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は総額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

### (注1) 市場価格のない株式等

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(関係会社株式を含む)	4,352

(注2) 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	16,163	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	30,268	-	-	-
電子記録債権	4,193	-	-	-
合計	50,625	-	-	-

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	12,782	7,186	6,747	6,419	6,069	1,799
合計	12,782	7,186	6,747	6,419	6,069	1,799

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	1,656	-	-	1,656
資産計	1,656	-	-	1,656
デリバティブ取引				
通貨関連	-	15	-	15
負債計	-	15	-	15

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	40,456	-	40,456
負債計	-	40,456	-	40,456

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

通貨スワップ及び為替予約の時価は、取引金融機関等から提示された時価を用いており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金（1年内長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

1. その他有価証券(2024年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,607	424	1,182
小計	1,607	424	1,182
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	18	20	1
小計	18	20	1
合計	1,626	445	1,181

2. 前連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	153	115	-
合計	153	115	-

3. 減損処理を行った有価証券 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当する事項はありません。

なお、減損処理の判定につきましては、市場価格のある株式等については、期末における時価が取得原価に比べ50%下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個別の銘柄ごとに、下落の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等の減損処理の判定につきましては、財政状態の悪化等により実質価格が著しく下落した場合には、個別に回収可能性を判断し決定しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

1. その他有価証券(2025年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,638	378	1,259
小計	1,638	378	1,259
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	18	20	2
小計	18	20	2
合計	1,656	398	1,257

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	281	233	-
合計	281	233	-

3. 減損処理を行った有価証券 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当する事項はありません。

なお、減損処理の判定につきましては、市場価格のある株式等については、期末における時価が取得原価に比べ50%下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個別の銘柄ごとに、下落の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等の減損処理の判定につきましては、財政状態の悪化等により実質価格が著しく下落した場合には、個別に回収可能性を判断し決定しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額の うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取円・支払人民元	541	-	-	-
	受取円・支払インドルピー 為替予約取引	380	380	-	-
	買建 USドル	1,347	-	10	10
	合計	2,269	380	10	10

(注)時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額の うち1年超	時価
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	22,048	15,800	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額の うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取円・支払人民元	-	-	-	-
	受取円・支払インドルピー 為替予約取引	372	128	-	-
	買建 USドル	1,850	-	15	15
	合計	2,222	128	15	15

(注)時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	18,800	11,640	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として積立型の確定給付企業年金基金制度のほか、非積立型の退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、主に積立型の確定給付企業年金基金制度及び非積立型の退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、一部の海外連結子会社は、確定給付型の企業年金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。北米の一部の子会社においては、年金以外の退職後医療給付についてもその総額を見積り従業員の役務提供期間等を基礎として配分しており、退職給付と類似の性格であることから、退職給付に係る負債に含めて表示しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	24,877	26,636
勤務費用	684	671
利息費用	791	747
数理計算上の差異の発生額	351	34
退職給付の支払額	1,881	1,745
過去勤務費用の発生額	158	-
連結除外による減少	-	343
その他	1,654	885
退職給付債務の期末残高	26,636	25,115

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	21,342	24,319
期待運用収益	885	882
数理計算上の差異の発生額	2,001	50
事業主からの拠出額	374	348
退職給付の支払額	1,417	1,294
その他	1,132	667
年金資産の期末残高	24,319	23,639

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	17,202	16,516
年金資産	24,319	23,639
	7,117	7,122
非積立型制度の退職給付債務	9,434	8,598
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,317	1,476
退職給付に係る負債	9,434	8,598
退職給付に係る資産	7,117	7,122
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,317	1,476

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	684	671
利息費用	791	747
期待運用収益	885	882
数理計算上の差異の費用処理額	395	364
過去勤務費用の費用処理額	64	69
その他	67	29
確定給付制度に係る退職給付費用	198	131

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	225	69
数理計算上の差異	1,202	346
合計	976	416

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	134	204
未認識数理計算上の差異	2,095	1,749
合計	1,961	1,544

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	36.2%	35.0%
株式	46.5%	44.8%
現金及び預金	1.5%	1.4%
その他	15.8%	18.8%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	3.1%	2.9%
長期期待運用収益率	3.8%	3.7%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	385	426
退職給付費用	65	59
退職給付の支払額	42	43
その他(為替)	17	12
退職給付に係る負債の期末残高	426	454

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	426	454
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	426	454
退職給付に係る負債	426	454
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	426	454

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度65百万円 当連結会計年度59百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度281百万円、当連結会計年度280百万円でありま  
 す。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	15百万円	59百万円
退職給付に係る負債	1,712	1,619
役員退職慰労引当金	11	11
貸倒引当金	2	2
減価償却限度超過額	491	537
減損損失	4,417	3,552
税務上の繰越欠損金	6,910	5,644
未払費用	446	428
事業再編損失	17	14
関係会社株式評価損	40	41
事業整理損失引当金	-	83
投資有価証券評価損	257	10
その他	809	824
繰延税金資産小計	15,131	12,830
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	6,895	5,644
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6,762	5,838
評価性引当額	13,657	11,482
繰延税金資産合計	1,474	1,348
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額	354	367
固定資産圧縮積立金	337	306
退職給付に係る資産	1,167	1,187
連結子会社の時価評価差額	1,868	1,880
その他	674	781
繰延税金負債合計	4,403	4,523
繰延税金負債の純額	2,929	3,174

(注) 1. 評価性引当額が前連結会計年度より2,175百万円減少しております。この減少の主な要因は、当期において連結子会社MSSC Ahle GmbHを連結の範囲から除外したことなどによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	235	267	28	73	218	6,087	6,910百万円
評価性引当額	235	267	28	73	218	6,071	6,895百万円
繰延税金資産	-	-	-	0	0	15	(b) 15百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金6,910百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産15百万円を計上しております。この繰延税金資産15百万円は、主としてMSSC CANADA INC.における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産であります。この税務上の繰越欠損金は、MSSC CANADA INC.の一部門において税引前当期純損失を計上したことにより生じたものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	284	30	-	232	12	5,084	5,644百万円
評価性引当額	284	30	-	232	12	5,084	5,644百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.7%	2.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6%	0.0%
住民税均等割	4.4%	0.9%
評価性引当額の増減	202.7%	12.6%
在外子会社の税率差異	14.9%	11.3%
持分法による投資損失	1.4%	0.5%
在外子会社の留保利益	12.4%	2.6%
税額控除	35.5%	3.6%
外国税額控除	10.5%	1.7%
その他	2.7%	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	196.2%	34.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が令和7年3月31日に国会で成立し、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び負債の計算に使用する法定実効税率は、令和8年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の30.6%から31.5%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が314百万円増加、法人税等調整額が318百万円減少いたしました。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(子会社株式の追加取得)

当社は連結子会社であるMSSC MFG MEXICANA, S.A. DE C.V.の株式を2024年6月24日付で追加取得しました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称：MSSC MFG MEXICANA, S.A. DE C.V.

事業の内容：自動車用巻ばね、スタビライザの製造、販売

企業結合日

2024年6月24日

企業結合の法的形式

株主割当増資の引き受けによる株式取得

結合後企業の名称

変更ありません

その他取引の概要に関する事項

当該株式の追加取得は、MSSC MFG MEXICANA, S.A. DE C.V.の財務基盤の強化を目的としております。

MSSC MFG MEXICANA, S.A. DE C.V.は当社の完全子会社でありますので、当該株式の追加取得に伴う当社の持ち分比率の変動はありません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項 取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金12百万米ドル(1,919百万円)

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業用土地及び建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等及び建物賃借契約に基づく事務所の退去時における原状回復義務等であります。なお、当該資産除去債務の一部については、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約による敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用として計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

契約に基づき、退去時まで必要と見込まれる原状回復費用を計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	65百万円	69百万円
為替換算差額	4	3
期末残高	69	73

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	特殊鋼 鋼材	ばね	素形材	機器装置		
売上高						
日本	67,424	24,486	4,299	8,716	1,505	106,432
北米	216	32,052	376	235	-	32,879
アジア	11,325	9,385	3,516	247	-	24,474
欧州	-	4,575	1,024	500	-	6,100
その他	3	40	12	-	-	56
顧客との契約から生じる収益	78,969	70,540	9,228	9,700	1,505	169,943
外部顧客への売上高	78,969	70,540	9,228	9,700	1,505	169,943

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、流通及びサービス事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	特殊鋼 鋼材	ばね	素形材	機器装置		
売上高						
日本	62,722	24,355	4,371	8,996	1,606	102,052
北米	109	27,204	542	-	-	27,856
アジア	9,883	12,021	3,180	248	-	25,333
欧州	-	2,467	899	940	-	4,307
その他	-	28	6	-	-	34
顧客との契約から生じる収益	72,715	66,076	8,999	10,185	1,606	159,584
外部顧客への売上高	72,715	66,076	8,999	10,185	1,606	159,584

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、流通及びサービス事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解する為の基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「製品の販売に係る収益の計上基準」及び「工事契約に係る収益の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	511
電子記録債権	4,899
売掛金	30,690
	36,101
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	232
電子記録債権	4,224
売掛金	29,478
	33,935
契約資産（期首残高）	659
契約資産（期末残高）	14
契約負債（期首残高）	1,300
契約負債（期末残高）	246

契約資産は、主として機器装置事業において、進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求残高であります。

契約負債は、主として顧客から対価を受け取っているものの履行義務を充足していない部分を認識しています。履行義務を充足することにより減少します。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,300百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が644百万円減少した主な理由は、売上債権への振替によるものです。また、当連結会計年度において、契約負債が1,053百万円減少した主な理由は、履行義務を充足したことによるものです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予定される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足(又は部分的に未充足)の当履行義務は、当連結会計年度末において4,012百万円であります。当履行義務は、機器装置事業における産業機械の製造及び販売に関するものであり、期末日後1年以内に約49%、残り約51%が1年を超えて収益として認識されると見込んでおります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	1,975
1年超	2,036
合計	4,012

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	232
電子記録債権	4,224
売掛金	29,478
	33,935
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	182
電子記録債権	4,193
売掛金	28,568
	32,944
契約資産（期首残高）	14
契約資産（期末残高）	1,518
契約負債（期首残高）	246
契約負債（期末残高）	588

契約資産は、主として機器装置事業において、進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求残高であります。

契約負債は、主として顧客から対価を受け取っているものの履行義務を充足していない部分を認識しています。履行義務を充足することにより減少します。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、246百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が1,503百万円増加した主な理由は、収益の認識による増加が、顧客との契約から生じた債権への振替による減少を上回ったことによるものです。また、当連結会計年度において、契約負債が341百万円増加した主な理由は、前受金の受領によるものです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予定される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足(又は部分的に未充足)の当履行義務は、当連結会計年度末において4,359百万円であります。当履行義務は、機器装置事業における産業機械の製造及び販売に関するものであり、期末日後1年以内に約75%、残り約25%が1年を超えて収益として認識されると見込んでおります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	3,261
1年超	1,098
合計	4,359

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会・経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品別に事業部を設け、各事業部は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「特殊鋼鋼材事業」、「ばね事業」、「素形材事業」及び「機器装置事業」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要な製品は次のとおりであります。

報告セグメント	主要製品名等
特殊鋼鋼材	特殊鋼鋼材（炭素鋼、低合金鋼、ばね鋼、非調質鋼、軸受鋼、快削鋼、工具鋼、窒化鋼）
ばね	巻ばね、スタビライザ、板ばね、トーションバー、コイルドウェーブスプリング、精密ばね、各種ヒンジ製品、精密プレス品、樹脂成形品、プレス組立品、シュープレート用ゴムパッド、タイヤプロテクター、タイヤチェーン他各種自動車・建設機械用補修部品・用品
素形材	特殊合金粉末、同微粉末、精密鑄造品、精密機械加工品、鑄鋼品、一般鍛鋼品、特殊合金素材及び同加工品
機器装置	鍛圧機械、産業機械、鉄構品、環境リサイクル機器

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	特殊鋼鋼材	ばね	素形材	機器装置	計		
売上高							
外部顧客への売上高	78,969	70,540	9,228	9,700	168,438	1,505	169,943
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,881	30	191	317	10,420	1,905	12,326
計	88,850	70,570	9,419	10,018	178,858	3,411	182,270
セグメント利益	2,311	962	751	704	4,731	78	4,809
セグメント資産	60,785	54,651	11,474	15,976	142,887	3,131	146,018
その他の項目							
減価償却費(注)2	1,606	1,597	598	270	4,072	66	4,139
持分法適用会社への 投資額	3,704	321	-	-	4,026	-	4,026
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額(注)2	1,734	2,074	236	523	4,569	26	4,595

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、流通及びサービス事業等を含んでおります。

2. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計
	特殊鋼鋼材	ばね	素形材	機器装置	計		
売上高							
外部顧客への売上高	72,715	66,076	8,999	10,185	157,977	1,606	159,584
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,811	22	221	270	9,324	2,066	11,391
計	81,526	66,098	9,221	10,455	167,302	3,673	170,975
セグメント利益	3,318	2,005	411	709	6,444	145	6,590
セグメント資産	56,664	51,355	10,887	15,701	134,609	3,254	137,863
その他の項目							
減価償却費(注) 2	1,764	1,403	563	333	4,064	55	4,119
持分法適用会社への 投資額	3,704	386	-	-	4,090	-	4,090
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額(注) 2	1,716	1,152	283	1,069	4,220	23	4,244

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、流通及びサービス事業等を含んでおります。

2. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。
3. 連結子会社であったMSSC Ahle GmbHは、2024年7月より同社を連結範囲から除外しております。同社に係る売上高、セグメント利益、その他の項目（減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額）の金額については連結除外日までの実績を含めております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	178,858	167,302
「その他」の売上高	3,411	3,673
セグメント間取引消去	12,326	11,391
連結財務諸表の売上高	169,943	159,584

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,731	6,444
「その他」の利益	78	145
棚卸資産の調整額	0	25
連結財務諸表の営業利益	4,808	6,564

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	142,887	134,609
「その他」の資産	3,131	3,254
全社資産（注）	1,052	803
連結財務諸表の資産合計	147,071	138,667

(注) 全社資産は、報告セグメントに帰属しない長期投資資金（投資有価証券ほか）等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		連結財務諸表 計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	4,072	4,064	66	55	4,139	4,119
持分法適用会社への 投資額	4,026	4,090	-	-	4,026	4,090
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,569	4,220	26	23	4,595	4,244

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米 (アメリカ除く)	アメリカ	アジア	欧州	その他	合計
106,432	8,515	24,364	24,474	6,100	56	169,943

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア (インドネシア除く)	インドネシア	欧州	全社・消去	合計
20,682	3,642	3,165	9,705	991	161	38,348

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高（百万円）	関連するセグメント名
日本製鉄株式会社	18,668	特殊鋼鋼材事業

(注) 連結損益計算書の売上高の10%以上の顧客であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米 (アメリカ除く)	アメリカ	アジア	欧州	その他	合計
102,052	7,984	19,872	25,333	4,307	34	159,584

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア (インドネシア除く)	インドネシア	欧州	全社・消去	合計
21,002	3,457	3,141	10,411	-	161	38,174

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	特殊鋼鋼材	ばね	素形材	機器装置	計			
減損損失	-	1,315	-	-	1,315	-	-	1,315

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当する事項はございません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当する事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当する事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当する事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当する事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当する事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	北海製鉄株	北海道 室蘭市	80	製造業	(所有) 直接 20.0	原材料の 仕入	溶銑の仕入 (注)	仕入高 33,583	買掛金	5,359

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 仕入れ価格については、実際コストに基づき設定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当する事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当する事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当する事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	北海製鉄株	北海道 室蘭市	80	製造業	(所有) 直接 20.0	原材料の 仕入	溶銑の仕入 (注)	仕入高 29,069	買掛金	1,763

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 仕入れ価格については、実際コストに基づき設定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当する事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当する事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,704円29銭	2,820円29銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	63円50銭	155円92銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式を「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。「役員報酬BIP信託」に係る自己株式数は、前連結会計年度221,421株、当連結会計年度316,365株であります。また、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )」の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度161,796株、当連結会計年度246,276株であります。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	969	2,363
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	969	2,363
普通株式の期中平均株式数(株)	15,272,796	15,157,419

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	47,832	49,851
純資産の部の合計額から控除する金額の内訳		
非支配株主持分(百万円)	6,684	7,207
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	41,148	42,643
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	15,215,962	15,120,394

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当する事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,949	10,005	6.42	
1年以内に返済予定の長期借入金	10,171	12,782	1.18	
1年以内に返済予定のリース債務	89	67	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	35,619	28,224	1.54	2026年6月～2035年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,228	1,274	-	2026年4月～2050年10月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	57,057	52,353		

- (注) 1. 平均利率は、当連結会計年度末における利率及び残高により算定しております。  
2. リース債務について、利息相当額を認識しない方法(リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上する方法)を採用しているため、平均利率の記載を省略しております。  
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	7,186	6,747	6,419	6,069	1,799
リース債務	77	62	56	45	1,032

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	69	3	-	73

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	80,516	159,584
税金等調整前 中間(当期)純利益	(百万円)	788	4,209
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	32	2,363
1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	2.12	155.92

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,901	6,497
受取手形	2 93	33
電子記録債権	2 3,783	3,857
売掛金	1 14,166	1 14,920
商品及び製品	6,184	5,425
仕掛品	1,066	980
原材料及び貯蔵品	422	477
前払費用	171	177
短期貸付金	1 12,863	1 10,248
未収入金	1 4,413	1 3,144
その他	32	109
貸倒引当金	2,896	289
流動資産合計	50,203	45,584
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,785	2,672
構築物	245	257
機械及び装置	2,884	2,348
車両運搬具	20	18
工具、器具及び備品	68	100
土地	1,349	1,349
建設仮勘定	270	306
有形固定資産合計	7,623	7,053
無形固定資産		
ソフトウェア	262	325
その他	105	42
無形固定資産合計	368	367
投資その他の資産		
投資有価証券	1,567	1,517
関係会社株式	19,100	20,215
出資金	186	186
関係会社出資金	2,737	2,737
長期貸付金	1 2,427	1 280
破産更生債権等	-	4,417
前払年金費用	1,843	2,245
その他	177	176
貸倒引当金	565	4,139
投資その他の資産合計	27,475	27,638
固定資産合計	35,467	35,058
資産合計	85,671	80,643

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
電子記録債務	2 1,826	1,538
買掛金	1 6,866	1 6,396
短期借入金	4 9,764	4 12,974
未払金	1 292	1 278
未払費用	1 1,648	1 1,718
未払法人税等	-	518
未払消費税等	-	175
契約負債	-	40
その他	2 124	2 44
流動負債合計	20,522	23,685
固定負債		
長期借入金	4 35,323	4 27,749
長期未払法人税等	-	31
繰延税金負債	93	263
退職給付引当金	1,575	1,660
事業整理損失引当金	-	266
役員株式給付引当金	5	55
その他	44	44
固定負債合計	37,041	30,071
負債合計	57,564	53,757
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,003	10,003
資本剰余金		
資本準備金	3,684	3,684
資本剰余金合計	3,684	3,684
利益剰余金		
利益準備金	809	809
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	586	501
別途積立金	8,855	8,855
繰越利益剰余金	4,895	3,894
利益剰余金合計	15,147	14,061
自己株式	1,484	1,620
株主資本合計	27,351	26,128
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	755	757
評価・換算差額等合計	755	757
純資産合計	28,106	26,885
負債純資産合計	85,671	80,643

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
売上高	1 84,504	1 84,705
売上原価	1 71,761	1 70,755
売上総利益	12,742	13,950
販売費及び一般管理費	2 10,033	2 10,367
営業利益	2,709	3,582
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 2,468	1 814
生命保険配当金	58	64
その他	1 161	1 38
営業外収益合計	2,688	917
営業外費用		
支払利息	649	597
為替差損	1,575	481
関係会社貸倒引当金繰入額	6,414	1,373
その他	150	156
営業外費用合計	8,790	2,607
経常利益又は経常損失( )	3,392	1,891
特別利益		
投資有価証券売却益	3 115	3 233
特別利益合計	115	233
特別損失		
関係会社株式評価損	-	4 182
関係会社出資金評価損	-	5 170
貸倒引当金繰入額	-	6 637
事業整理損失引当金繰入額	-	7 301
特別損失合計	-	1,291
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	3,277	833
法人税、住民税及び事業税	612	742
法人税等調整額	503	173
法人税等合計	1,116	916
当期純損失( )	4,394	83

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	10,003	3,684	3,684	809	675	8,855	10,205	20,545
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩					88		88	-
剰余金の配当							1,003	1,003
当期純損失( )							4,394	4,394
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	88	-	5,309	5,397
当期末残高	10,003	3,684	3,684	809	586	8,855	4,895	15,147

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,301	32,931	422	422	33,354
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
剰余金の配当		1,003			1,003
当期純損失( )		4,394			4,394
自己株式の取得	259	259			259
自己株式の処分	76	76			76
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			332	332	332
当期変動額合計	182	5,580	332	332	5,247
当期末残高	1,484	27,351	755	755	28,106

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	10,003	3,684	3,684	809	586	8,855	4,895	15,147
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩					85		85	-
剰余金の配当							1,003	1,003
当期純損失( )							83	83
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	85	-	1,001	1,086
当期末残高	10,003	3,684	3,684	809	501	8,855	3,894	14,061

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,484	27,351	755	755	28,106
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
剰余金の配当		1,003			1,003
当期純損失( )		83			83
自己株式の取得	141	141			141
自己株式の処分	5	5			5
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1	1	1
当期変動額合計	135	1,222	1	1	1,220
当期末残高	1,620	26,128	757	757	26,885

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

##### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び半製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品  
総平均法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、一部の建物及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～31年

機械及び装置 8年～14年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、関係会社が債務超過となった場合、関係会社貸付金の貸倒れによる損失に備えるため、関係会社の純資産額を基礎として個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を算定し、当該回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

##### (2) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。

(3) 役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 事業整理損失引当金

MSSC Ahle GmbHの倒産手続きに伴い、今後発生すると見込まれる損失額を見積額として計上しております。

4. 製品の販売に係る収益の計上基準

当社では、特殊鋼鋼材、ばね、素形材等の製造及び販売を行っており、このような製品販売については、顧客との販売契約に基づいて製品等を引き渡す履行義務を負っております。顧客が当該製品に対する支配を獲得する時点にて、履行義務が充足されると判断し、当該製品の収益を認識しております。国内の販売については、出荷時点から当該製品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。輸出の販売については、輸出条件により、顧客が支配を獲得する時期が異なるため、輸出条件に合わせて収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社に対する投融資の評価

(1) 財務諸表に計上した当該資産の金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	19,100	20,215 (注) 1
関係会社出資金	2,737	2,737
貸付金	15,290	10,528 (注) 2
貸倒引当金	3,461	4,428 (注) 3

(注) 1. うちMSM SPRING INDIA PVT. LTD.に対するもの0百万円

2. うちMSM SPRING INDIA PVT. LTD.に対するもの417百万円

3. うちMSM SPRING INDIA PVT. LTD.に対するもの417百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式及び関係会社出資金については、関係会社の実質価額が取得価額に比べ著しく下落した場合、将来の事業計画等により回復可能性が十分な証拠により裏付けられている場合を除き、減損処理を行うこととしております。

事業計画は、将来の不確実な経済条件の変動などにより影響を受け、実際の業績が計画と異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式及び関係会社出資金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、関係会社の財政状態が悪化している場合、関係会社貸付金の貸倒れによる損失に備えるため、事業計画等を基礎とした資金計画を踏まえて、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を見積もり、貸倒引当金を計上しております。

事業計画は最新の販売計画を基に、経営環境などの外部情報や、内部情報、受注販売数量や販売価格等を総合的に勘案し、これらに関する一定の仮定を用いて事業計画を算定しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受けるため、見積りに用いた仮定や前提の見直しが必要になった場合は、翌事業年度において新たに損失を計上する可能性があります。

(会計基準等の改正に伴う会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による影響は軽微であります。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権・債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	14,100百万円	11,901百万円
長期金銭債権	2,410	265
短期金銭債務	5,550	5,376

## 2 期末日満期手形の会計処理

当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	8百万円	百万円
電子記録債権	632	-
電子記録債務	446	-
流動負債の「その他」	9	-

## 3 偶発債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社の借入金に対する保証	7,969百万円	6,960百万円

## 4 財務制限条項

前事業年度(2024年3月31日)

(1)当社を借入人とする財務制限条項付きのシンジケートローン契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2019年3月26日

契約期限 2026年3月31日

当事業年度末借入金残高 5,000百万円

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2021年3月期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結の損益計算書における営業損益に関して、それぞれ2期連続して営業損失を計上しないことを確約する。

(2)当社を借入人とする財務制限条項付きのシンジケートローン契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2020年3月26日

契約期限 2025年3月31日

当事業年度末借入金残高 6,248百万円

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2020年3月期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

2021年3月に終了する決算期及びそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結の損益計算書における営業損益に関して、それぞれ2期連続して営業損失を計上しないことを確約する。

(3)当社を借入人とする財務制限条項付きの金銭消費貸借契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2022年3月31日

契約期限 2025年3月31日

当事業年度末借入金残高 500百万円

2023年3月及びそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2022年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

2023年3月に終了する決算期及びそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の営業損益に関して、それぞれ2期連続して営業損失を計上しないことを確約する。

(4)当社を借入人とする財務制限条項付きの金銭消費貸借契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2023年2月28日

契約期限 2026年2月27日

当事業年度末借入金残高 1,064百万円

2024年3月及びそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2023年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

2024年3月に終了する決算期及びそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の営業損益に関して、それぞれ2期連続して営業損失を計上しないことを確約する。

(5)当社を借入人とする財務制限条項付きのリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2023年3月28日

契約期限 2026年3月31日

借入枠 10,000百万円

当事業年度末借入金残高 百万円

2023年3月又はそれ以降に終了する各年度の決算期及び中間期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2022年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

(6)当社を借入人とする財務制限条項付きのコミットメントライン契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2024年3月29日

契約期限 2025年3月28日又は31日

借入枠 5,450百万円

当事業年度末借入金残高 百万円

各年度の決算期及び中間期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2023年3月期又は2024年3月期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

各事業年度の末日における借入人の報告書等に含まれる連結の損益計算書に記載される営業損益を、2024年3月期以降、2期連続して損失としないこと。

(7)当社を借入人とする財務制限条項付きの金銭消費貸借契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2024年3月29日

契約期限 2027年3月31日

当事業年度末借入金残高 1,200百万円

2025年3月及びそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2024年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

2025年3月に終了する決算期及びそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の営業損益に関して、それぞれ2期連続して営業損失を計上しないことを確約する。

当事業年度(2025年3月31日)

(1)当社を借入人とする財務制限条項付きのシンジケートローン契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2019年3月26日

契約期限 2026年3月31日

当事業年度末借入金残高 5,000百万円

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2021年3月期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結の損益計算書における営業損益に関して、それぞれ2期連続して営業損失を計上しないことを確約する。

(2)当社を借入人とする財務制限条項付きの金銭消費貸借契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2023年2月28日

契約期限 2026年2月27日

当事業年度末借入金残高 528百万円

2024年3月及びそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2023年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

2024年3月に終了する決算期及びそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の営業損益に関して、それぞれ2期連続して営業損失を計上しないことを確約する。

(3)当社を借入人とする財務制限条項付きのリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2023年3月28日

契約期限 2026年3月31日

借入枠 10,000百万円

当事業年度末借入金残高 百万円

2023年3月又はそれ以降に終了する各年度の決算期及び中間期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2022年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

(4)当社を借入人とする財務制限条項付きの金銭消費貸借契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2024年3月29日

契約期限 2027年3月31日

当事業年度末借入金残高 800百万円

2025年3月及びそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2024年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

2025年3月に終了する決算期及びそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の営業損益に関して、それぞれ2期連続して営業損失を計上しないことを確約する。

(5)当社を借入人とする財務制限条項付きのコミットメントライン契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2025年3月28日又は31日

契約期限 2026年3月27日又は31日

借入枠 5,450百万円

当事業年度末借入金残高 百万円

各年度の決算期及び中間期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2024年3月期又は2025年3月期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

各事業年度の末日における借入人の報告書等に含まれる連結の損益計算書に記載される営業損益を、2025年3月期以降、2期連続して損失としないこと。

(6)当社を借入人とする財務制限条項付きの金銭消費貸借契約を金融機関と締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日 2025年3月31日

契約期限 2028年3月31日

当事業年度末借入金残高 1,000百万円

2026年3月及びそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2025年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

2026年3月に終了する決算期及びそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の営業損益に関して、それぞれ2期連続して営業損失を計上しないことを確約する。

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引高による取引高		
売上高	795百万円	1,256百万円
仕入高	52,436	51,841
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	2,342	481
受取配当金	68	276
受取保証料	48	36

## 2 販売費及び一般管理費の主要な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運賃諸掛	3,561百万円	3,890百万円
役員報酬・従業員給与及び賞与	2,853	2,925
退職給付費用	29	36
減価償却費	538	477
おおよその割合		
販売費	57%	59%
一般管理費	43	41

## 3 投資有価証券売却益

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社が保有する投資有価証券のうち国内株式4銘柄を売却したことによるものであります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社が保有する投資有価証券のうち国内株式2銘柄を売却したことによるものであります。

## 4 関係会社株式評価損(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

連結子会社であるMSM SPRING INDIA PVT . LTD . の株式に関して、評価損を費用計上したものであります。

## 5 関係会社出資金評価損(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

連結子会社であるMSSC Ahle GmbHの出資金に関して、評価損を費用計上したものであります。

## 6 貸倒引当金繰入額(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

連結子会社であるMSSC Ahle GmbHの倒産手続きに伴い、資産負債の再評価を行い評価損を費用計上したものであります。

## 7 事業整理損失引当金繰入額(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

連結子会社であるMSSC Ahle GmbHの倒産手続きに伴い、今後発生すると見込まれる損失額を計上したものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式、子会社出資金は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式、子会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式、子会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。  
(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	15,116
(2) 関連会社株式	3,984
(3) 子会社出資金	2,737
計	21,838

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式、子会社出資金は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式、子会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式、子会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。  
(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	16,231
(2) 関連会社株式	3,984
(3) 子会社出資金	2,737
計	22,953

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	- 百万円	45百万円
退職給付引当金	482	519
減価償却限度超過額	46	45
減損損失	235	242
未払費用	219	242
投資有価証券評価損	257	10
貸倒引当金	1,059	1,394
事業整理損失引当金	-	83
関係会社株式評価損	10,550	11,234
その他	369	402
繰延税金資産小計	13,221	14,221
評価性引当額	12,157	13,241
繰延税金資産合計	1,063	979
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	333	330
固定資産圧縮積立金	258	225
前払年金費用	564	687
繰延税金負債合計	1,156	1,242
繰延税金資産(負債)の純額	93	263

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	11.5
住民税均等割	-	3.3
受取配当等永久に益金に算入されない項目	-	10.4
税額控除	-	9.5
評価性引当額の増減	-	84.7
その他	-	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	110.0

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当事業年度は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が令和7年3月31日に国会で成立し、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び負債の計算に使用する法定実効税率は、令和8年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の30.6%から31.5%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が318百万円増加、法人税等調整額が322百万円減少いたしました。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13,037	209	14	13,232	10,560	321	2,672
構築物	2,703	40	14	2,729	2,471	26	257
機械及び装置	23,422	232	187	23,467	21,119	768	2,348
車両運搬具	131	6	8	129	110	6	18
工具、器具及び備品	1,173	76	44	1,205	1,105	44	100
土地	1,349	-	-	1,349	-	-	1,349
建設仮勘定	270	659	623	306	-	-	306
有形固定資産計	42,087	1,225	892	42,420	35,367	1,168	7,053
無形固定資産							
ソフトウェア	3,063	184	2	3,245	2,920	120	325
その他	220	132	195	158	115	-	42
無形固定資産計	3,284	316	197	3,403	3,035	120	367

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	研究開発設備の増設	78百万円
ソフトウェア	システムの新設	68
ソフトウェア	システムの更新	61

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	研究用設備の除却	39百万円
機械及び装置	研究用設備の除却	36
機械及び装置	研究用設備の除却	35

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,461	1,637	671	4,428
事業整理損失引当金	-	301	35	266
役員株式給付引当金	5	57	7	55

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当する事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株（注）
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.mitsubishisteel.co.jp/">https://www.mitsubishisteel.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

（注）当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第100期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

2024年6月21日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第100期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

2024年6月21日関東財務局長に提出

#### (3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

自2019年4月1日至2020年3月31日事業年度(第96期)の有価証券報告書に係る訂正報告書である。

2024年11月8日関東財務局長に提出

自2020年4月1日至2021年3月31日事業年度(第97期)の有価証券報告書に係る訂正報告書である。

2024年11月8日関東財務局長に提出

自2021年4月1日至2022年3月31日事業年度(第98期)の有価証券報告書に係る訂正報告書である。

2024年11月8日関東財務局長に提出

自2022年4月1日至2023年3月31日事業年度(第99期)の有価証券報告書に係る訂正報告書である。

2024年11月8日関東財務局長に提出

自2023年4月1日至2024年3月31日事業年度(第100期)の有価証券報告書に係る訂正報告書である。

2024年11月8日関東財務局長に提出

#### (4) 半期報告書及び確認書

第101期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

2024年11月8日関東財務局長に提出

#### (5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

自2022年4月1日至2022年12月31日事業年度(第99期第3四半期)の四半期報告書に係る訂正報告書である。

2024年11月8日関東財務局長に提出

自2023年4月1日至2023年6月30日事業年度(第100期第1四半期)の四半期報告書に係る訂正報告書である。

2024年11月8日関東財務局長に提出

自2023年4月1日至2023年6月30日事業年度(第100期第1四半期)の四半期報告書に係る訂正報告書である。

2024年11月8日関東財務局長に提出

自2023年4月1日至2023年9月30日事業年度(第100期第2四半期)の四半期報告書に係る訂正報告書である。

2024年11月8日関東財務局長に提出

自2023年4月1日至2023年12月31日事業年度(第100期第3四半期)の四半期報告書に係る訂正報告書である。

2024年11月8日関東財務局長に提出

#### (6) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社又

は特定子会社の異動)、第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)及び第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書

2024年6月19日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(取立不能又は取立遅延債権のおそれ)に基づく臨時報告書

2024年6月19日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)に基づく臨時報告書

2024年6月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第17号(連結子会社に係る破産手続き開始の申立て等)に基づく臨時報告書

2024年7月5日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)及び第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書

2024年8月8日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)及び第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書

2024年11月7日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社又は特定子会社の異動)に基づく臨時報告書

2024年11月7日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書

2024年12月17日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号(連結子会社に対する訴訟の提起又は解決)に基づく臨時報告書

2024年12月17日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書

2025年5月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書

2025年5月14日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月19日

三菱製鋼株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宇治川 雄士

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱製鋼株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱製鋼株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

MSSC CANADA INC.の有形固定資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表に計上されている有形固定資産38,174百万円のうち、2,460百万円は連結子会社であるMSSC CANADA INC.（以下、MSSC CANADA）の有形固定資産であり、会社の総資産の約1.7%を占めている。</p> <p>MSSC CANADAは米国会計基準を適用しており、資産グループの帳簿価額に回収可能性がなく、公正価値が帳簿価額を下回ると判断される場合に、両者の差額を減損損失として計上する。回収可能性のテストは資産グループに減損の兆候が認められる場合に実施することが求められ、資産グループの帳簿価額が当該資産グループの使用及び最終的な処分から見込まれる割引前キャッシュ・フローの総額を上回る場合に減損損失の測定が必要となる。</p> <p>MSSC CANADAは自動車用巻ばね、トーションバー、スタビライザ及びその組立品を製造販売するばね事業の北米における拠点であり、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、MSSC CANADAは一部主要顧客の販売不振による影響で売上が減少した結果、営業損失を計上しているため、減損の兆候が認められる。一方で、会社は当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回ると判断していることから、減損損失を認識していない。</p> <p>会社は、取締役会や経営会議で承認された事業計画を基礎として割引前将来キャッシュ・フローを算出している。事業計画は、経営環境や受注販売数量、販売価格等に関する重要な仮定に基づいて作成されている。これらの重要な仮定は、不確実性を伴い、経営者による重要な判断を含む。</p> <p>このように、当該資産グループは金額的に重要であり、MSSC CANADAの有形固定資産の評価の妥当性は、重要な仮定に関する不確実性及び経営者の判断を伴うために複雑で、職業的専門家としての知識や判断を要する。したがって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>MSSC CANADAの有形固定資産の評価の妥当性を検討するに当たり、連結子会社の監査人に指示し、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>内部統制の整備・運用状況の評価 回収可能性のテストの基礎となる事業計画の策定にあたり、不合理な仮定が採用されることを防止または発見するための、査閲と承認に関する内部統制や、割引前将来キャッシュ・フローに基づく回収可能性のテストに関する内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <p>事業計画の作成精度・信頼性の評価 前期に策定された事業計画の達成状況についての遡及的検討を行い、MSSC CANADAによる事業計画の作成の精度・信頼性を評価した。 また、割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画が、MSSC CANADAの取締役会により承認された事業計画と整合しているかどうかを検討した。</p> <p>事業計画における重要な仮定の検討 事業計画に含まれる重要な仮定をMSSC CANADAの経営者への質問及び算定根拠資料の検討により把握した。 自動車メーカー等の主要顧客からの受注・販売数量や販売価格等の重要な仮定について、経営者による見積りが合理的であるかどうかを検討するために、顧客から入手した発注計画及び価格改定の合意書との整合性の検討、第三者機関による市場予測のレポートなどの利用可能な外部データとの比較分析、過去実績からの趨勢分析を実施した。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローに基づく回収可能性の検討 算定された割引前将来キャッシュ・フローに基づく回収可能性のテストが、会計基準に従って適切に行われているかどうかを検討した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告

することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱製鋼株式会社の2025年3

月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三菱製鋼株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年6月19日

三菱製鋼株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	早稲田	宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宇治川	雄士

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱製鋼株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱製鋼株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

MSM SPRING INDIA PVT.LTD.への関係会社貸付金に対する貸倒引当金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結子会社であるMSM SPRING INDIA PVT.LTD.（以下MSM SI）は営業損失が継続しており、債務超過状態にある。【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、当事業年度においてMSM SI に対する関係会社貸付金に貸倒引当金417百万円を計上している。</p> <p>MSM SI は財政状態が悪化していることから、会社は主にMSM SI の事業計画等を基礎とした資金計画を踏まえて、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を見積り、貸倒引当金を計上している。当該貸倒引当金の見積りの基礎となるMSM SI の事業計画には、主として、受注販売数量や販売価格等の重要な仮定が含まれており、見積りの不確実性が高い。</p> <p>このように、MSM SIへの貸付金に対する貸倒引当金は金額的に重要であり、その合理性の検討にあたっては、専門性や重要な仮定に関する不確実性及び経営者の判断を伴うために複雑で、職業的専門家としての知識や判断を要する。したがって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、MSM SIへの貸付金に対する貸倒引当金の見積りの合理性を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>内部統制の整備・運用状況の評価                  関係会社貸付金に対する貸倒引当金の計上に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に、事業計画を基礎とした資金計画を踏まえた、回収不能見込額の妥当性を評価する統制に焦点を当てた。</p> <p>MSM SIの事業計画の作成精度・信頼性の評価                  前期に策定された事業計画の達成状況についての遡及的検討を行い、MSM SI による事業計画の作成の精度・信頼性を評価した。</p> <p>事業計画における重要な仮定の検討                  事業計画における受注販売数量や販売価格等の重要な仮定について、顧客から入手した発注計画及び価格改定の合意書との整合性の検討、過去実績を利用した趨勢分析等により、当該重要な仮定を検討した。</p> <p>貸倒引当金の計上額の妥当性に関する検討                  会社の適切な承認プロセスを経たMSM SI の事業計画を基礎とした資金計画に基づく、関係会社貸付金に対する貸倒引当金の計上額の妥当性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにあ

る。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれてはいません。